

一 般 演 題  
(示 説)

8月18日(土)の部

87) 大腿骨・股関節術後患者の離床援助の文献検討

○柴 裕子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>総合病院中津川市民病院

【目的】

急激な高齢化に伴い、運動器の障害は、健康維持を阻害する要因の一つと考える。下肢の運動を阻害する大腿骨・股関節の手術では、早期離床を促進し、日常生活動作のレベル低下を予防しなければならない。本研究では、大腿骨・股関節の術後の離床援助に関する研究から、今後の課題を明らかにする。

【方法】

調査期間は、2018年2月である。文献収集は、Web版医学中央雑誌をデータベースとし、キーワードは、「大腿骨、術後、離床、看護」or「股関節、術後、離床、看護」とした。研究内容から、大腿骨、股関節術後の離床援助の状況を抽出し検討する。分析した文献の著作権が侵害されないよう、出典および引用内容を正確に記述するように倫理的配慮を行った。

【結果】

1984年から2017年の文献を検索した結果、75編が抽出された。大腿骨・股関節の離床援助に関する内容が含まれている15編の文献を分析対象とした。抽出された論文から、研究時期、研究対象、研究内容を整理して内容をまとめた。抽出された論文の研究時期は、2001年から2016年であった。研究対象は、人工股関節全置換術を受けた患者、大腿骨近位部骨折により手術を受けた患者、離床にかかわる看護師などであった。研究内容は、離床を促進するためにPCEAや制吐剤、当日離床、歩行器離床の効果を検証したもの、離床を遅らせたほうがよい判断として、貧血や血圧低下が示されていたもの、看護師の離床援助の方法として、術後1日目の援助の重要性、移動時の細かい動作への着目、食事から栄養をとること、性格や理解力に合わせた援助方法、離床動作の着目点、離床の判断要素、看護師の意識に関するもの、認知症や離床困難の事例であった。対象となった患者の平均年齢は、60歳代がほとんどであり、離床困難の事例は80-90歳代であった。認知に障害のある患者は、研究対象から省かれているものがほとんどであった。

【考察】

大腿骨・股関節の手術の離床援助はさまざまな介入研究がされており、創痛に対する効果などが明らかにされている。離床の判断基準として貧血や血圧低下に対する注意が必要であることがわかった。離床援助の方法は、高齢者ならではのかかわり方が特徴であった。しかし、研究対象の平均年齢は60歳代がほとんどであり、認知に障害のある患者が省かれていた。高齢者は、心不全や誤嚥性肺炎などの合併症のリスクを伴うと考えられる。また、認知に障害があると、安全性が守れないことや、痛みの評価の難しさが推察され、術後の管理が難しく離床援助も困難になると思われる。今後の研究課題として、70歳以上の患者の離床援助、認知に障害のある患者の離床援助、認知に障害のある患者の術後痛の評価方法、心不全や誤嚥性肺炎など合併症のリスクのある患者の離床基準の検討などが考えられる。

88) CABG術後にせん妄が遷延する患者のケア –せん妄症状をコントロールするための苦痛緩和と睡眠援助–

○梅田景子<sup>1</sup>、杉野由起子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>国家公務員共済組合連合会熊本中央病院

【目的】

冠動脈バイパス術後(以後CABG後)にせん妄症状が遷延した患者に対する苦痛緩和と睡眠援助のケアを振り返り、せん妄症状をコントロールするための効果を検討すること。

【方法】

研究デザイン: 事例研究患者情報と経過: CABG後、急性腎障害や貧血による呼吸不全が遷延し、歩行可能までに時間を要し、術後7日目にICUを退室、病棟に転棟。その後もせん妄症状は遷延し、鎮静鎮痛剤の点滴や向精神薬を投与したが、不眠、夜間の興奮、幻視や幻覚症状が続き、日中は抑うつ症状が見られ対応に苦慮していた。術後13日目から急性・重症患者看護専門看護師(以後CNS)と協働し、せん妄の原因は腎機能障害による体液貯留と貧血の遷延であること、促進因子として術後の不眠の蓄積、コントロールされていない創痛などが強い苦痛となり、夜間の興奮や日中の強い疲労感につながっていることが考えられた。看護の方向性: 促進因子を調整するための苦痛緩和としてタクティールケアなどのリラクゼーション、睡眠援助として、日中に短時間の睡眠を確保するスケジュール調整を行い、断眠状態にあった睡眠パターンを整えることを目標とした。

【倫理的配慮】

本人へ口頭で研究の趣旨を説明し、文書にて同意を得た。また所属先の看護部の承認を得、データは全て数値化、記号化することで個人情報保護に努めた。開示するCOIはなし。

【結果】

患者は体動に伴う術創部の疼痛を自覚しており、リハビリ前などの先制鎮痛を勧めることで緩和された。睡眠援助としては、CNSによるタクティールケアを午前中に実施し、夜間はスタッフが背部マッサージを行った。ケア中から、患者は「気持ちよか。毎日してほしい。」と発言し、険しい顔はリラックスした表情となりウトウトと眠りに入っていた。昼間のケア後は、そのまま30分程度の睡眠をとらせた。昼と夜間の睡眠前にマッサージを行い、リラクゼーションと日中の短時間の睡眠を繰り返していった。短時間の睡眠援助を開始してからは、患者との会話が成立する回数が増え、夜間の断眠状態にあった睡眠が、4時間程度のまとまった睡眠時間に変化した。また、夜間の興奮はなくなり、せん妄症状があっても穏やかに過ごすことが可能となった。腎機能も徐々に改善がみられ、倦怠感が継続しながらも認知機能の問題は消失し、せん妄症状から離脱後、術後20日目に転院した。

【考察】

Elyらは、せん妄のケアにおいて、患者の体を自由に動けるようにすること、疼痛を緩和すること、睡眠と薬剤調整の重要性を述べている。今回のようなマッサージや疼痛緩和による快の刺激は、せん妄患者の症状のコントロールにつながったと考えられる。今後もせん妄患者に対する苦痛の評価とケアを継続し、その効果を検証していこうと考える。

89) 一般市民が手術室に持つイメージに関する研究

○小林祐子<sup>1</sup>, 小島さやか<sup>2</sup>, 帆苺真由美<sup>2</sup>, 小林理恵<sup>2</sup>,  
清水理恵<sup>1</sup>, 和田由紀子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>新潟青陵大学大学院看護学研究科,

<sup>2</sup>新潟青陵大学看護学科

【目的】

手術室は特殊な治療の場であり、先行研究では看護師や看護学生は固有のイメージを有しているとされている。実際に手術を受ける患者の心理面の研究は多く報告されているが、患者や家族の手術室イメージについてはほとんど調査がされていない。そこで一般市民の持つ手術室のイメージを調査し、手術を受ける患者やその家族の援助を検討するための基礎資料とすることを目的とした。

【方法】

1. 調査期間：2017年3月。2. 対象：A県内のインターネット調査会社に会員登録している218名。3. 方法：作成した入力フォームによるインターネット調査。4. 調査内容：属性（3項目）、手術室のイメージは先行研究を参考に形容詞対24項目を作成し、SD法（5段階）で測定した。5. 分析方法：分析は性別や手術経験別の2群間でt検定、年代別の3群間で1元配置の分散分析を行い、有意水準を5%とした。手術室イメージは平均値を算出し4.0以上または2.0以下を高得点域とし、プロフィール図を作成して属性別に比較した。6. 倫理的配慮：対象に研究の趣旨、自由参加であること、個人の特定はされないことをWeb上で回答画面前に説明し協力を依頼した。Web上のページにおける回答の入力をもって同意が得られたものとした。

【結果】

有効回答数218部（100%）、男性111名（50.9%）、女性107名（41.9%）、年代は30歳代73名（33.5%）、40歳代73名（33.5%）、50歳代72名（33.0%）、自身の手術経験は123名（56.4%）、家族の手術待機経験は137名（62.8%）だった。手術室イメージでは、高得点域が「親しみにくい」「きらい」「きれいな」「緊迫した」「はりつめた」「繊細な」「忙しい」「重々しい」であった。男女別のプロフィール図では「好き-嫌い」「生き生きした-生気のない」「忙しい-ひまな」で差がみられた。自身の手術経験別では「激しい-穏やかな」「動的な-静的な」「難しい-やさしい」「重々しい-軽やかな」で差がみられたが、家族の手術待機経験別では差がみられなかった。年代別では30代と50代で「はりつめた-ゆったりとした」「忙しい-ひまな」に差がみられた。

【考察】

手術室のイメージでは「親しみにくい」「きらい」というネガティブなものだけでなく、「きれいな」「緊迫した」などの手術をイメージさせる形容詞が高得点域だったことは、空間的なイメージだけでなく手術に対する印象も影響していたと言える。家族の手術待機経験別では差が見られず、自身が実際に手術を経験することで、手術進行など動的な印象に差が生じたものと考えられる。手術経験や年代などによってイメージに違いが出ることから、手術を受ける患者が手術室をどのように捉えているかにも留意しながら関わる必要性が示唆された。

90) 虚血性心疾患患者への生活指導向上 -看護師への運動指導スキルチェックリスト作成を目指して-

○大淵明日香<sup>1</sup>, 右田みどり<sup>1</sup>

<sup>1</sup>社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院

【目的】

急性期虚血性心疾患患者に対する看護師の運動指導への『重要度』『自信』『頻度』の向上と標準化した指導方法を検討する。

【研究方法】

対象は、A・B病棟看護師計57名（うち心臓リハビリ専任看護師（以下専任看護師）16名） 1. 冠危険因子に対する生活指導の『重要度』『自信』『頻度』について記述選択式のアンケートを実施 2. 【運動】の項目への介入（1）看護師のレクチャー（2）理学療法士・心臓リハビリ指導士の講義 3. 介入前と同様のアンケートを実施し、t検定で比較 4. 運動指導スキルチェックリストを作成。 5. 倫理的配慮については得られたデータは記号化して集計を行うこと、匿名性を守ることを説明した。

【結果】

1. t検定で【運動】についての重要度・自信・頻度各項目の介入前後を比較し、重要度において有意に改善がみられた。（表1） 2. 専任看護師は、その他の看護師と比較し介入前後共に有意に自信が高く、また、介入後においては専任看護師の方がP<0.01と有意に頻度の向上がみられた。 3. 看護師経験年数別での各項目変化をt検定にて比較すると、自信の項目において4年目以下と11年目以上ではP=0.01と有意に差を認めた。 4. 看護師のCPX（心肺運動負荷試験）見学経験ありは17%、見学意欲ありは60%であった。

【考察】

『重要度』においては勉強会実施による知識の向上、『頻度』には指導を実践する機会、『自信』には指導の経験が影響していることが推測される。そのため、専任看護師や他職種による講義や指導見学、CPX見学、実践を含めた運動指導チェックリストを作成することで知識向上や指導機会・経験を積むツールとなることが示唆された。今後は既存ツールと共に運動指導チェックリストを併せて使用し、指導の介入時期やタイミングについて標準化を図る。

表1 【運動】について介入前後の意識変化の比較  
n=57 P<0.05

	予備±SD	最終±SD	P値
重要度	1.52±0.5	1.24±0.43	0.001
自信	2.21±0.82	2.04±0.72	0.218
頻度	1.68±0.74	1.58±0.63	0.425

※4段階で評価を行い、1に近いほど良い結果とする

## 51) ICUにおける褥瘡予防の取り組みについての文献検討

○新名桃子<sup>1</sup>, 中井裕子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>福岡県立大学看護学部看護学科

### 【目的】

急性期にある患者でも全身状態が悪く、様々な機器が装着されている患者が多いICUでは、一般病棟や在宅とは異なるICU特有の褥瘡予防方法や管理方法があるのではないかと考えた。そこで、ICU入室患者に対して現在行われている予防方法や管理方法を先行研究から整理し、今後の課題を見出すことを本研究の目的とした。

### 【方法】

医学中央雑誌Web ver.5に掲載されている全ての文献に対して、「褥瘡」「予防」「急性期看護」のキーワードを用いて検索を行ったところ178件の文献が抽出された(2017年4月21日時点)。そのうち、重複したもの、小児看護に関するもの、看護師を対象にした褥瘡の知識調査や意識に関するものを除いた結果、文献数は73件となりこれらを研究対象とした。対象文献を内容ごとに、「予防」の40件、「褥瘡発生後の管理方法」の3件、「発生調査」の17件、「事例」の9件の4つに分け、内容を要約し検討した。文献検討を行うにあたり、先行研究の明示と出典の明記を徹底し、著作権を侵害しないように努めた。

### 【結果】

予防方法、管理方法については、ICU特有の方法というものは見られなかった。特に、リスクアセスメントについては早期から行う必要があるが、既存するアセスメントツールでは急性期にある患者に合うツールがなく、選択することが難しいということが明らかにされた。そのため、看護師の知識やケアを統一することで褥瘡発生数の減少に繋がったという報告もされていた。ICUにおいても、基本に準じた予防・管理方法を実施し、その上で体圧分散具の使用、定期的な除圧を行っていくことが褥瘡予防に有効であるということが明らかにされた。発生調査、事例については、50歳以上の発生が多く、発生部位としては仙骨部と踵部が多く報告されていた。発生要因として最も多いものは圧迫やずれによるものであり、次に循環動態に関するものであった。発生調査と事例のどちらにおいても、ICU独自の取り組みは見い出せなかった。

### 【考察】

ICU入室患者と一般病棟や在宅における患者とでは状態が異なるために、褥瘡の予防方法、管理方法なども異なる点があると考えたが、ICU入室患者特有の褥瘡予防方法は見出すことができなかった。ICU入室患者であっても一般病棟の患者と同様の発生要因が多いために、ICU独自の予防方法の研究が十分でないのではないかと考える。ICU入室患者に対しても基本的な予防方法が必要であるが、体位変換や除圧などを行いたくても行うことができない状態である。そのため、体圧分散具を積極的に取り入れるなど、患者の状態に合わせて予防策を実施していく必要がある。また、今後の課題としてICU入室患者により適したリスクアセスメントスケールを開発していく必要性が示唆された。

91) 病棟看護師による退院後の薬物療法継続への支援

○相楽有美<sup>1</sup>

<sup>1</sup>横浜市立市民病院

【目的】

疾患の慢性化により、多くの患者が退院後も薬物療法の長期継続が求められる。病棟看護師による薬物療法継続への支援に関する研究の多くは、疾患や施設等により支援する患者を限定していた。しかし、疾患等が異なっても共通する支援のは、多様な患者に適用できる可能性がある。そこで、先行研究の結果に記述されている薬物療法継続への支援内容を分析しその特徴を解明する。

【方法】

研究対象は、病棟看護師による薬物療法継続への支援に関する原著論文である。医中誌Webを用いて検索し121件を選定した。研究結果から支援内容を全て抽出し記録単位とし、看護教育学における内容分析を用いて分析した。意味内容を損ねないようにデータを抽出し、著者の権利を侵害しないように配慮した。

【結果】

1,620記録単位を分類し、薬物療法継続への支援を表す19カテゴリが形成された。

【考察】

薬物療法継続への支援を表す19カテゴリは多様な患者に適用できる6つの特徴をもつ。それは1. 患者の機能・知識・要望・生活を把握し、患者にあわせた方法にて支援する、2. 自己管理状況を評価し、患者が主体的に管理できるように支援する、3. 服薬状況を評価し、間違いなく薬物療法を継続できるように支援する、4. 他の看護師・他職者と情報共有・統一して教育する、5. 患者の薬物療法に対する気持ちを知り、受け入れられるよう調整する、6. 患者が他者から支援を得られるよう調整する、である。薬物療法継続には本人の意志が不可欠であり、特徴5は重要な支援である。特徴2と3は服薬状況の評価に基づき支援することを示す。そして自己管理が困難な時、特徴6他者の支援を得ていた。しかし、他者の支援は自己管理可能でも行動変容を維持するために必要である。また、薬物療法継続の過程にて患者の状況は変化するため、退院後も特徴1の患者にあわせた方法に修正し続ける必要がある。特徴4の支援は、多様な意見を得て患者にあわせた方法を可能とする。

表 病棟看護師による薬物療法継続への支援とその特徴

支援（記録単位数、割合） ※番号は記録単位数の多い順を示す	特徴（記録単位数）
1 服薬動作の可否とそれに影響する心身の機能を評価し、評価結果に応じて教育する（253,15.6%）	1. 患者の機能・知識・要望・生活を把握し、患者にあわせた方法にて支援する（583）
2 薬物療法・服薬方法に関連する知識・技術を評価し教育する（185,11.4%）	
7 教育方法に影響する患者の状態を評価し、理解しやすく工夫する（83,5.1%）	
17 患者と話し合い、希望や経験を取り入れた方法を用いる（34,2.1%）	2. 自己管理状況を評価し、患者が主体的に管理できるように支援する（344）
19 薬物療法を継続した生活を予測し、生活にそった管理ができるよう支援する（28,1.7%）	
16 服薬自己管理に対する患者の気持ち聞き、必要性を理解し実施できるように教育する（40,2.5%）	
15 患者が服薬自己管理に向けて計画立案し、服薬時の問題を自己解決できるように支援する（50,3.1%）	
3 服薬自己管理の達成状況を評価し、達成程度に応じて支持的に教育する（152,9.4%）	
18 患者が服薬状況を評価できるように教育する（31,1.9%）	3. 服薬状況を評価し、間違いなく薬物療法を継続できるように支援する（226）
8 病状の悪化や副作用を観察し、患者が対処できるように教育する（71,4.4%）	
6 服薬状況から自己管理の可否を評価し、間違いのない薬管理方法にする（92,5.7%）	
4 服薬忘れや誤薬について観察し、間違いなく服薬できるように支援する（134,8.3%）	
5 基準に基づき服薬管理方法を決定し統一した方法を用いて教育する（111,6.9%）	4. 他の看護師・他職者と情報共有・統一して教育する（174）
10 他の看護師・他職者と情報共有しながら服薬自己管理にむけて教育する（63,3.9%）	
14 治療に対する患者の気持ち聞き、薬物療法に伴う苦痛を緩和する（55,3.4%）	5. 患者の薬物療法に対する気持ちを知り、受け入れられるよう支援する（173）
9 服薬継続の必要性に対する患者の気持ちを知り、必要性を理解できるように教育する（63,3.9%）	
13 拒薬や用法調整の独断を観察し、薬物療法を受け入れられるように支援する（55,3.4）	
11 薬物療法に関わる職種・同病者との関わり方を査定し、支援を得られるように調整する（61,3.8%）	6. 患者が他者から支援を得られるよう調整する（120）
12 介護者による支援の可否を確認し、介護者が共に服薬管理できるように教育する（59,3.6%）	

92) 禁煙外来における熟練看護師の禁煙支援技術の展開を支えるもの

○高橋博子<sup>1</sup>、中西純子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>愛媛県立医療技術大学保健科学部

【目的】

研究者らは昨年本学会にて、禁煙外来における熟練看護師が用いている9つの禁煙支援技術を明らかにし報告した。本研究はその続報として、禁煙支援技術の展開を支えるものは何か、その全容を明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象は禁煙外来での禁煙指導歴が5年以上で日本禁煙学会により指導者の認定資格を得ている看護師とした。データ収集は、禁煙支援場面の参加観察と半構造的面接により行った。倫理的配慮は研究者が所属する施設の研究倫理委員会の承認を受け、対象看護師が所属する医療施設長と対象看護師、禁煙外来受診患者に同意を得た上で行った。分析は質的帰納的に分析し、結果の信用性の確保に努めるため、研究対象者にデータの解釈に齟齬がないか、および個人情報保護の遵守について確認を求めた。

【結果】

対象者は2医療施設から各1名計2名で、禁煙外来担当歴は10～13年、禁煙認定専門指導者歴は両者ともに8年であった。禁煙支援9場面（初回3回、2回目2回、3回目2回、5回目2回）の参加観察と面接記録から、熟練看護師が技術を使う意図や背景、禁煙支援に対する考えや姿勢などの語りから抽出した314のコードを、類似性に基づき抽象化を繰り返した。結果、技術の展開を支えるものとして「禁煙支援の根拠となる実践知」〔看護師のモチベーションを保つもの〕〔独自の支援スタイル〕〔禁煙支援に対する信念〕の4つの大カテゴリを抽出した。〔禁煙支援の根拠となる実践知〕は、〈禁煙支援の役割は、患者が自分の意思で禁煙を選べるように、様々な働きかけで導くことであると認識している〉〈禁煙外来には、ターニングポイントがあると知覚している〉〈禁煙外来は、自律した禁煙生活を送るためにトレーニングする期間であり、場所であると捉えている〉他、計10の中カテゴリで構成され、熟練看護師が用いる禁煙支援技術1つ1つを揺るぎないものにしていった。技術と実践知は、〔看護師のモチベーションを保つもの〕と相互に影響を与え合い、それらは〔独自の支援スタイル〕に支えられていた。そしてそれら全ての根拠には〔禁煙支援に対する信念〕があった。

【考察】

禁煙支援技術と〔禁煙支援の根拠となる実践知〕は、表裏一体の密接な関係にあり、熟練看護師は〔看護師のモチベーションを保つもの〕の中で自己の実践に対する内省や査察を行い、そこに自己研鑽を加えることで技術と実践知を洗練化し、看護を発展させていたと考えられる。こうした禁煙支援技術の展開を支えるものは、熟練看護師が禁煙支援技術を発展させる過程を浮き彫りにし、さらに深みのある禁煙支援への指針となると考えられる。

### 93) HIV陽性者へのセクシュアルヘルス支援における経験の浅い看護師の困難

○久野暢子<sup>1</sup>, 島田 恵<sup>2</sup>, 池田和子<sup>3</sup>, 服部久恵<sup>4</sup>, 前田ひとみ<sup>5</sup>

<sup>1</sup>宮崎県立看護大学看護学部, <sup>2</sup>首都大学大学院人間健康科学研究科, <sup>3</sup>国立国際医療研究センターエイズ治療・研究開発センター, <sup>4</sup>国立国際医療研究センター病院, <sup>5</sup>熊本大学大学院生命科学研究部

#### 【目的】

HIV陽性者へのセクシュアルヘルス支援（以下、SH支援）に関して経験の浅い看護師が抱く困難を明らかにする。

#### 【方法】

エイズ診療拠点病院に勤務しHIV陽性者への看護経験はあるが、HIV/AIDSに特化した専門的資格を有していない看護師（以下、経験の浅い看護師）を対象に半構成的面接調査を行った。データ収集は2016年3月～8月であった。インタビュー内容を逐語録に起こした後、内容分析を行い、HIV陽性者に対するSH支援における困難を抽出した。質的分析の過程では、研究者らの意見が一致するまで検討した。調査は研究倫理委員会の承認を得て行った（管理番号358, 受付番号2062）。

#### 【結果】

6人の看護師（男性1人、女性5人）から協力を得た。2人が外来看護師、4人が病棟看護師であり、HIV看護経験は10か月～5年11か月であった。面接時間は19～38（平均27）分であった。分析の結果、49のコードから、26サブカテゴリ、7カテゴリ（以下、『 』で表記）が抽出された。コード数の多い順に『性行動に関する情報収集（15コード、6サブカテゴリ）』『患者との関係性の形成（7, 5）』『セクシャリティへの関わりへの糸口を見出すこと（6, 2）』『性行動に関する情報収集の必要性についての説明（6, 3）』『MSMに対する理解（6, 4）』『二次感染予防への介入（6, 4）』『個人情報保護（3, 2）』であった。

#### 【考察】

経験の浅い看護師の語りから、SH支援における困難として「性行動に関する情報収集」が大きいことが示された。SH支援では患者の性行動に触れざるを得ないが、経験の浅い看護師は、患者の性行動というプライバシーにかかわる部分話題にすることによって患者との関係性が形成しづらくなるという思いから、性行動の情報収集が難しいと感じていることが明らかとなった。また、経験の浅い看護師が自覚しているように、MSMの理解不足もSH支援の困難の一因と考える。さらに、個人情報保護の観点から不必要な情報収集を避けねばならないという思いがある一方で、SH支援のゴール設定が不明確なために必要性の判断を困難にしていることも考えられた。単に「性交渉をしない」と患者が決意することがSH支援のゴールではない。患者自身が良好なSHを維持するための折り合いをどのようにつけていくかに向けて、看護師は適切なタイミングで支援する必要がある。以上のことから、経験の浅い看護師のSH支援をサポートするツール開発の必要性が示唆された。

本研究はJSPS科研費25670915の助成を受けて実施した。

### 94) 女性関節リウマチ患者の抑うつに影響を及ぼす要因

○浜崎美和<sup>1</sup>, 松浦江美<sup>1</sup>, 楠葉洋子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

#### 【目的】

関節リウマチ（RA）は、薬物療法の進歩に伴い寛解が目指せるようになった。しかし、RA患者の13～20%で特に女性患者はうつ病を合併していることから、うつ傾向の判定と精神的支援の重要性が示されている。そこで本研究では、女性RA患者の抑うつに影響する要因を臨床的・主観的側面から明らかにすることを目的とした。

#### 【方法】

A・B病院に通院中の20歳以上の女性RA患者150名を対象に、無記名自記式質問紙調査より「自覚ストレスの程度（SDS）」（福田ら、1983）、「QOL（SF-8）」（福原ら、2004）、「自己効力感（GSES）」（坂野ら、1986）、「満足度（VAS）」、「日常生活動作（mHAQ）」（Pincusら、1983）、「セルフマネジメントに対する自信の程度（VAS）」、並びに診療録より罹病期間・治療内容・病期や機能障害の程度について調査した。統計ソフトは、SPSS Statistics Version 22を用い、有意水準は5%とし、抑うつと各変数との関連や影響要因について検討した。なお、本研究は倫理審査委員会での承認を受け、研究の趣旨や自由意思での参加、対応表での情報管理では個人が特定されないよう十分配慮することを説明し実施した。

#### 【結果】

分析対象者は145名で、年齢 $60.6 \pm 12.7$ 歳、罹病期間 $11.9 \pm 10.1$ 年、疾患活動性（DAS28） $2.6 \pm 1.0$ 、病期stage $2.4 \pm 1.2$ 、機能障害の程度class $2.0 \pm 0.8$ と中程度であった。SDSは $42.8 \pm 6.9$ で、全体の12%に当たる18名が抑うつ傾向であった。SDSは、ストレスマネジメントに対する自信の程度（ $r = -0.375, P < 0.001$ ）、身体的健康度「PCS」（ $r = -0.209, P = 0.012$ ）、精神的健康度「MCS」（ $r = -0.407, P < 0.001$ ）、GSES（ $r = -0.474, P < 0.001$ ）、日常生活や健康状態の満足度（ $r = -0.360, P < 0.001$ ）と負の相関を、mHAQ（ $r = 0.340, P < 0.001$ ）、class（ $r = 0.219, P = 0.008$ ）、患者疼痛VAS（ $r = 0.260, P = 0.002$ ）と正の相関を認めた。抑うつには、日常生活動作に障害を感じ、ストレスマネジメントへの自信や「MCS」や自己効力感が低いことが影響していた。

#### 【考察】

女性RA患者の抑うつには、臨床的因子よりも主観的因子である精神面に対する健康観やマネジメントへの自信、自己効力感の低さが影響していた。抑うつ状態がRA本来の症状を増強し日常生活を制限するとの報告からも、抑うつ傾向を伴いやすい女性RA患者がその傾向を示さずRAとともに生活する為には、自己効力感を上昇させセルフマネジメントの中でもストレスマネジメントに自信が持てるような看護的援助が重要であると示唆した。

## 95) 女性関節リウマチ患者における健康関連QOLとセルフマネジメントの関連

○松浦江美<sup>1</sup>, 浜崎美和<sup>1</sup>, 楠葉洋子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

### 【目的】

近年、関節リウマチ（以下RA）の治療は進歩し、RAによる症状に対するセルフケアや薬剤の自己管理能力の重要性が増してきている。そこで、本研究では、女性RA患者の主体的健康度とセルフマネジメントに対する自信の実態との関係を明らかにすることを目的とした。

### 【研究方法】

A病院とB病院に通院中の150名の女性RA患者を対象とし無記名自記式質問紙調査を行った。調査項目は、1. 健康関連QOLについてShort-Form 8尺度（以下SF-8）（福原ら 2004）を用いた。本尺度は8つの下位尺度（身体機能、日常的役割機能（身体）、体の痛み、全身的健康感、活力、社会生活機能、日常的役割機能（精神）、心の健康）をもとに、2つのサマリースコア「身体的健康（Physical Component Summary: PCS-8）」と「精神的健康（Mental Component Summary: MCS-8）」を算出し、得点が高いほど健康関連QOLが高いことを示している。2. セルフマネジメントについて「症状」「徴候（サイン）」「ストレス」に対処する自信の程度を問い、回答は「0：全く自信がない～10：とても自信がある」の10段階のVASにて評価した。3. 基本属性として年齢、罹病期間、病期、機能障害の程度、生物学的製剤の有無を調査した。分析は、有効回答のみ（145名、有効回答率96.7%）を対象に、健康関連QOL（8つの下位尺度、PCS、MCS）及びセルフマネジメント間の関係（Spearmanの順位相関係数）を分析した。有意水準を5%とした。なお、本研究はA大学の倫理審査委員会の承認を得て行い、研究参加の任意性、結果は全て数値化し個人が特定されないように配慮する、結果の公表などについて説明し、調査票の回答をもって研究参加の同意とした。

### 【結果および考察】

女性RA患者のMCS-8は42.98、PCS-8は50.42であり、手塚ら（2016）の変形性膝関節症患者と比較して有意に低値であった。また、MCS-8が高いほどストレス（ $p=0.193$ ,  $P<0.02$ ）や症状に対処する自信の程度（ $p=0.264$ ,  $P<0.001$ ）が有意に高かった。また、ストレスに対する自信の程度が高いほど身体機能、日常的役割機能（身体）、体の痛み、全身的健康感、日常的役割機能（精神）、心の健康が有意に高値であった。しかし、年齢、罹病期間、病期、機能障害の程度、生物学的製剤の有無などの医学的情報とは有意差は認めなかった。女性RA患者の健康関連QOLを高めるためには、患者1人1人の身体的・精神的状態に合わせて日常生活に関する支援を行うことが必要である。また、ストレスに対する自信の程度を上げていくことが患者の健康関連QOLの改善につながる可能性が示唆された。

## 96) 2型糖尿病患者のセルフケア行動に関連する要因の検討 —性別、フットケアの自己効力感に焦点を当てて—

○前田加代子<sup>1</sup>, 若林昌子<sup>1</sup>, 茂野 敬<sup>2</sup>, 伊井みづ穂<sup>2</sup>, 梅村俊彰<sup>2</sup>, 安田智美<sup>2</sup>

<sup>1</sup>富山県済生会富山病院。

<sup>2</sup>富山大学大学院医学薬学研究部

### 【目的】

2型糖尿病患者を対象に、セルフケア行動に関連する要因について性別、フットケアの自己効力感に焦点を当てて検討することを目的とした。

### 【方法】

対象者は、外来に通院中の2型糖尿病患者とした。調査項目は、基本属性8項目、足の状態5項目、フットケアの自己効力感12項目、セルフケア行動3項目とし、聞き取り調査と足の観察を行った。分析方法は、セルフケア行動と基本属性、足の状態、フットケアの自己効力感について、対応のないt検定、分散分析を用いた（ $P<0.05$ ）。本研究は、実施施設の倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

同意の得られた対象者118名中、全ての項目において欠損値の無かった110名（有効回答93.2%）を分析対象とした。性別は、男性69名（62.7%）、女性41名（37.3%）、年齢平均69.2±9.9歳、糖尿病罹病期間平均15.2±9.7年、HbA1c値平均7.3±0.9%であった。分析の結果、男性において食事のセルフケア行動では、フットケア指導を受けたことのある人とフットケアの自己効力感の高得点群で平均点が有意に高かった（ $P<0.01$ ）。フットケアのセルフケア行動では、フットケアの自己効力感の高得点群で平均点が有意に高かった（ $P<0.01$ ）。女性において食事のセルフケア行動では、フットケア指導の受けたことがある人の平均点が有意に高かった（ $P<0.01$ ）。フットケアのセルフケア行動では、フットケア指導を受けたことがある人とフットケアの自己効力感の高得点群で平均点が有意に高かった（ $P<0.05$ ）。

### 【考察】

2型糖尿病患者のセルフケア行動については、男女それぞれの特徴を踏まえたアプローチを行うことに効果がある可能性があり、男性では、フットケア指導時に他のセルフケア行動について話を聴くことも、行動に移す効果があると考えられる。また、フットケア指導では、足の観察方法やケア方法、頻度など具体的な方法を示し、行動に移すための関わり方を工夫する必要があると考えられる。女性では、フットケア指導を継続的に行うこと、フットケア指導時に食事療法の話をするなど、副次的な効果が期待できると考えられる。また、自己効力感が高い人は、セルフケア行動をとっていたことから、自己効力感を高めるための目標の設定など行動化への援助を行う必要があると考えられる。

## 97) シャトルランを導入した成人慢性期看護学演習による患者の症状理解の学び

○馬場才悟<sup>1</sup>, 森 雄太<sup>1</sup>, 仙波洋子<sup>1</sup>, 梅木彰子<sup>1</sup>,  
山本真弓<sup>1</sup>, 花田妙子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>国際医療福祉大学福岡看護学部

### 【目的】

本研究は、20mシャトルラン（以下シャトルラン）を導入して、呼吸困難を学生自らが体験する成人慢性期看護学演習での患者の症状理解の学びを明らかにすること。

### 【方法】

1. 対象：A大学の成人慢性期看護学演習でシャトルランを体験した2年次学生（体験者）39名。2. 方法：演習は体育館で行い、体験者と観察役の学生（観察者）のペアを組み、観察者はシャトルラン終了後の体験者のバイタルサイン値と症状（以下観察データ）を観察した。その後、体験者は、1）観察データの感想2）日常生活での辛さ3）楽になる方法4）必要と考えた援助内容5）事前学習の効果6）症状理解のための学習方法7）患者の症状理解についての以上7質問項目で構成される体験演習評価シートに自由記述で回答した。3.分析方法：体験者の記述内容から、患者の症状理解の学びを分析するために、テキストマイニング手法の統計用ソフトKH coderを用いて分析を行った。

### 【倫理的配慮】

本研究は国際医療福祉大学研究倫理審査委員会で承認を受け（17-Irh-007）、この授業の単元を終え、授業評価終了後に、対象学生に研究協力は自由であることを説明した上で同意を得て行った。

### 【結果】

学生は、観察データを見て脈拍や体温の変化に驚いた者が多かったが、呼吸困難に対して座ることや深呼吸を促すことで楽になる方法を導き出せていた。しかし、対応分析による抽出語の全体的な配置を見ると、「患者の症状理解」には、「観察データの感想」や「楽になる方法」よりも「症状理解のための学習方法」「日常生活での辛さ」「事前学習の効果」の方が近い位置に配置されていた。

### 【考察】

学生は事前学習をもとに実際に呼吸困難を体験することが患者の症状理解を学ぶ効果的な学習方法と感じていた。また、普段体験しない呼吸困難が自分の日常生活の中で生じた時の状況を考え、その大変さや辛さを患者の症状理解につなげていた。今後は、2年次学生全員に対しての患者の症状理解の学びの有効性を検討し、患者の症状理解から対象理解につなげる授業を構築していく。



98) 初回化学療法を受ける肺がん患者のHopeの経時的変化と影響要因

○太田浩子<sup>1</sup>, 小野美穂<sup>2</sup>, 上田伊佐子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科, <sup>2</sup>岡山大学大学院保健学研究科看護学分野, <sup>3</sup>徳島文理大学大学院看護学研究科

【目的】

1. 初回化学療法を受ける肺がん患者のHHI点数の経時の変化を明らかにする。2. HHI点数への治療前の影響因子と治療後の影響因子を明らかにする。

【方法】

1. 調査方法: 初回化学療法(内服のみを含む)開始前に告知がされ、認知・精神機能に障害がない、身体的にも精神的にも調査に支障がないと判断できる患者に治療前後の自記式アンケート調査を依頼し、郵便法にて回収する。2. 調査項目: 対象者の背景(年齢・性別・婚姻・経済・職業)ソーシャルサポート数・症状・HHI(Herth Hope Index)・つらさと支障の寒暖計・治療法・治療場所・病気や治療に対する不安/心配なことなど。3. 調査時期: 平成25年9月12日から平成29年9月30日まで。4. 倫理的配慮: 調査施設臨床研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。研究協力者に書面で研究の趣旨、匿名性確保、参加任意性、中断が医療に影響しないことを説明し同意を得た。

【結果】

アンケート配布は45名、治療前後の両方の回収は23名(回収率51.1%)であった。性別は男性:16名、女性:7名、平均年齢は68.9歳であった。HHI点数の平均(前)35.9点、平均(後)35.3点であった。HHI点数・つらさと支障の寒暖計の平均点前後では、HHI点数・支障には有意差がなく、つらさの点数のみが有意差があった。HHI点数の高低に影響する要因は、治療前では同居家族の有無と相談者数に有意差が見られ、親戚に相談の有無・経済状態に傾向が見られた。治療後では、HHIに影響する要因に有意差はなく、性別のみに傾向が見られた。

【考察】

HHI点数の化学療法による変化は見られなかった。そして、HHIの平均点も、35.3~35.9点と、日本の成人勤労者33.9点、都市部一般市民35.5点、米国のがん患者34.3点と比較して同程度で、特に目に見える重篤な病気を抱えているかどうかという基準だけでは判断できないという平野の見解と一致した。しかし、つらさの寒暖計の得点は、治療前に高く、治療後に有意に低下していた。これは、肺がんが発見され、初めて化学療法を受けなければならないことの心理的な反応であると考えられる。また、HHI点数への治療前の影響因子は同居家族がいる人、相談者数が多いほど有意に高く、Heathの研究を支持した。治療後のHHI点数に明確に影響する因子が見られなかったことは、患者の不安が軽減し、サポート数の前後の差も見られていないことから、心理的反応が落ち着いたと考えられる。HHI点数と治療時期の関係は低いと考えられるが、初回化学療法治療時は不安が強く、特に同居家族のいない場合は、支援が必要と考えられた。

99) 放射線療法を受けるがん患者の主観的QOLに関する研究の実態

○渡邊知子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>和洋女子大学看護学部

【目的】

放射線療法を受けるがん患者のQOLに関する研究の実態について2000年以降、日本国内で発表された論文を通して明らかにし、今後の研究課題およびQOL向上を目指した看護介入方法を明確にする。

【方法】

「医学中央雑誌WEB」を使用し、「放射線療法」「看護」に、「QOL」もしくは「QOL評価」のキーワードを掛け合わせ検索を行った。さらに、抽出された論文の種類から原著論文として再度検索を行い、学会誌に掲載された論文のみを分析対象とし、研究デザイン、方法、対象となったがん、QOLの定義と評価方法について分析を行った。

【倫理的配慮】

対象とする文献の著作権に抵触せず、歪曲した解釈は行わないことに細心の留意を払った。

【結果】

キーワード検索で抽出された文献は51件であった。その中で学会誌に掲載されている原著論文は10件のみであったが、うち2件は文献研究であったため、8件を分析の対象とした。これらは全てが量的研究で、いずれも縦断的研究であり、がんや放射線療法に伴い生じる有害事情の変化や苦痛、がんの進行や再発・転移に対する精神的負担、有害事象により経験する精神的負担に関する評価が行われていた。また、各研究で対象となったのは、再発グリオーマ1件、乳がん1件、前立腺がん2件、肺がん1件、食道がんと肺がんが1件であり、残りの2件は、がんの発症部位は特定していなかった。乳がん、前立腺がん、肺がん、食道がんと肺がんを対象とした研究は、入院により放射線療法を受ける患者を対象とし、がんの部位を特定していない研究2件のみは、外来で放射線療法をうけるがん患者を対象としていた。これらの研究では、放射線療法を受ける患者のQOLは、がんによる身体症状、放射線療法の有害事象である皮膚障害や食欲低下、嚥下障害、疲労感と、再発・転移にたいする不安、周囲からのソーシャル・サポートがQOLと関係していることを明らかにしていた。今回、分析の対象となった研究では、QOLは治療効果の一つとして測定され、その経時的変化や、がんの身体的症状や有害事象の出現とその程度との関係について分析されていた。放射線療法を受けるがん患者のQOLについて明確な定義、もしくは、操作的定義を行っている研究は1件にとどまり、評価方法も患特異的尺度や、健康関連QOL尺度などが用いられ、各研究で異なっていた。

【考察】

以上の結果から、放射線療法をうける患者のQOLはがんによる身体状況と治療の有害事象による身体状況に影響されることが明らかとなった。今後、QOLを明確に定義した上で、放射線療法を受ける患者の生活の場と生活形態、治療に要する時間、身体状況によるQOLへの影響を明らかにし、看護課題と具体的な介入方法の検討が今後の課題といえる。

## 100) 補助化学療法を受ける乳がん患者の倦怠感と活動量およびQOLに関する研究

○村上美華<sup>1</sup>, 国府浩子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>熊本大学大学院保健学教育部,

<sup>2</sup>熊本大学大学院生命科学研究所

### 【目的】

がんやその治療に関連した倦怠感は、がん患者の多くが体験する苦痛を伴う症状であり長期に渡り患者の生活に影響を及ぼすことから、治療早期からのマネジメントが重要である。本研究は、補助化学療法を開始した乳がん患者の倦怠感と活動量、QOLの実態とそれらの関連について明らかにする。

### 【方法】

乳房切除術／乳房温存術前後に化学療法を受ける20～65歳の同意が得られた患者を対象に、治療当日（1クール、2クール、3クール）に多次元倦怠感尺度（CFS）とQOL調査票（QOL-ACD）を含む質問紙調査を行い、各治療期間は加速度計（Lifecoder GS）を用いて活動量についてデータを収集した。得られたデータは調査時期ごとに基本統計量を算出し、倦怠感、活動量、QOLの推移をWilcoxon符号付順位和検定により検討した。また、2クール目のCFS得点で2群に分けMann-Whitney U検定により活動量、QOLとの関連について検討した。

### 【倫理的配慮】

対象者に、研究目的、方法、参加と中断の自由、プライバシーの保護などについて文書を用いて説明し、書面で同意を得た。熊本大学人を対象とする医学系研究審査（倫理第1113号）及び調査施設の倫理委員会の承認を受けた。

### 【結果】

対象者は20名で平均年齢52.7±10.4歳（29～65歳）、閉経前が9名（45%）で、ホルモン受容体陽性が15名（75%）、HER2陽性が9名（45%）であった。調査時の化学療法のレジメンはAC3名、FEC3名、EC2名、TC7名、TCH3名、3wDOC+HERとwPTX+HERが各1名だった。CFSとQOL-ACDの得点はクールによる差を認めず、各クールの中央値は倦怠感が16.5点、15.0点、13.0点であり、QOL-ACDは88.5点、84.5点、86.5点であった。同様に、活動量として1クール目、2クール目それぞれの治療期間における平均歩数を比較したが違いはなく、中央値は3,294歩、3,703歩であった。一方、2クール目のCFS得点が19点以上の倦怠感が強い群は18点以下の群と比べて1クール目、3クール目の倦怠感も強く、治療期間中の歩数は少なく、QOLが低かった（ $P<0.05$ ）。また、倦怠感の強い群の方が年齢は高かった（ $P<0.05$ ）が、就業状況による違いは認めなかった。

### 【考察】

2クール目の倦怠感の得点により活動量やQOLに違いを認めたことから、支援がより必要な患者をスクリーニングする上で指標として活用できる可能性が示唆された。今後症例数を増やし、倦怠感と関連する要因についてさらに検討を重ねる必要がある。（本研究は公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金による）

## 101) 急性期病院における病棟看護師のがん患者退院支援の問題の本質と課題検索

○木場しのぶ<sup>1</sup>

<sup>1</sup>福山平成大学

### 【研究目的】

急性期病院における病棟看護師のがん患者退院支援の問題と病棟看護師が考える退院調整看護師との協働を含めた課題を明らかにする。

### 【研究方法】

中国地方の急性期病院の病棟看護師645名を対象に無記名自記式質問紙調査。調査内容：がん患者へ退院支援を行う上での問題と課題、問題解決のための退院調整看護師との協働について自由回答文で求めた。本研究は病棟看護師の退院支援について調査した研究の一部であり、質問紙には他の質問項目を含む。データ収集：対象病院の看護管理者に承諾を得て。看護部経由で対象者へ調査用紙を配布。各病棟に設置の回収袋への個人投函をもって同意を得たものとし、留置回収。データ分析：解析は、統計ソフトSPSS Text Analytics for Surveys 4を用いテキストマイニングで言及頻度分析、係り受け頻度分析を実施。実施前に福山平成大学倫理審査委員会の承認を得た。データの取り扱いは厳重に行い、個人が特定されないよう処理。

### 【結果】

言及頻度分析において、「がん患者退院支援の問題」では家族（95）、患者（82）、退院（56）、希望（22）、難しい（23）が上位5位までの頻度の多い単語として抽出。係り受け頻度分析では、家族と患者、家族と希望、患者と希望、家族と退院、家族と協力を同時に回答する頻度が多かった。「がん患者退院支援の課題」では、家族（18）、患者（8）、在宅（6）、受け入れる（5）、疼痛コントロール（5）が上位5位までの頻度の多い単語として抽出。係り受け頻度分析では、家族と患者、疼痛コントロールと支援、家族と支援、家族と体制を同時に回答する頻度が多かった。「退院調整看護師との協働」では、上位5位までの頻度の多い単語として、家族（41）、患者（22）、思い（22）、サービス（13）、聞く（12）を抽出。言葉のネットワークでは、家族を中心に、ネットワークが繰り返り広がられた。家族は介護や問題へとつながる一方で、患者そして情報へとつながり、社会資源、医療、生活、環境、入院時、看護師につながっていた。

### 【考察】

キーワード分析において、特に、家族の言及頻度が高かったことから、家族はがん患者の退院に大きく影響を及ぼすと考えられ、在宅移行には家族への支援が不可欠といえる。病棟看護師は、患者や家族の希望を合わせて考え、協力やサポート体制が得られる状況でなければ退院支援は難しいと感じていた。また、今後の課題としてがん患者にとって最も苦痛となる疼痛コントロールの重要性も明らかとなった。これらの問題や課題をクリアしていくために、家族の介護力やその他抱える問題の把握は退院実現に向けて重要と考える。退院調整看護師と協働すべきこととして、医療・介護・住まい・社会資源についての情報を入院時より早期にキャッチし、共有していくことが挙げられていた。

## 102) 地域で生活するがん患者へのタクティールケア介入による睡眠効果

○坂井恵子<sup>1</sup>, 松井優子<sup>2</sup>, 杉森千代子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>金沢医科大学看護学部, <sup>2</sup>公立小松大学保健医療学部

### 【目的】

タクティールケアとは、両手で柔らかく包み込み密着感を持って撫でるように触れていくのが特徴のソフトマッサージである。本研究の目的は、地域で生活するがん患者に対するタクティールケア介入による睡眠効果を明らかにすることである。

### 【方法】

対象：地域で生活する治療体験のあるがん患者で、研究趣旨に同意の得られた10名。調査期間：2016年12月～2017年8月。研究デザイン：非ランダム化比較試験（前後比較）。対象者一人あたりの調査期間は2週間とし、個々の対象の調査期間の前半を未介入日とし、後半を介入日とした。介入日にタクティールケアを背部10分（側臥位又は腹臥位）、足部20分（仰臥位）実施した。調査項目は、属性として性別、年齢、現在の就業の有無、がんの部位と主な治療、睡眠剤服用の有無を、生理的指標として調査期間中のアクチグラフによる睡眠・覚醒の定量データ、心理的指標として介入前と介入後のピッツバーグ質問紙（PSQI）とした。PSQIは介入前後、睡眠・覚醒データは未介入日と介入日をWilcoxonの符号付順位検定で比較した。

### 【倫理的配慮】

倫理審査委員会の承認を得た。対象者には文書で目的、方法、任意参加等を説明し、文書で同意を得た。

### 【結果】

対象者の性別は女性9名、男性1名、年齢は53-78歳、就業有りが5名、無しが5名であった。乳がん3名、子宮がん2名、肺がん2名、肝がん1名、悪性リンパ腫1名、原発不明がん（腹膜がん）1名であり、主な治療は手術療法、化学療法、免疫療法であった。治療継続中は7名で、睡眠剤服用者は3名であった。平均調査期間は10日間、平均ケア回数は4回であった。睡眠・覚醒判定の中央値（未介入日、介入日）は、睡眠区間の睡眠時間（413分、386分）、睡眠効率（94%、95%）で、いずれも有意差はなかった。5分以上の睡眠中断（8回、7回：P=.049）、睡眠潜時（18分、10分：P=.038）が有意に減少し、覚醒時間帯の睡眠割合（5.7%、6.4%：P=.037）が有意に増加した。PSQI総点の中央値は前5.5、後3.0で、介入後に有意に低下（P=.016）した。

### 【考察】

覚醒時間帯の睡眠割合が増加したが、これはタクティールケア実施中に臥床し一時的に入眠したことが反映された結果である。介入前後で夜間の睡眠時間の長さに変化はなかったが、睡眠中断（中途覚醒）回数が減少したことによって、熟眠感の増加や日中の眠気の改善といった睡眠の主観的評価が改善したと考える。タクティールケアは地域で生活するがん患者の睡眠の質改善効果が期待できる。

## 103) 初期治療過程1～1.5年に在る成人期乳がん患者の病気や治療に対する姿勢

○若崎淳子<sup>1</sup>, 谷口敏代<sup>2</sup>, 掛橋千賀子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>島根大学, <sup>2</sup>島根県立大学, <sup>3</sup>姫路大学

### 【目的】

乳がんは診断時より全身病と位置づけられ、手術療法及び術後治療は診療ガイドラインに基づき実施される。今回、患者の語りを通して、初期治療過程1～1.5年に在る成人期乳がん患者の病気や治療に対する姿勢を明らかにしたので報告する。

### 【方法】

質的記述研究デザイン。研究参加者：初期治療過程に在る成人期乳がん患者で、乳房手術後1年～1年6ヵ月に在る者。データ収集：外来受診時に参加者個別に半構成的面接を実施した。面接内容は承諾を得てテープ録音し逐語録を作成した。データ分析：一文脈一意味を分析単位として個別分析後、全参加者にて表現、意味内容の類似性相違性によりカテゴリー化した。専門家間審議にて真実性の確保に努めた。倫理的配慮：A大学及びB病院研究倫理委員会の審査を受け承認を得て実施した。

### 【結果】

参加者は12名、年齢は38歳～58歳、平均48.4歳であった。面接時間は30分～90分で、平均44.1分であった。病気や治療に対する姿勢として、乳がんと診断されて治療を体験し「大丈夫だったら気のせいだったと思ってみたり、そういう風に覚えていくんですかね」と「体験しながら病気と初期治療を理解する」、抗がん剤治療に伴う味覚障害や「まだ中指と人さし指のところがしびれとる」と自身でインターネットを検索し「持続する有害事象の対処の仕方を情報収集する」、腋窩リンパ節郭清術に伴う日常的なリンパ浮腫予防行動やホルモン療法では「体重が増えないように夜になるけどウォーキングしています」と計画的に「生活時間を工夫し体調管理する」、定期的な「フォローアップ検査前に精神的な落ち着きを欠く」、老親の介護開始や「最初の頃は朝目が覚めると、ああ今日も生きてたなと思っていたけど、仕事を始めてそういった要らんことを考えなくてもいい時間も増えた」と社会的な「役割を遂行し気持ちの変化に気づく」、「怒涛の一年」と診断からの1年を位置づけ「治療をやり遂げた自分に自信をもつ」、不安を拭い去れないが「再発転移の診断にはその時に考える」の7カテゴリーが抽出された。

### 【考察】

初期治療過程1～1.5年に在る成人期乳がん患者は、乳房手術、術後薬物治療という体験を重ねる中、連続するがん治療の必要性を適切に理解すると共に困難に対して自分が対処していけることを実感して自己への信頼感を増し、主体的に病気や治療に対峙する心構え・気構えが伺える。また、払拭されない再発の気がかりは、定期的な検査時に意識化されている。そこで、看護者はこれ迄の治療過程で獲得した成功体験や困難を乗り越えた自己の強さへの情緒的支持、日常生活を自己管理できる実効レベルの正しい情報提供、並びに検査時期の積極的な看護介入の必要性が示唆された。

本研究はJSPS科研費25463453の助成を受けたものである。

#### 104) 女性がんサバイバーの女性性の視点からみた自己の受け止め

○上田伊佐子<sup>1</sup>，太田浩子<sup>2</sup>，雄西智恵美<sup>3</sup>，小野美穂<sup>4</sup>

<sup>1</sup>徳島文理大学大学院看護学研究科，<sup>2</sup>川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科，<sup>3</sup>徳島大学大学院医歯薬学研究部，<sup>4</sup>岡山大学大学院保健学研究科看護学分野

##### 【目的】

女性がんサバイバーが、女性性という視点から自己をどのように受け止めているのかを探求することを目的とする。

##### 【方法】

質的記述的研究デザイン。2017年1～4月に、20～50歳代の女性がん（乳がんあるいは女性生殖器がん）サバイバーにインタビュー調査し、女性性という視点から自分をどのように受け止めているのかについて語ってもらった。逐語録から、女性性という視点からの自己の受け止めに着目して分析し、カテゴリー化した。生データを繰り返し検討して解釈の真実性を確保した。倫理的配慮：調査施設臨床研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

##### 【結果】

乳がん15名，女性生殖器がん14人計29人，46.4±7歳（33～58歳），病期0～4であり，診断からの期間47.1±37.8か月であった。女性性の視点からの自己の受け止めは6カテゴリーが形成された。女性性の喪失や妊孕性の喪失，パートナーや周囲との関係性の変化，職場復帰への葛藤，病気の成り行きの不確かさなどの様々な状況の中で《まだうつむいてしまう》自己と，《悲観から卒業できている》自己がいた。夫や家族，同じ境遇の人，友人，仕事，社会などで《女性だから誰か何かとつながっている》自己を自覚しながら，今は《いつもの等身大である》ことこそが女性としての自分であると感じてきていた。これはがんであってもおしゃれをしたり，些細なことに一喜一憂したり〈自分が自分らしくある〉〈今の年齢の女性として普通に生きている〉という自己であった。さらには〈がん経験を活かす役割を担っていく〉〈がん経験の中で強さを獲得してきた〉〈自分の弱さも愛せるようになってきた〉などの《女性としての生き方の幅を広げている》自分や，〈まだ，ときめいていた〉〈これで終わらない〉〈今の私もイケてる〉という《くすぶらない，枯れないでいる》自己もあると受け止めていた。がんの種類やステージによる違いはみられなかった。

##### 【考察】

今回，見出された《いつもの等身大である》は，30～50歳代の等身大の女性としての生きる自分であり，日常にがんを組み込みながらも自分そのものは変化しないことを表している。《女性としての生き方の幅を広げている》《くすぶらない，枯れないでいる》という自己の受け止めは，女性の有するしなやかな力強さを反映したものと解釈できる。一方で《まだうつむいてしまう》自分もいることから，治療後の日常生活を女性としていかに生きていくかに焦点をあてた長期的な支援の必要性が示唆された。本研究はJSPS科研費JP15K11651の助成を受け実施した。

#### 105) 訪問看護師と訪問介護士の抗がん剤暴露についての認識と対策の現状と支援の課題

○古川智恵<sup>1</sup>

<sup>1</sup>四日市看護医療大学看護学部

##### 【はじめに】

近年，在院日数の短縮化により在宅がん薬物療法を受ける患者が増えており，訪問看護師や訪問介護士が在宅がん薬物療法に関わることもある。しかし，看護師の薬物療法の暴露対策に関する報告は，がん専門看護師やがん化学療法看護認定看護師，がん診療拠点病院で勤務する看護師を対象としたガイドライン作成前の実態調査（2015年，日本がん看護学会ガイドライン委員会）にとどまっており，訪問看護師および訪問介護士へのがん薬物療法に対する認識や対策について検討した報告は見られない。

##### 【目的】

在宅で抗がん剤治療を継続するがん患者のケアを行う訪問看護師と訪問介護士の抗がん剤の暴露についての認識と対策の現状を明らかにし，必要な支援を検討すること。

##### 【研究方法】

対象者：A市にある訪問看護ステーションに勤務する看護師または訪問介護ステーションに勤務する介護士とした。調査内容：研究者が作成した基本属性に関する7項目，抗がん剤暴露に対する認識に関する5項目，抗がん剤暴露対策に関する5項目，および困っていることについて自由記載とした。調査方法：A市にある訪問看護ステーション10施設と訪問介護ステーション5施設の施設長に本研究の趣旨を説明し，研究協力の依頼を行った。同意がられた施設の訪問看護師および訪問介護士に研究者が研究の趣旨を説明し同意を得た。回答箱への投函をもって同意とした。調査期間：平成28年4月～平成29年3月。分析方法：記述統計を用い，自由記載については内容分析を行った。倫理的配慮：個人情報保護と研究協力への自由意思について保証した。

##### 【結果】

本研究の対象者は，訪問看護師35名と訪問介護士47名であった。平均年齢は，訪問看護師は55.7±14.5歳で訪問介護士は47.4±11.5歳であった。訪問看護師経験年数は8.7年で訪問介護経験年数は2.8年であった。抗がん剤の暴露に関する認識では，約8割の訪問看護師はガイドラインを知っており，抗がん剤の暴露について認識していた。しかし，排泄物の分別の必要性を認識していた訪問看護師は約3割にとどまっていた。訪問介護士では，ガイドラインの認識や，抗がん剤暴露，排泄物の分別についての認識は1割程度であった。内服薬粉碎時の手袋やシールドの着用の認知と実践では，訪問看護師は有意に認知しているが実践ができていなかった（ $p < 0.05$ ）。

##### 【考察】

訪問看護師は，抗がん剤暴露の必要性について理解していても，実践できていない現状が明らかとなった。また，訪問介護士は，抗がん剤暴露の認識ができておらず，必要な情報を共有し，抗がん剤暴露を予防するため取り組みを行う必要があることが示唆された。

## 106) 就業中の大腸がん患者が術前期に自覚する困難に対する取り組み

○伊藤奈美<sup>1</sup>, 若崎淳子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 島根県立大学看護学部

### 【目的】

大腸がん罹患数は上位にあり、消化器悪性腫瘍患者の場合、術前期には確定しない手術範囲や人工肛門造設等の自身でコントロールできない身体状況、役割遂行や経済面に困難を自覚していた<sup>1)</sup>。そこで手術によるボディイメージや役割遂行の変化が予測される、就業中の大腸がん患者が術前期に自覚する困難に対する取り組みを明らかにする。

### 【方法】

研究参加者：手術を受けた大腸がん患者で、手術決定から入院までを自宅で過ごした者。データ収集：術後7日目を目安に半構成的面接を実施（2017年12月～2018年2月）。データ分析：質的記述研究デザイン。「患者が術前期に自覚した困難に対する取り組み」の内容を、一文脈一意味を分析単位とし参加者ごとにコード化後、意味内容を類似性・相違性に基づいて全体分析した。分析過程では研究者間審議を行い、真実性の確保に努めた。倫理的配慮：所属大学及び研究協力施設の研究倫理審査委員会の承認を得て実施。研究参加者には文書と共に研究趣旨、自由意思に基づく研究参加等を説明し書面で同意を得た。

### 【結果】

研究参加者は4名（男性2名、女性2名；40歳代1名、60歳代2名、70歳代1名）であった。実施術式は腹腔鏡下結腸切除術、人工肛門造設術等であった。仕事内容はビル清掃・管理、土木建設、コンビニエンスストア勤務であった。面接は術後6～7病日に行い、面接時間の平均は32.8分であった。就業中の大腸がん患者が術前期に自覚する困難に対する取り組みは、休業中の調整や離職等の「手術で不在の間の仕事を管理する」、生活や手続き等が「果たせない自分の代わりに家族を頼る」、「手術に関心を寄せ術後の様子を予想する」、何とかないと「手術を受ける状況を楽観視する」、[自分の力が及ばない手術に断念し受容する]、手術は「医師を信頼して従う」、消化管の負担軽減と栄養摂取のために「食事を工夫する」、[手術直近の不安を誰かに聞いてもらう]、硬膜外麻酔挿入時の「苦痛を伴う処置に身構える」の9カテゴリーが抽出された。

### 【考察】

就業中の術前期にある大腸がん患者は消化管の負担軽減や術後経過をイメージし、中断する役割遂行に対して職場に迷惑を掛けないための自己努力や家族への依頼等、問題解決的に対処していると考えられる。しかし術後の不確実な身体変化から、患者には就業に及ぼす影響及び経済面を含む生活維持への見通しの難しさがあると推察される。そこで術前期看護では、ボディイメージの変化と回復状態の予測から職業生活の見通しが持て、患者の納得がいく意思決定を支え、術後生活の再構築に向けた準備が可能となる具体的な情報提供の必要性が示唆された。

### 【文献】

1) 伊藤奈美他：全身麻酔下手術を受ける消化器悪性腫瘍患者が術前期に自覚する困難、日本看護研究学会雑誌、40(3)、250、2017

## 107) 抗がん剤漏出時における皮膚傷害に対するステロイド剤局所作用の検討

○及川正広<sup>1</sup>, 高橋有里<sup>2</sup>, 武田利明<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 東北福祉大学健康科学部保健看護学科、

<sup>2</sup> 岩手県立大学看護学部

### 【目的】

抗がん剤漏出時のステロイド剤局所皮下注射は、化学療法に携わる看護師にも広く浸透した処置法である。しかし、その作用に関する有効性や安全性に対する検証報告は少ない。そこで今回、エピルピシン塩酸塩を使用し、血管外漏出による皮膚傷害に対するステロイド剤局所作用について検討を行った。

### 【研究方法】

1) 実験動物：ラット6匹を実験に供した。2) 使用薬剤：エピルピシン塩酸塩を選択し2 mg/mlに調整し使用した。ステロイド剤は、ソル・コーテフ50mg/mlを2 ml、キシロカインポリアンブ1%10mg/mlを1 ml、生理食塩液2 mlの混合液を使用した。3) 抗がん剤漏出：背部を剪毛し皮膚を摘み上げ、抗がん剤を1匹につき2ヶ所に0.5ml注入し漏出病変とした。4) ステロイド剤注入：ラット3匹の漏出部に、周囲から中心に向け薬液を1ヶ所につき0.1ml、計0.5ml注入し、ステロイド剤注入群とした。また、ステロイド剤を注入しない3匹を、ステロイド剤無し群として観察を行った。5) 検索方法：漏出後から毎日同時時間帯に、発赤、腫脹、潰瘍などの観察を行った。また、漏出後7日目には皮膚組織を摘出し、浮腫、癒着、出血などの観察を行った。6) 倫理的配慮：本研究は岩手県立大学研究倫理審査委員会の承認を得た上で、動物福祉の観点から適正に実施した。

### 【結果】

漏出後1日目には、漏出部全てに腫脹が確認された。腫脹は漏出後7日まで継続して確認され、ステロイド剤注入群2漏出病変で顕著に確認された。また、漏出後1日目より、ステロイド剤無し群4漏出病変で、注射針刺入部に点状の発赤が確認された。この発赤は、漏出後7日目に周囲への広がりが確認されたが、潰瘍へ移行することは無かった。ステロイド剤注入群では、1漏出病変で注射針刺入部に点状の発赤が確認され、3漏出病変で発赤が確認された。潰瘍に移行することは無かったが、3漏出病変の発赤周囲の皮膚が灰白色化した。皮膚組織内部所見では、全ての組織で浮腫と癒着が確認され、特にステロイド剤注入群の2漏出病変で、顕著な浮腫と癒着が確認された。

### 【考察】

本研究結果から、エピルピシン塩酸塩漏出において、ステロイド剤が効果的に皮膚傷害の改善を示す所見は得られなかった。このことから、エピルピシン塩酸塩では、ステロイド剤の局所皮下注射は、期待する抗炎症効果を得られない場合も考えられる。我々看護師は、安易に効果を過信せず、抗がん剤に曝露した場合には、皮膚傷害が生じる危険性があることを常に念頭に入れ、継続的な観察と異常の早期発見に努めていく必要性が示唆された。本研究は、日本学術振興会科学研究費助成基盤研究C（課題番号16K11926：平成28年度～平成30年度）の助成を受けて行った。

## 108) 外来化学療法中のがん患者が抱える味覚障害に影響する要因

○原田清美<sup>1</sup>, 關戸啓子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 京都府立医科大学医学部看護学科

### 【目的】

味覚障害は、化学療法を受ける患者の多くが抱える問題である。特に外来化学療法中の患者に対しては、来院時における看護師の適切なケアや指導が求められる。そこで、味覚障害に対するケアや指導を考える上での基礎資料とするため、外来化学療法中のがん患者が抱える味覚障害に影響する要因を明らかにすることを本研究の目的とする。

### 【方法】

対象者は、2015年10月～2016年4月に、A大学附属病院において外来化学療法中の患者である。同意を得て、追加採血を依頼し、カルテより属性、血液検査値を収集した。また、CTCAEver.3に基づき、有害事象発生頻度を収集し、Grade0は症状なし、Grade1～4を症状ありとした。

味覚障害に影響を及ぼす要因を抽出するため、強制投入法による二項ロジスティック回帰分析を統計ソフトSPSS Ver.25を用いて行った。倫理的配慮は、対象者に研究の主旨、参加は自由意志であること、カルテからの情報使用、個人情報保護、医療への影響はないことを口頭と文書にて説明し、同意が得られた場合には同意書に署名をもらった。なお、A大学医学倫理審査委員会の承認を得て行った(承認番号: ERB-E-292-2)。

### 【結果】

111人から同意が得られた。対象者の性別は、男性62人(55.9%)、女性49人(44.1%)、平均年齢は68.9±9.1歳であった。疾患は、消化器系がん66人(59.5%)、血液系がん22人(19.8%)、乳がん23人(20.7%)であった。病期のステージは、4期が最も多く50人(45.1%)、次いで、3期が24人(21.6%)であった。平均血清亜鉛値は64.6±13.3 μg/dL、血清トランスサイレチン値は19.7±6.5mg/dLであった。味覚障害について、症状がないGrade0の患者は73人(65.8%)、Grade1は31人(27.9%)、Grade2は7人(6.3%)であった。

年齢、血清亜鉛値、口内炎、食欲低下、血清トランスサイレチン値、糖尿病の既往、亜鉛キレート製剤の使用、疾患を独立変数として、味覚障害を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を行った結果、口内炎(オッズ比: 3.17倍, 95%信頼区間: 1.12-9.00)、食欲低下(オッズ比: 2.91倍, 95%信頼区間: 1.15-7.37)であった。

### 【考察】

外来化学療法中のがん患者の味覚障害に影響する要因は、口内炎と食欲低下であった。外来化学療法中のがん患者に対しては、口内炎予防のケアをしていくことが、味覚障害の予防に有効であることが示唆された。また、食欲低下は亜鉛の摂取量減少をまねき、味覚障害につながると推測される。しかし、味覚障害と、血清亜鉛値・亜鉛キレート製剤の使用との関連を認めなかった。これについては今後の課題として継続的に調査を実施していきたい。本研究は、科研費基盤研究C(課題番号15K11630)の助成を受けて実施した。

109) 緩和ケア病棟における看護師のターミナルケア態度とその関連要因

○村田 葵<sup>1</sup>, 富田幸江<sup>2</sup>, 相庭克行<sup>1</sup>, 中田久美恵<sup>1</sup>, 横山ひろみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学大学院看護学研究科修士課程,

<sup>2</sup>埼玉医科大学大学院看護学研究科

【目的】

緩和ケア病棟における看護師のターミナルケア態度とその関連要因を明らかにする。

【方法】

関東地方と近畿地方の緩和ケア病棟47施設で働く看護師792人に質問紙調査を実施した。調査内容は、目的変数を「死にゆく患者へのターミナルケア態度尺度日本語版」(中井ら, 2006)の2下位概念, 「I. 死にゆく患者へのケアの前向きさ(以下, ケアへの前向きさ)」16項目, 「II. 患者・家族を中心とするケアの認識(以下, ケアの認識)」13項目とした。なお, 尺度の使用について開発者の許可を得た。説明変数は, 個人要因, 看護実践への取り組み, 看護師自身の死に対するとらえ方, ストレス, 患者とのケアリングの形成, 職場環境要因の全76項目とした。データの分析方法は, 下位概念ごとに, 記述統計, 2変量解析, 多変量解析(重回帰分析)を行った。倫理的配慮として, A大学倫理審査委員会の承諾を得た。

【結果】

回収数は550部(回収率69.4%)であり, ターミナルケア態度尺度の回答に欠損があるものや看護管理者を除く429人(80.5%)を解析対象とした。

重回帰分析の結果, ケアへの前向きさが高かった要因は, 「キャリアコミットメントが高い」( $\beta = 0.132, P = 0.001$ ), 「患者がその人らしく過ごせるように援助している」( $\beta = 0.104, P = 0.020$ )などであり, 低かった要因は, 「ターミナルケアを実践することに不安がある」( $\beta = -0.213, P = 0.000$ )などであった。

ケアの認識が高かった要因は, 「職場において院内での患者の家族が宿泊する場所がある」( $\beta = 0.118, P = 0.009$ )などであった。

なお, 2下位概念に共通して高かった要因は, 「患者が患者自身のことを話してくれることが嬉しい」( $\beta = 0.136, P = 0.001$ ;  $\beta = 0.279, P = 0.000$ )であり, 共通して低かった要因は, 「人の死に対して恐怖感がある」( $\beta = -0.214, P = 0.000$ ;  $\beta = -0.103, P = 0.024$ )であった。自由度調整済みR<sup>2</sup>は, ケアへの前向きさが0.570, ケアの認識が0.234であった。

【考察】

緩和ケア病棟における看護師のターミナルケア態度に関連していた要因は, キャリアコミットメントが高いこと, 患者がその人らしく過ごせるよう援助していること, 患者の家族が宿泊できる場所があること, 人の死に対する恐怖感があることなどであった。これらのことから, ターミナルケアにおける専門性を深める研修などの支援や, 患者との関係性を意識したケアリングの実践, 患者と家族が過ごしやすしい療養環境を整えることが, 看護師がターミナル期における患者のケアを積極的に実践できるように重要と考える。また, 人の死に対する恐怖感やケアへの不安が和らぐよう, 看護師の感情を表出できるような環境づくりが求められる。

110) 日本における緩和ケアリンクナースに関する研究の動向

○新野美紀<sup>1</sup>, 布施淳子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>山形大学大学院医学系研究科

【目的】

日本におけるがん緩和ケアの推進の一部に基本的緩和ケアと専門的緩和ケアへのアクセス整備があり, 緩和ケアリンクナースの活動は重要視されている。最近ではリンクナースの教育が系統的な教育プログラムを用いて, 一部の施設で実施されている。しかし, リンクナースの活動の実態や研究の動向は不明瞭である。今後の緩和リンクナースの活動を深化させていくためには, これまでの研究の動向を整理していくことが必要である。そこで本研究は, 緩和ケアリンクナースに関する研究の動向と文献に基づき緩和ケアリンクナースの活動を明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

収集方法: データベースは医学中央雑誌WEB版, CiNii, メディカルオンラインを用いた。文献は「緩和ケア」「リンクナース」をキーワードとし, 原著論文に限定して期間を限定せずに検索を行った結果, 論文数が7件と少ないため, 文献の条件指定を行わずに該当した145文献を収集した。分析は145文献から重複文献, 看護職以外の文献, 本研究の目的に合致しない文献を除外した101件を対象とした。分析方法: 発表年ごとに単純集計を行い, その動向を分析した。研究内容については, 研究種類, 研究テーマ, 研究目的を整理し, これまでの研究の傾向を分析した。

【結果】

年次推移: 対象文献は2006年から出現し, 2010年以降10件前後で推移していた。文献数が最も多いのは2017年(18件)で, 次いで2011年(17件), 2016年(15件)であった。研究種類: 原著論文が7件, 解説3件, 会議録91件であった。研究内容: 研究目的の内容を整理した結果, リンクナースの教育支援(57件), 緩和ケア提供システムの整備(19件), リンクナースによる緩和ケア実践(14件), リンクナースシステムの運用(11件)に分類された。教育支援はリンクナースを教育支援する活動とリンクナースが教育支援する活動に分類された。緩和ケア提供システムの整備はリンクナースによる知識と技術の啓発活動, 苦痛のスクリーニングへの積極的参画などに分類された。リンクナースによる緩和ケア実践は患者への情報提供, 疼痛緩和ケア, コミュニケーションなどに分類された。リンクナースシステムの運用はリンクナースの活動指針, リンクナースの役割に分類された。

【考察】

2002年から緩和ケア診療加算が新設され, その時期以降に研究報告がみられた。内容は各施設の緩和ケアリンクナースの取り組みをまとめたものが散見された。具体的には緩和ケア診療加算の条件を満たすためのシステム整備や看護師への緩和ケアの知識技術の啓発, 苦痛のスクリーニングなど診療報酬に起因した活動が主であった。本研究はJSPS科研費17K12107の助成を受けた。

## 111) 終末期がん療養者と家族に対する訪問看護師のケア行動分析

○小沼美加<sup>1</sup>, 京田亜由美<sup>2</sup>, 藤本桂子<sup>1</sup>, 神田清子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>高崎健康福祉大学, <sup>2</sup>群馬大学大学院保健学研究科

### 【緒言】

2025年問題に代表される超高齢多死社会に向けて, 国はがん患者の在宅看取りを推進しており, 専門性の高い訪問看護師のケア行動の実態を客観視することは急務である。

### 【目的】

訪問看護師が看取りまでの最期1カ月間にあるがん療養者および家族に対して実施するケア行動を明らかにすることである。

### 【方法】

1. 研究デザイン: 量的記述的研究デザイン 2. 研究対象者: 緩和ケアに特化した在宅支援施設に勤務し同意が得られた訪問看護師7名 3. データ収集方法と分析: 参加観察法を用い, 訪問看護師が実施するケア内容と関与時間を観察項目リストに沿って5分毎に記録した。観察場面は死亡前8~30日以内(以下終末期中期)24場面, 死亡7日以内(以下終末期後期)20場面であった。分析は各時期の記述統計を実施後, 両者の比較はU検定を行った。4. 倫理的配慮: A大学倫理審査委員会の審査後に実施, 自由意思, プライバシー保護に配慮した。

### 【結果】

1. 対象者の背景: 訪問看護師の訪問看護師経験年数は平均8.7(SD±7.54)年であった。ケアの受け手は終末期前期9名, 後期15名, 両時期共通者6名であった。2. 家族の同席割合: 家族同席割合は終末期中期40.0%, 後期83.3%であり, 中期より有意に高かった(p=0.05)。3. 訪問ケア行動時間の概要: 終末期中期における訪問時間の分布は30分~90分で中央値は60.0であった。終末期後期における訪問時間の分布は30~110分で中央値は60.0であった。4. 時期別の訪問ケア項目別の時間割合の比較: 時期別で有意差を認められたのは, フィジカルアセスメント(p=0.021), 生活のアセスメント(p=0.004), 訪問看護の連絡・調整(p=0.009), 死亡後処置(p=0.018), 家族の看取りに向けた支援(p=0.025), 看取り後の家族の支援(p=0.032)であり, 中期に比べ有意に終末期後期の時間が長くなっていた。家族同席の場合において家族介護支援(p=0.028)に有意差があり, 家族非同席では有意差は認めなかった。

### 【考察】

本研究において終末期にある療養者と家族に対するケア内容と関与時間を客観的に示すことができた。終末期後期に家族同席割合が多くなっていたのは, 家族が療養者の死別の近さを認識し立ち会いが不可欠と自覚したためと考える。終末期後期の特徴として, フィジカルと生活のアセスメントに時間をかけて死が間近である状況を判断し, 連絡・調整を行い, 看取りに関連するケアを行っていることが明らかとなった。終末期を支える訪問看護師は, 医療的視点に加えて療養者の生活のアセスメントを行い, 在宅生活の全体像を捉えていた。

## 112) 死を看取る看護師の苦悩の本質を解明する事例分析ステージモデルの開発

○中村章子<sup>1</sup>, 近藤真紀子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>(一財)防府消化器病センター防府胃腸病院,  
<sup>2</sup>岡山大学大学院保健学研究科

### 【目的】

死を看取る看護師の苦悩の本質を解明する事例分析ステージモデルを開発する。

### 【方法】

1. 事例分析法開発研究デザイン。2. 研究過程: 第1段階: 分析対象となる事例の選定。第2段階: 事例毎に看護師の苦悩の本質を解明。第3段階: 事例毎に解明に至った分析過程の明確化。第4段階: 第3段階の統合による, 苦悩の本質の解明に至った分析過程の抽象化(ステージモデルの生成)。第5段階: 各ステージの分析促進のツール作成。第6段階: 新たな事例を用いた分析法の妥当性の確認。3. 倫理的配慮: 岡山大学大学院保健学研究科看護学分野倫理審査委員会及びA病院の倫理審査会の承認を得た。

### 【結果】

1. 分析事例の概要: 中小規模A病院で, 看護師が苦悩を抱えていたと判明した事例は266事例中17事例(1段階), 優先順位の高い5事例を事例分析(2段階)と分析過程の明確化(3段階)に活用, 6事例目の分析を通してステージモデルの妥当性が確認された(6段階)。2. 看護師の苦悩の本質を解明する事例分析ステージモデル: 事例分析過程は6段階で示され, 各ステージの分析を促進するツールが開発された。1) ステージ1: 分析の必要な事例を決定する(1)要素: 事例分析実施の目的の明確化, 事例の選定, 事例分析者の決定, 等。(2)ツール: 事例分析一覧表, 等。2) ステージ2: 事例を表層的に組み立てる(1)要素: 病態の動き, 時系列での出来事の整理, 《真の当事者》の特定。(2)ツール: 時系列情報整理シート。3) ステージ3: 本質のかげら(キーワード)をつかむ(1)要素: 《真の当事者》から得た濃厚な情報, 濃厚な情報の整理・概念化, 《生々しく本質を語るキーワード》の抽出。(2)ツール: インタビューシート。4) ステージ4: かけらの「なぜ」を描き出す(1)要素: 生々しい言葉が生まれたメカニズム。(2)ツール: なぜなぜ分析シート等。5) ステージ5: 証拠を押さえる(1)要素: 証拠となる情報の抜粋・取捨選択, 事実に基づく苦悩の本質の図式化等。(2)ツール: 事例の全体図。6) ステージ6: 当事者評価。

### 【考察】

1. 開発された分析法のオリジナリティー: 1) 《真の当事者》《本質を生々しく語るキーワード》《生々しい言葉が生まれたメカニズム》の特定により, 苦悩の本質的解明に至る可能性が高い, 2) 事例の多様性を損なわない自由度のある分析過程, 3) 一般の看護師でも御し易い, 4) 事例の全体を俯瞰した中での自己の苦悩を位置づけ, 悩むべきことと悩む必要のないことを識別可能, 5) 《真の当事者》へのカタルシス効果。2. 臨床への応用と今後の研究テーマ: 1) 苦悩を抱える看護師への看護管理者の責任, 2) 事例分析看護師の育成の重要性。



113) 職務上の葛藤経験と看護師経験年数の関連

○小林妙子<sup>1</sup>, 吉田浩子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 四條啜学園大学看護学部看護学科,

<sup>2</sup> 人間総合科学大学大学院

【目的】

医療現場において、看護師は様々な職業上の倫理的葛藤を経験する。看護師が抱く葛藤に関する現象の記述は散見されるが、様々な事象を葛藤の対象と認識する看護師側の要因に関する実証的研究は少ない。そこで、本研究は、看護師が職務遂行時に経験する葛藤に関連する諸要因を明確化するための一助として、職務上経験した倫理的葛藤の有無、状況判断あるいは行動選択時の倫理的葛藤の対象と職務経験年数の関連を調べた。

【方法】

2017年9月に、研究協力が得られた大学病院及び一般病院の看護師300人を対象に無記名自記式質問紙調査を留置き法で実施した。回収された回答238人の中から、病棟に勤務する常勤、非管理職の看護師172人を抽出し解析対象とした(回収率94.7% 有効回答率83.8%)。解析には、「属性」(性別、年代、看護師経験年数)、「職業上の葛藤経験」の有無、「状況判断あるいは行動選択時の葛藤の対象」を示す8項目に対する回答を使用し、統計解析にはSPSS ver.23を用いた。なお、本研究では、公益財団法人生存科学研究所倫理審査委員会からの承認を得て、同研究所から研究助成を受けて実施した広域調査で得られたデータの一部を使用した。

【結果】

解析対象者全体の56.6% (99人) が20歳代、28.0% (49人) が30歳代で、経験年数5年未満 (47人) の93.6% (44人) が20歳代、同5-9年 (64人) の85.9% (55人) が30歳代だった。全体の78.4% (135人) が職務上の葛藤を経験していたが、葛藤経験の有無と看護師経験年数に有意な関連はなかった。次に、「葛藤経験あり」群 (135人) のうち「葛藤の対象」を問うすべての項目に回答した125人の「葛藤の対象」を整理したところ、その80%以上が「ケアしている患者の様子」(113人)「ケアしている患者家族の様子」(108人)「個人の考え」(106人)を「葛藤の対象」と回答した。さらに、71.2%が「同職種者の考え方」、64.0%が「職場組織の方針」、53.6%が「他職種の考え方」、40.8%が「法律・制度」、39.2%が「学校等で学んだこと」を「葛藤の対象」と回答した。これらのうち、看護師経験年数と有意に関連が見られた「葛藤の対象」は「他職種の考え方」のみで、「看護師経験10年以上」の者の67.3%がこれに該当したが、「看護師経験5年未満」では29.0%であった ( $\chi^2=11.32$   $P<.001$ )。

【考察】

「看護師経験10年以上」の者は、経験年数が短い者に比べ「他職種の考え方」を「葛藤の対象」とみなす傾向があり、経験年数に応じた倫理的葛藤の解消に向けた試みが重要と言える。【結論】職務経験年数が「他職種の考え方」に対する葛藤の有無と関連しており、葛藤の解消に向けて、様々な事象を葛藤の対象と認識する看護師側の要因を明確化することの有用性の一端が示された。

114) 看護師の倫理的問題の経験が倫理的判断に及ぼす影響

○平間あけみ<sup>1</sup>, 一條明美<sup>2</sup>, 升田由美子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 旭川医科大学医学系研究科修士課程,

<sup>2</sup> 旭川医科大学看護学講座

【目的】

優れた倫理的判断力を有する看護師は、どのような経験を基盤に現在の倫理的判断や看護実践に至ったのかを明らかにする。

【方法】

倫理的判断力を有すると想定される臨床経験6年以上の現職の看護師を機縁法により抽出し、同意の得られた7名を協力者とした。データ収集は協力者に今までの看護実践において倫理的な問題で印象に残っているエピソードについて想起してもらい、半構造化面接を行った。データ分析方法は質的統合法 (KJ法) を用いて、個別分析と個別分析比較を行った。倫理的配慮は、研究の主旨、参加の自由、個人情報 の匿名化、データの管理方法、結果の公表、データの破棄方法を研究対象者に文書及び口頭で説明し、書面で同意を得た。所属大学の倫理委員会の審査を受けて実施した。

【結果】

個別分析で得られた最終ラベルを比較した。その結果、倫理的問題の経験が倫理的判断に及ぼす影響について「心に刻まれている臨床経験」、「内省及び患者や周囲からの励ましと承認」、「患者を理解し、患者の価値観や意志を尊重し支え最善を尽くす看護」、「患者と家族のために看護チームでの情報の共有」、「管理者としての自覚と責務」の5つの共通項目が明らかとなった。これは倫理的問題の経験が倫理的問題を考えるきっかけとなり、後の倫理原則を内包した患者中心の看護の気づきと実践に至るものであった。

【考察】

協力者全員に「心に刻まれた臨床経験」があった。この経験は協力者が自分と患者および他の医療者との価値観の違いに気づき、倫理的問題を考えるきっかけとなっていた。協力者が問題に直面した時にその出来事に深く関心を寄せて、心に刻まれた臨床経験となったのは協力者の倫理的感受性が高かったためと推察された。その中で、新人の頃の看護技術や知識の不安、患者との関係など多くの課題がありながらも「内省及び患者や周囲からの励ましと承認」によって未熟な自分を客観的に捉え、患者中心の看護に気づいて現在に至っていることが示された。協力者は「患者を理解し、患者の価値観や意志を尊重し支え最善を尽くす看護」を実践していた。この中には「自立尊重原則」「無害の原則」「善行の原則」「正義の原則」といった倫理原則が内包されており、協力者は患者中心の看護とは何かを考えながら実践を繰り返し倫理的知識としていた。さらに協力者は「患者と家族のために看護チームでの情報の共有」を通して患者を理解して支え、チームのキーパーソンとして最善を尽くす看護を実践していた。「管理者としての自覚と責務」から倫理的知識を共有してスタッフを育成し、患者中心の看護を個人とチームの二つの側面で行っていた。

## 115) 専門家会議による「看護大学生の看護実践における倫理的行動尺度」の表面妥当性および内容妥当性の検討

○相原ひろみ<sup>1</sup>，細田泰子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>愛媛県立医療技術大学，<sup>2</sup>大阪府立大学看護学研究所

### 【目的】

自らの行動を倫理的側面から省察し評価する視点は、看護職の初学者である学生にとって重要と考える。看護大学生の看護実践における倫理的行動評価尺度の表面妥当性および内容妥当性を専門家会議により質的に検討する。

### 【方法】

研究協力者：臨床指導の経験3年以上を有する看護師2名，学生の教育経験3年以上を有する看護学教員2名，哲学の研究者2名の合計6名。データ収集方法：2017年3月にグループインタビューを実施し，専門家の視点で看護大学生の看護実践における倫理的行動評価尺度（原案）53項目について，各概念と質問項目の整合性，順序性，表現の明確性，回答のしやすさについて検討した。分析方法：専門家の意見をもとに尺度案の各概念と質問項目の修正・精選を行った。倫理的配慮：本研究は研究者の所属する機関の研究倫理委員会の承認を受けて実施した。

### 【結果】

質問項目について検討を行った。概念は《 》、質問項目は〈 〉で表記する。専門家からの意見は「 」で表示する。《尊重に基づく相互関係の構築》は〈患者の私物を丁寧に扱う〉という項目を追加し，18項目から19項目に修正した。《患者の権利の擁護》の〈患者の情報を含む記録を慎重に取り扱う〉は「患者の情報の違いが分かりにくい」ことから，〈患者の情報を含む実習記録を慎重に取り扱う〉と修正し，〈患者の言葉や思いをとらえて自己決定にむけた支援を行う〉を追加し，9項目から10項目に修正した。《看護実践の責任ある遂行》は〈患者に負担がないようにケアの準備を入念に行う〉と〈患者の状況に応じた看護計画を立案する〉など類似した項目の順序を変更し，13項目すべてが採用された。《チームでの協働による看護実践の向上》の〈プライバシーに配慮し，カンファレンスを活用して問題解決を図る〉は，「どのようなカンファレンスなのか」と曖昧さが指摘され，データに基づき〈プライバシーに配慮し，学生カンファレンスを活用して問題解決を図る〉に修正した。また，看護師への報告について類似した2項目を統合して6項目から5項目に修正した。《責任を自覚した学習姿勢》は〈他者のアドバイスを熟慮して実践に活かす〉の項目を追加し，7項目から8項目に修正した。

### 【考察】

看護大学生の看護実践における倫理的行動評価尺度（原案）の53項目を専門家の協力により検討し，表面妥当性，内容妥当性が確保できたと考える。今後，尺度開発の信頼性・妥当性の検討を行う予定である。

## 116) 筋ジストロフィー患者を援助する看護者の性役割態度と倫理的行動の関連

○工藤千賀子<sup>1</sup>，工藤せい子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>弘前大学大学院保健学研究科博士後期課程，

<sup>2</sup>弘前大学大学院保健学研究科看護学領域

### 【目的】

筋ジストロフィー患者を援助している看護者のセクシュアリティに関する研究は見当たらない。本研究は，療養介護病棟で筋ジストロフィー患者を援助する看護者の性役割態度と倫理的行動の関連を明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

筋ジストロフィー患者が入院する療養介護病棟を有する国立病院機構に勤務する看護者（看護師・准看護師）で，協力が得られた7施設の126名を対象とした。調査は無記名自記式質問紙調査とし，内容は，「平等主義的性役割態度スケール短縮版（SESRA-S）」と「倫理的行動尺度」を用い，属性等を記載してもらった。分析は正規性の検定後，「SESRA-S」得点（範囲15～75）と「倫理的行動尺度」得点（範囲22～132）の関係は相関係数を求めた。属性と「SESRA-S」得点と「倫理的行動尺度」得点との比較には，Mann-WhitneyのU検定またはKruskal-Wallis検定を行った。解析には，SPSS Statistics 25を使用し，有意水準は5%とした。なお，本研究は研究者が在籍する大学院研究科倫理委員会の承認を得て行い，返信用封筒の投函をもって承諾とみなした。

### 【結果】

看護者126名の内訳は，女性112名，男性14名，子どもがいる47名，いない79名であった。年代別では20歳台47名，30歳台33名，40歳台25名，50歳台21名であった。学歴は専門学校卒101名，短期大学卒2名，大学卒20名，大学院修了2名，高等学校卒1名であった。「SESRA-S」得点は $56.64 \pm 6.55$ ，「倫理的行動尺度」得点は $94.45 \pm 10.32$ で弱い正の相関（ $r = .30$   $p < .01$ ）を示し，「SESRA-S」と「倫理的行動尺度」の下位尺度「自律尊重尺度」においても弱い正の相関（ $r = .34$   $p < .01$ ）を示した。属性と各得点では，「性別」と「SESRA-S」で女性の得点が有意に高かった（ $p < .01$ ）。「子どもの有無」と「倫理的行動尺度」（ $p < .05$ ），「倫理的行動尺度」の下位尺度の「公正尺度」（ $p < .05$ ）と「無危害善行尺度」（ $p < .01$ ）で，子どもがいる人が有意に高かった。「年代」と「倫理的行動尺度」の下位尺度「無危害善行尺度」で，50歳台が有意に高かった（ $p < .01$ ）。

### 【考察】

看護者の「SESRA-S」得点は鈴木の成人女性を対象とした結果より高く，「倫理的行動尺度」得点との間に弱い正の相関があったことは，筋ジストロフィー患者の看護者が，男女は平等であるという信念を持っていることと，援助場面において，高い道徳的感受性や倫理的行動力を持っていることが関連していると考えられる。また，子どもを有し，経験を重ねていくことで，看護者の倫理的視点で「気づく」力が養われ，その結果，患者の援助場面において，看護者は患者を性別よりもひとりの人間として認識し，援助ができてくる可能性を示していると考えられる。

## 117) 患者尊厳測定尺度日本版 (J-PDS) 短縮版の開発

○森 智子<sup>1</sup>, 太田勝正<sup>2</sup>

<sup>1</sup>名古屋大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程,

<sup>2</sup>名古屋大学大学院医学系研究科看護学専攻

### 【研究目的】

患者の「尊厳」を守ることは、看護における重要なテーマの1つである。近年、尊厳に関する関心は高まっており、日本では長谷川ら (2017) により、患者の尊厳を期待と満足度の2側面で捉える患者尊厳測定尺度日本版 (J-PDS) が開発された。しかし、この尺度を日常的に使用するには質問項目が多く、回答する患者の負担が懸念される。本研究はJ-PDS開発で示された天井効果等の問題への対応を行った修正版について、尺度としての再現性の確認とその結果をもとにした短縮版の開発を目的とした。

### 【研究方法】

開発者の許可を得て、J-PDSの質問文の表現法の簡略化と回答選択肢のラベルの表現法等の見直しを行った修正版を準備した。それと属性情報、自尊感情尺度日本語版 (山本) を併せた調査票を用いて、平成29年7~12月に病床数200床以上の病院に入院する20歳以上の患者を対象とした無記名自記式質問調査を行った。結果は、SPSS Ver25.0による探索的因子分析、因子得点と自尊感情尺度得点との相関分析、属性ごとの差の検定、短縮版の病院ごとの平均点の差の検定を行った。本研究は、所属大学の生命倫理審査委員会の承認を得た後に実施した。

### 【結果】

全国の200床以上の病院830施設中19施設から協力を得て378部の回答を得た (回収率48.5%, 有効回答率100%)。修正版の「期待」、「満足度」のそれぞれについて探索的因子分析 (主因子法, プロマックス回転, 固有値1以上) により、J-PDSとほぼ同じ因子構造 (期待4因子, 満足度3因子) を確認した後、期待については因子負荷量を0.4として3因子12項目 (クロンバック  $\alpha$  係数=0.892), 満足度については因子負荷量0.45とした上で、 $\alpha$  係数への影響をもとに項目の絞り込みを行い、3因子12項目 ( $\alpha$  係数=0.903) の短縮版を得た。抽出された因子は、F1: 人間性と礼節の尊重, F2: プライバシーの尊重, F3: 自律性の尊重と命名された。自尊感情尺度と弱いながら有意な相関を示し ( $P<0.01$ ), ある程度の基準関連妥当性が確認された。属性による平均点の差では、期待は性別で第2因子と、満足度は入院予定期間で第3因子に有意差がみられた ( $P<0.05$ )。

### 【考察およびまとめ】

J-PDSの因子構造をほぼ再現できた修正版の結果をもとに、十分な内的整合性とある程度の基準関連妥当性が認められたJ-PDS短縮版を得ることができた。短縮版を用いれば、回答時の患者の負担がある程度軽減され、病院として定期的あるいは特定の対策の前後における患者尊厳の評価がより容易となるため、今後、患者尊厳に注目した看護へのフィードバックが促進されることが期待される。本研究はH26~29年度挑戦的萌芽研究 (研究代表者: 太田勝正, 課題番号26670921) の一部補助を受けて実施した。

## 118) ジェンダーが看護実践に与える影響

○紙谷恵子<sup>1</sup>, 宮林郁子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>福岡看護大学, <sup>2</sup>福岡大学医学部看護学科

### 【目的】

社会構造の変化などにより、看護師が担う役割は多岐にわたり、あらゆる状況や患者に対応するための臨床知の獲得が課題となっている。筆者が行った救急看護の研究では、経験、信念、倫理観などを背景とした看護師の臨床知の特徴を見出すことができ、今後看護師の専門性を高めるためには、臨床知、特にその影響因子を検討することに意義あると考えた。よって本研究の目的を、臨床知の影響として、ジェンダーとの関連について国内外の文献の検討を行うこととした。

### 【研究方法】

看護師の臨床知について明らかにするため、その影響因子としてのジェンダーを、医中誌Web版とPubMedを用いて、過去10年間の原著論文を対象に海外文献は「gender」「clinical judgement」「clinical decision making」を、国内文献は「男性看護師」「性差」「役割」をキーワードに検索した。そのうち、本研究の主旨に沿い、信頼性、妥当性が確認できた海外文献5件、国内文献7件を対象とすることとした。文献ごとに目的、研究方法、結果をまとめ、看護実践へのジェンダーの影響について検討した。

### 【結果】

海外では、Ruth (2010), Ida (2011) らを中心に、臨床判断に関する研究がなされ、女性看護師の「経験に基づく判断」に対する男性看護師の「合理性を優先する判断」、あるいは男性看護師が女性よりも直感を頻繁に用いている実態など、ジェンダーの特性が示されている。国内では、男性看護師の役割意識に関するものが6件あり、藤川ら (2013/2014), 堀井ら (2012) などにより、「判断と行動力」「人間関係の調整」「同性目線での対応」に関する自己認識が明らかになっている。一方でジェンダーと実践との直接的関連を示した研究は、重久 (2015) の1件のみで、がん患者に対するケアリング行動において看護師の性差は関連しないと結論付けられている。

### 【考察】

人間の倫理的発達には、Kohlberg (1987) が示した男性的な「正義の倫理」と、Gilligan (1986) が示した、女性的な「ケアの倫理」といったジェンダー特性があり、今回海外文献では、看護師の男女の臨床判断における対立様式を確認することができた。一方国内文献では、男性看護師の共通認識としての『女性とは異なる役割期待』や、ケアリング行動でのジェンダーの影響の否定など、様々な結果が見られたが、現時点では文献数が十分ではなく、看護実践とジェンダーとの関連について明確な結論を示すことはできない。看護が日常的に倫理的問題に関わることを考慮すると、看護師のジェンダーが実践に影響を及ぼすと推察されるが、わが国では、看護職は歴史的にも圧倒的に女性の職業という認識が強く、男女の看護師個々の強みが発揮できる環境の整備は途上にある。したがって、今後さらにジェンダーと看護実践の関連について探索する必要があるといえる。

## 119) 精神科看護師の職務場面と葛藤の関連 —精神科勤務看護師を対象とした質問紙調査結果から—

○福永ひとみ<sup>1</sup>, 吉田浩子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>川崎市立看護短期大学, <sup>2</sup>人間総合科学大学大学院

### 【目的】

本研究は、精神科看護師の職務上の葛藤経験を治療、日常生活支援、地域移行支援場面別に整理し、より良いチーム医療に資する知見を得ることを目的に実施した。

### 【方法】

平成29年8月、研究協力が得られた精神科病院2施設の看護師・准看護師204人を対象に、無記名自記式質問紙調査を留め置き回収法にて実施した（回収率90%184人）。得られた126人の回答を分析対象とした（有効回答率69%）。質問紙では、基本属性（性別、年齢、病棟の種類、看護師経験年数）、職務上の葛藤経験の有無、職務場面（治療、日常生活支援、地域移行支援）別の葛藤の対象、葛藤の結果生じた感情、について選択肢による回答を求め、葛藤の詳細は自由記述を求めた。データ解析にはエクセル統計2.0を使用した。自由記述は場面別に意味内容の類似性に基づき整理した。なお、本研究は、公益財団法人生存科学研究所倫理審査委員会からの承認を得て、同研究所から研究助成を受けて実施した広域調査で得られたデータの一部を使用した。

### 【結果】

- 1) 回答者全体の94%に葛藤経験があった。
- 2) 場面別では、[治療場面]で回答者全体の80%が葛藤を経験し、そのうち36%が「葛藤の対象」は「医師」と回答した。[日常生活支援場面]では、同75%が葛藤を経験し、そのうち47%は「葛藤の対象」が「看護師」であった。[地域移行支援場面]では、55%が葛藤を経験し、そのうち19%は「精神保健福祉士」が「葛藤の対象」であった。いずれの場面でも、最も多くの回答者が選択した「生じた感情」は「もやもや感」であった。
- 3) 各場面別の「葛藤の詳細」に関するのべ85ケースの自由記述を整理したところ、共通の葛藤があった。例えば、[治療場面]では、医療者側のパターンリズムに対する疑問から生じる葛藤、[日常生活支援場面]では、看護観の違いや業務の効率化と患者中心の看護との狭間に生じる葛藤、[地域移行支援場面]では、退院支援の方略に対する意見の相違から生じる葛藤の記述がみられた。

### 【考察】

回答者の葛藤の対象は、職務場面によって異なっていた。[治療場面]では「医師の指示」と自らの看護観に齟齬が生じた場合に葛藤を経験すると推察された。[日常生活支援場面]では同僚看護師の看護観と自らの看護観に相違があった場合に強い葛藤が生じ、[地域移行支援場面]では退院支援に関わる他職種との意見の相違が葛藤につながっていた。単にこれらの葛藤を「もやもや感」で終わらせるのではなく、看護師が自らの看護観の特性と葛藤の対象を自覚、言語化した上で、同職種や他職種と積極的に価値観のすり合わせを行う必要がある。

### 【結論】

回答者の9割は職務上の葛藤を経験しており、場面別に葛藤を解消する方略の構築が必要である。

## 120) 看護学生のSNS利用における著作権、肖像権、個人情報に関する知識と行為の現状

○相撲佐希子<sup>1</sup>, 春田佳代<sup>1</sup>, 諏訪美栄子<sup>1</sup>, 中村美奈子<sup>1</sup>, 森下智美<sup>1</sup>, 東山新太郎<sup>1</sup>, 村山友加里<sup>1</sup>, 鈴木初子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>修文大学看護学部看護学科

### 【目的】

看護学生のSNS利用における権利である「著作権」「肖像権」「個人情報」（以下、SNSの権利）に関する知識の現状と行為との関連を明らかにする。

### 【研究方法】

A大学看護学部2年生102名を対象にSNSの権利について自記式アンケート調査を行った。質問内容は、SNSの権利について「知っている」「聞いたことはある」「知らない」の3件法で尋ねた。また、SNS行為を例示し、その行為により侵害、または擁護される権利を選択させ、例示した行為の正誤を尋ねた。分析は、SNSの権利について『知っている』と『聞いたことがある』『知らない』合わせたを『知らない』の2群に分類し、例示した行為について正しく回答した群とのクロス集計ならびに、 $\chi^2$ 検定を行った。有意確率は5%未満とした。倫理的配慮：修文大学看護学部倫理委員会の承認を得て行った。対象者には、研究の主旨、プライバシーの保護などを説明し、回答をもって同意を得た。

### 【結果】

100名の回答を得た（有効回答率98%）。SNSの権利において「知っている」は、著作権では87名、肖像権では75名、個人情報保護では95名であった。次に、SNSの行為に関連する権利の正誤について、最も正解率の高かった項目は「ブログなどに好きな歌詞や小説などを全文掲載した」、次いで「他人の著作物である楽曲を自分で演奏したり、歌ったりしている音声データや映像データを動画投稿サイトに投稿したり、ブログに公開した」など3項目が90%以上を占めた。一方、正解率が低い項目は「JRの所有する列車の写真を撮影し、個人ブログで公開した」であった。さらに、著作権を「知っている」と回答した31名のうち27名が、「有名料理店で出された料理を撮影し、インスタグラムに載せた」を《正しい》と回答していた。一方、SNSの行為の正誤とSNSの権利を「知っている」と「知らない」との間に有意差はなかった。

### 【考察】

SNSの権利については、それぞれ70%以上の学生は知っていると回答している。しかし、権利について「知っている」と行為には関連がないことが明らかとなった。特に、インスタグラムでの投稿については、80%以上の学生が問題視していなかったことが明らかとなった。小説や歌詞などの著作物に対する意識は高いが、写真などの画像についての意識は低いことが窺えた。近年では《インスタ映え》が過熱しているが、その裏に潜む著作権、肖像権の侵害や個人情報流出などのトラブルについて十分に周知した上での行為がとれるような指導を早急に行なう必要性が示唆された。

### 【結論】

SNSのトラブルを未然に防ぐための知識だけではなく、具体的に知っておくべき知識と投稿方法などを示していくことが必要である。

## 121) 統合失調症者の就労移行支援施設利用の動機付けとなる教材開発について

○柴田裕子<sup>1</sup>, 山崎不二子<sup>1</sup>, 岩崎優子<sup>1</sup>, 藤野ユリ子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>福岡女学院看護大学

### 【目的】

本研究は、統合失調症者が「就労移行支援施設を利用して統合失調症者が施設を利用したきっかけ」と「利用して良かったと感じること」について明らかにすることで、統合失調症者が就労移行支援施設にステップアップするための教材開発に向けた基礎的資料を得ることを目的とした。

### 【方法】

研究対象：統合失調症で診断を受けている就労移行支援施設の利用者5名。調査方法：研究協力者に就労移行支援施設を利用したきっかけと利用して良かったと感じたことについて半構成面接を実施した。分析方法：質的帰納的分析倫理的配慮：面接に際して研究参加は自由意志であり、一旦承諾した後でも中止できることや話したくないことは話さなくてよいこと、プライバシーの保護を遵守する旨を紙面、口頭にて説明し、同意書を用いて同意を得た。本研究は、福岡女学院看護大学研究倫理審査委員会の承認を受けた。

### 【結果】

就労移行支援施設利用のきっかけは、【新聞広告やインターネットで障害者の就労支援をしている施設の存在を知った】【障害者の就職実績が高いことや訓練の内容への期待があった】【働いて親から自立したいという思いがあった】【就労継続支援施設では主体的に就職に向けた活動をするのが難しく将来の不安を感じた】【主治医から働くうえでのアドバイスや親からの勧めによる後押しがあった】等の7のカテゴリに集約された。また、就労移行支援施設を利用して良かったと感じることは、【心身共に負担なく施設の利用が調整できる】【職員の関わりに助けられる】【自他共に成長したと感じる】【生活リズムが整うことで日中に活動できるようになった】【心身の負担にならないように対処する練習ができる】【働くうえでの基本事項や障害者の就職活動や無理のない働き方について学べる】等の10のカテゴリに集約された。

### 【考察】

親から自立したいという思いや将来の不安を持ち、新聞広告やインターネットを通じて就労移行支援施設の存在を知り、障害があっても就職できるという希望を感じて見学や体験入所から利用に至ることが分かった。また、職員のフォローを得ながら障害を踏まえた就職活動について学べることで、就職することを想定して心身の負担にならないように体調管理することや人付き合いの体得を通して自己の成長を感じていた。教材開発にあたり、新聞やインターネットにおいて「障害者」「就職」のキーワードを手がかりとして情報を得ていることから、メディアを通じた情報発信の有効性と「自立したい」といった自己実現の欲求に対して就労移行支援施設を利用することが有益であることを示すことが有効であるという示唆を得た。

## 122) 精神科病院に勤務する看護師のコンコダンス志向とその特徴

○片岡三佳<sup>1</sup>, 小澤和弘<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>三重大学, <sup>2</sup>岐阜県立看護大学

### 【目的】

患者の個性や主体性に配慮し、患者の価値観やライフスタイルに、医療のあり方が調和するコンコダンス(Concordance)に着目し、精神科病院に勤務する看護師のコンコダンス志向とその特徴を明らかにする。

### 【方法】

1. 調査対象：調査協力が得られた17か所の精神科病院に勤務する看護師1,148名である。
2. 調査期間：2013年10月～2014年1月であった。
3. 調査方法：自記式・無記名方式による郵送質問紙調査を行った。
4. 調査内容：1) 個人属性：性別、年齢、職位、勤務年数、勤務場所、経験内容など。2) コンコダンス志向：イギリスのKnappらが開発したLeeds Attitude toward Concordance ScaleIIをもとに、5項目を追加して作成した25項目(M-LATConII)である。各項目は4段階のリッカートスケールで回答を求めた。
5. 分析方法：M-LATConIIの因子分析を行い、各因子のクロンバック $\alpha$ 信頼係数から内部一貫性を確認した。因子負荷量の推定には最尤法、因子の回転にはプロマックス法を用いた。また、総合と各因子の平均得点(因子得点)を算出し、各因子得点と個人属性との関連をt検定、TukeyのHSD検定で分析した。なお、分析にはIBM SPSS Statistics 24を使用し、有意水準は5%とした。
6. 倫理的配慮：徳島大学病院臨床研究倫理審査委員会の承認を得て行った(承認番号第1201号)。調査依頼文書には、目的、方法、自由参加の保障、プライバシーの保護、公表方法などを明記した。調査参加への承諾は、調査用紙の回収をもって判断した。

### 【結果】

有効回答は982名であった。個人属性は男性315名、女性667名、平均年齢 $44.6 \pm 11.0$ 歳、精神科平均勤務年数 $13.8 \pm 9.2$ 年であった。因子分析を行った結果、因子負荷量が0.4未満の2項目を除外し、4因子が抽出された。【患者と医療者の意見・情報の交換】【患者の自己決定に対する信頼】【専門家としての判断】【患者の関与による治療効果】と命名した。クロンバック $\alpha$ 信頼係数は0.54～0.87であった。総合および各因子と個人属性の関連では、男性は総合得点、【患者と医療者の意見・情報の交換】【患者の自己決定に対する信頼】【患者の関与による治療効果】が有意に高く、管理職はスタッフよりも総合得点および全因子で有意に高く、訪問看護経験者は経験がない者より総合得点、【患者の自己決定に対する信頼】が有意に高く、デイケア経験者は経験がない者よりも【専門家としての判断】が有意に高く、身体合併症経験者は経験がない者よりも【専門家としての判断】が有意に高く、外来経験者は経験がない者よりも【患者の関与による治療効果】が有意に高かった。

### 【考察】

コンコダンス志向は日本特有の傾向があり、男性、管理職、訪問看護経験者が、患者の価値観やライフスタイルに調和させる志向が強いと考えられた。

## 123) 援助者の経済的自立の評価が精神障害者の就労支援に及ぼす影響 —文献検討と今後の課題—

○鈴木雪乃<sup>1</sup>, 林 和枝<sup>1</sup>, 小林純子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>岐阜聖徳学園大学看護学部

### 【目的】

精神障害者は、情動・認知・意思表示を行うためのコミュニケーションなどの障害により、様々な日常生活場面での自己決定を行っていく過程に障害があると言われている。そのため、援助者の精神障害者に対する経済的自立の評価が、社会経済活動への復帰に向けた精神障害者の自己決定の過程に大きな影響を与えることが考えられる。本研究では、援助者の精神障害者に対する経済的自立の評価に着目し、精神障害者の就労支援に及ぼす影響について精神障害者の就労支援に関わる文献を通して考察することを目的とする。

### 【方法】

障害者自立支援法（現障害者総合支援法）施行の2006年から2018年の期間について、「精神障害者、経済的自立」をキーワードとして、医学中央雑誌web（ver.5）にて検索を行った。さらに、精神障害者の就労支援に関する論文であること、経済的自立を論じていること、会議録及び総説は除外することを条件とし、最終的に10文献を分析対象とした。

### 【結果】

精神障害者が経済的に自立することを重視し一般就労を勧める捉え方がある一方、就労継続支援に通所し数千円の収入を得ている福祉的就労を指して、精神障害者が経済的に自立していると評価する捉え方もあった。また精神障害者の経済的自立に関する自己決定の過程が、精神障害者にとって利益を損するものと援助者が判断した場合、援助者の介入により精神障害者の自己決定の内容が変更されることが認められた。

### 【考察】

援助者によって精神障害者の経済的自立の捉え方、すなわち評価が異なっており、精神障害者の労働形態による経済的自立の評価には一定の基準がないことが示された。精神障害者は、あいまいな状況や同時に複数のことを考えなければならない状況に弱い。それぞれの援助者の経済的自立に対する評価によって異なる助言を行うことは迷いや破綻を生じさせ、疾病や症状の再発・再燃を引き起こすおそれがある。そのため精神障害者の経済的自立に関係するそれぞれの援助者の間では、労働形態による経済的自立の評価がある程度一致していることが望ましいと考える。精神障害者のリカバリーは対象者の肯定的変化に向かう一連の過程であり、介入の連続性を保つ必要がある。精神障害者のリカバリーに携わるそれぞれの援助者の連続性を保った介入には、対象者の肯定的変化をもたらすために有効といわれているストレングスを活かした視点が必要である。

今後、援助者による精神障害者の経済的自立の評価に対する基本的視点を明らかにすること、さらに精神障害者の社会復帰に向けた効果的な援助体制のモデルを構築することによって、ストレングスを活かした支援を効果的なものにしていくことが課題である。

## 124) 入院治療における統合失調症患者の身体的およびオーラルフレイルに関する調査

○福島素美<sup>1</sup>

<sup>1</sup>鳥根県立こころの医療センター

### 【目的】

精神科入院患者の約5割が65歳以上（厚生労働省 2014）であり、身体疾患合併のリスクが高まっている。統合失調症患者は、清潔セルフケアへの関心低下や薬物療法により、一般高齢者よりも早くオーラルフレイルから身体的フレイルに至ることが予想される。本研究では、精神科病院入院中の統合失調症患者の身体的フレイルおよびオーラルフレイルの関連について明らかにする。

### 【方法】

対象者：A精神科閉鎖病棟（A病棟）に1年以上入院している統合失調症患者12名（男性8名 女性4名）データ収集および分析方法：厚生労働省基本チェックリストの運動機能5項目、栄養1項目、口腔機能2項目についての聞き取り、口腔乾燥評価、咬合状態評価、反復唾液嚥下テスト（RSST）を実測、フレイルの状態について記述統計を行い、身体的フレイルとオーラルフレイルの関連についてクロス集計で分析を行った。倫理的配慮：鳥根県立大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。（承認番号225）

### 【結果】

A病棟の統合失調症患者の割合は42名中37名（88%）、65歳以上の統合失調症患者は42名中24名（57%）、対象者の平均年齢は65.5歳。対象者は1年以上の長期入院患者であり、長期にわたり抗精神病薬を服用している。身体合併症として、高血圧1名、糖尿病1名、多飲症1名、大腿骨頸部骨折1名があった。咬合状態不良な者の約7割が軟菜食～刻み食を摂取しており、すべての対象者に運動機能低下があり、身体的フレイル状態の域にあった。RSSTが3回未満で咬合状態不良、運動機能低下がある者は3名で、全員が軟菜～刻み食を摂取していた。しかし、オーラルフレイルと身体的フレイルの有意な関連はみられなかった。

### 【考察】

一般高齢者においては、50～60歳代で口腔機能低下の自覚はあるが、運動機能低下の自覚は少ない（檜原 2017）。しかし、入院治療中の統合失調症患者では、オーラルフレイル状態にある者は運動機能低下を自覚していた。今後、対象者を増やし、身体的およびオーラルフレイルの関連を検討していく必要がある。

## 125) ユマニチュードの実践が認知症患者・実施者にもたらす効果についての文献検討

○福田弘子<sup>1</sup>, 占部美恵<sup>1</sup>, 北島謙吾<sup>1</sup>

<sup>1</sup>京都府立医科大学医学部看護学科

### 【目的】

知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づくケア技法であるユマニチュードについて、国内文献からその実践による認知症患者と実施者への効果を明らかにする。

### 【方法】

医中誌Webから「ユマニチュード」でキーワード検索された原著論文14編(検索日2018年3月8日)から、認知症患者にユマニチュードを実践し、その効果を検討していた7編を対象とした。ユマニチュードの効果を示す記述を患者・実施者別に分類し、質的帰納的に分析した。分析結果は質的研究者のスーパーバイズを受け、信頼性の確保に努めた。

### 【結果】

1. 対象文献:実施者は看護学生1編の他6編は、認知症治療病棟、脳神経外科・神経内科病棟、整形外科病棟等の看護師・病院職員であった。いずれも認知症ケアでの「対応の困難感・ストレスの軽減」、「やりがいの向上」、「葛藤の改善」といったことへのユマニチュードの効果が検討されていた。

2. ユマニチュードの効果:以下〈サブカテゴリー〉、【カテゴリー】で示す。

1) 患者への効果:〈笑顔が増えた〉〈穏やかになる〉の【ポジティブな感情表出】、〈ケアの拒否の減少〉〈ケアに協力的になる〉〈安心してケアを受ける〉の【ケアに協力的になる】、〈援助者を意識して見る〉〈希望・思いを表出する〉〈コミュニケーションがとりやすくなる〉の【意思疎通ができる】、〈不安症状の軽減〉〈不穏・攻撃的言動の減少〉の【行動・心理症状の減少】の10サブカテゴリーと4カテゴリーに分類された。

2) 実施者への効果:〈気持ちに余裕ができる〉〈ポジティブな交流が生まれる〉〈思い・感情を理解し寄り添う〉の【気持ちを交流し寄り添える】、〈ユマニチュードの効果の実感〉〈ケアに伴う負担の軽減〉〈ケアに肯定的感情を持つ〉の【効果の実感】、〈従来のケア効果の再認識〉〈相手の立場に立つケアの再認識〉〈対応力の向上〉〈観察力の向上〉〈新たな視点・気づきの獲得〉の【自身のケア技術の再認識と向上】、〈ユマニチュードへの関心の高まり〉〈ユマニチュードを意識した関わり〉〈実践のしやすさ〉〈ユマニチュードの継続への意欲〉の【ユマニチュードの実践・継続への意欲】の15サブカテゴリーと4カテゴリーに分類された。

### 【考察】

ユマニチュードの実践により、患者のケアの受け入れや意思疎通が改善し、感情・気持ちの交流が行え、実施者に認知症患者に寄り添う姿勢やケアへの肯定的な感情が生じる等の効果が得られると考えられる。困難事例では変化が感じられないことやケアの葛藤の解消には至らないという報告もあるが、ユマニチュードの学習と実践は、実施者にとって自己のケア技術を振り返り、向上させると認識され、ユマニチュードの実践を継続する意欲につながることを示唆された。

## 126) 地域中核病院の精神単科病棟に勤務する看護師の首尾一貫感覚(SOC)とストレス反応との関連

○吉田えり<sup>1</sup>, 蓮池光人<sup>1</sup>, 山田和子<sup>2</sup>, 森岡郁晴<sup>2</sup>

<sup>1</sup>森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科,

<sup>2</sup>和歌山県立医科大学大学院

### 【目的】

看護師には人々の健康維持・増進といった生命に直結する支援を求められる。対象特性により職場環境等ストレス要因を除去することは困難で、ストレス要因の低減とともに、ストレス対処特性などの個人要因を同時に高めることが必要である。本研究では、都市部中核病院の精神単科病棟に勤務する看護師のSOCとストレス反応との関連を明らかにすることとした。

### 【方法】

対象者は、A精神科単科病院に勤務し、研究に同意の得られた看護職員144名であった。臨床経験年数の記載がなく、1下位尺度以上無回答のものを除外した85名(62.9%)を解析した。調査は無記名自記式質問紙法で、平成29年8月に行った。調査内容は、首尾一貫感覚短縮版(SOC-13)、職業性ストレス簡易調査票、ストレス対処特性(BSCP)、健康習慣指数(HPI)、属性であった。SOCとストレス反応との関連は重回帰分析(ステップワイズ変数選択法)で行った。従属変数は身体愁訴を除いた「活気」「イライラ感」「疲労感」「不安感」「抑うつ感」の5因子を合わせた「心理的ストレス反応」とした。身体愁訴は「身体的ストレス反応」とした。モデル1はSOC総得点、職業性ストレス簡易調査票のストレス因子・影響因子、BSCP各下位尺度、HPI、属性を独立変数とし、モデル2はSOC総得点を3下位尺度である把握可能感、処理可能感、有意味感と変換して検討した。本研究は、森ノ宮医療大学倫理委員会の承認後開始した。

### 【結果】

対象者の平均年齢は49.2(標準偏差±8.2)歳、平均臨床経験年数は20.2(±10.2)年であった。SOC-13の総得点は57.8(±12.5)点で、把握可能感21.9(4.0±5.6)点、有意味感18.9(±4.7点)、処理可能感17.0(±4.6)点の順に高かった。SOCとストレス反応との関連をみると、モデル1では従属変数を心理的ストレス反応とした場合、SOC総得点、仕事や生活の満足度、心理的な仕事の負担(質)、自覚的な仕事の適性度、身体的ストレス反応とした場合、SOC総得点、子どもの有無と有意に関連していた。モデル2では心理的ストレス反応には、処理可能感、仕事や生活の満足度、自覚的な仕事の適性度、心理的な仕事の負担(質)、身体的ストレス反応には、処理可能感と有意に関連していた。

### 【考察】

地域中核病院の精神単科病棟に勤務する看護師においても、SOCは職業性ストレス簡易調査票のストレス因子・影響因子、BSCP各下位尺度、HPI、属性で補正しても、独立して心理的・身体的ストレス反応に関連する要因であった。先行研究と同様、SOCが直接ストレス反応を少なくする可能性を示していると考えられる。本研究は、JSPS科研費JP16K12011の助成を受けたものの1部である。

## 127) ユマニチュードに関する海外・国内における研究の動向と課題

○占部美恵<sup>1</sup>, 福田弘子<sup>1</sup>, 北島謙吾<sup>1</sup>

<sup>1</sup>京都市立医科大学医学部看護学科

### 【目的】

ユマニチュードに関する海外・国内文献から、研究の動向と課題を明らかにする。

### 【研究方法】

データベース (Pubmed, CINAL, MEDLINE, 医学中央雑誌Web) にて、「認知症」, 「ケア」, 「ユマニチュード」とキーワード検索した。Pubmed, MEDLINE, CINALで検索された4編 (以下, 海外文献) 全てと、医学中央雑誌Webで原著論文として検索された11編 (以下, 国内文献) を分析対象とした。ユマニチュードとは、GinesteとMarescotti (2010) が提唱した「見る・話す・触れる・立つ」を4つの柱にした認知症の人に対するケア技法であり、人間らしさを大切にされた哲学的な思考を基盤にしている。本研究における利益相反はない。

### 【結果】

海外文献の言語は、英語2編、フランス語2編だった。1編は、Ginesteら (2010) がユマニチュードの概念を発表していた。2編は高齢者の介護施設の職員を対象に、行動観察及びグループインタビューの実施や人間工学的なアセスメント、質問紙調査にてNeuropsychiatric inventory-nursing team version, The behavioral scale of pain assessment in the elderly person, Burnout Measure Short version, ケアスタッフの欠勤理由等を評価していた。他1編は、急性期ケア病棟の看護師を対象にして、ケアに要した時間と認知症の人のBehavioral and Psychological Symptoms of dementia (以下BPSD) の出現時間を測定していた。国内文献では、対象者は看護師6編 (55%), 認知症の人2編 (18%), 看護師と介護士, 病院職員, 学生がそれぞれ1編 (9%) ずつであった。調査は自作の質問紙5編 (46%), 記録の抽出が5編 (46%), インタビュー1編 (9%) だった。多くの文献において、看護師・介護士の意識や関わり、認知症の人の反応のポジティブな変化が述べられていた。BPSDの中では特に不穏や攻撃性において効果がみられ、食事や排泄、入浴の援助に対する認知症の人の拒否が軽減していた。一方で、時間的な問題や関わりの困難感等変化がみられなかった結果もあった。

### 【考察】

国内文献では看護師や介護士の考え方の変化に、海外文献では認知症の人を取り巻く組織全体にも着眼しており、ユマニチュードにおけるケアスタッフの考え方や認知症の人の反応だけではなく、ケア組織全体に及ぼす影響も調査されていた。また、海外文献では、ユマニチュードを評価するために時間や妥当性が確認されたスケールを用い、行動観察やインタビュー等複数の手法を取り入れ、客観的に多角的に評価していた。だが、ケアの対象だった認知症の割合や認知機能にばらつきがあり、他因子の影響を否定できなかった。ユマニチュードの効果を検証するには、客観的に評価できる方法の選択と複雑な影響要因に考慮した研究デザインが課題である。

## 128) 精神科病棟に入院した認知症患者家族B氏の心理プロセス

○錦織典子<sup>1</sup>, 石橋照子<sup>2</sup>, 大森眞澄<sup>2</sup>

<sup>1</sup>島根県立大学大学院看護学研究科生,

<sup>2</sup>島根県立大学大学院看護学研究科

### 【目的】

認知症に伴う行動・心理症状 (BPSD) により、自宅から精神科病棟に初回入院となった認知症患者の家族が、入院中にたどる心理プロセスを明らかにし、その過程を支援する看護実践への示唆を得ることを目的とした。

### 【方法】

研究参加者：A急性期総合病院精神科病棟に初回入院となった認知症患者の子どもで主介護者B氏。研究方法：修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ。データ収集期間：2017年12月～2018年1月。データ収集方法：半構成的面接法を用い、入院前からこれまでの経過とその時々思いを語ってもらった。分析方法：分析焦点者を主介護者B氏とし、分析テーマを「精神科病棟への入院により家族はどのような出来事に直面し、それをどのように受け止め、どのような感情を抱いたのか」として、概念を生成し、カテゴリ化した。

### 【倫理的配慮】

島根県立大学研究倫理審査委員会 (申請番号224), 研究実施施設の臨床研究・治験審査委員会 (中臨R17-083) の承認を得た上で、対象者に説明し同意を得た。

### 【事例紹介】

患者は90歳代の女性で夫と主介護者B氏の3人暮らしであり、3年前より物忘れがみられるようになった。入院時は、食事摂取量の低下、意識障害と興奮がみられ、HDS-Rは0点だった。B氏は患者の三女であり60歳代。

### 【結果】

B氏は長年の介護体験を通して、介護する者も辛い介護される者も悲しいと、認知症という病そのものへ【悲哀】を抱きながらギリギリのところまで介護をしていた。ところが体調悪化が急激にすすみ「どうしてよかわからない」と【困惑】し、父親の「もう限界」との発言も重なり、自分の介護力の限界を感じていた。かかりつけ医に相談しても原因が分からず、介護の継続と介護の限界との挟間で【行き詰まり感】が生まれていた。「認知症があると検査入院も容易でない」と諦めていたところ、精神科病棟へ入院できたため【安堵感】へとつながっていた。その反面、肺炎の治療のために必要な身体拘束の同意やDNR (蘇生措置拒否) の意思決定を求められ、B氏は「苦しみから解放してやりたい。本人もそう思っている」と病からの【解放への願い】を抱くが、その辛さは、同居していない兄弟には分かってもらえず【孤立感】につながっていた。肺炎が改善するにつれ、「外の空気が吸えるようになれば」と【かすかな期待】を抱くことができていた。

### 【考察】

BPSDは身体疾患の入院治療にしばしば困難をきたし、安心して治療が受けられるようにすることが総合病院の精神科病棟の役割と考える。家族が【孤立感】を抱かないよう、親族間の調整を図るなどの役割の必要性が示唆された。



129) アルツハイマー型認知症高齢者の「一人歩き」に関する研究 – A氏の特徴とその意味 –

○宮地普子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>北海道医療大学看護福祉学部看護学科

【目的】

アルツハイマー型認知症高齢者の「一人歩き」の特徴とその意味を重症度や生活背景などの関連要因とともに明らかにする。認知症高齢者の歩く行動は「目的のない遁走」と辞書的に定義されている「徘徊」という用語が使用されてきたが、医療者の日常生活世界から見れば「徘徊」であっても、認知症高齢者が捉える世界から彼らの行動の目的や意味をみていくとき、徘徊は一人歩きとして捉え直され探究されるべき課題である。したがって、本研究では彼らの行動の目的や意味に注目することから、徘徊という用語は使用せず「一人歩き」とする。

【方法】

対象：アルツハイマー型認知症で「一人歩き」をするA氏の家族とグループホーム介護者2名の計3名。データ収集方法：半構造化インタビューを用いた質的記述的研究。基本情報（年齢・性別）、認知症重症度、日常生活行動能力、コミュニケーション能力の程度、A氏の一人歩きの時間帯やルート、その時の様子や家族・介護者とのやり取り、一人歩き前後の出来事、一人歩きの理由（本人が話したこと、介護者がとらえたこと）を聴取。分析方法：データをグループホーム入居前、入居後、現在までを時系列に整理、A氏が一人歩きする際の目的や内容について影響する関連要因との関係から分析した。倫理的配慮：対象者に対して研究への自由参加の権利、匿名性の守秘、成果発表について口頭および文書で説明し同意を得た。また認知症高齢者A氏に対して研究の趣旨を説明し、同意書には本人および家族から署名を得た。

【結果】

A氏は70代女性。認知症重症度は軽度。夫と二人暮らしであったが、グループホーム入居3年前に夫が死亡。その頃より認知機能の低下が目立ち、アルツハイマー型認知症の診断を受けた。現在、グループホームに入居し3年が経過し、その間に腰痛や肺炎などの身体疾患が徐々に悪化した。グループホーム入居前のA氏は同じルートを迷わず歩き、買い物して帰宅していた。馴染みの店の閉店時には混乱し、住民の助けを受けた。また、一人歩き中に「仕事に行く」と話し、過去に勤務していた職場へ行くルートを歩いていた。グループホーム入居後の現在は、週一回程度、集団で外出する以外に外出機会は減少した。

【考察】

A氏の一人歩きはグループホーム入居前には買い物や仕事の目的があると考えられた。また、一人歩き中には過去の世界に遡る状況があると考えられた。グループホーム入居当初の頻回に外出希望や一人歩きをしていた時期には介護者の支援を受け、満足感が得られていたと推察された。現在もA氏の外出したい希望を介護者は察知するが、身体的要因により一人歩きが減少したと考えられた。本研究は2016年度科研費の助成を受け実施したものの一部である（課題番号16K12267）。

130) 看護系大学大学院の教育課程の違いによる精神看護学の教員数の有意差

○池田 智<sup>1</sup>、松枝美智子<sup>2</sup>、増満 誠<sup>2</sup>、山下真範<sup>3</sup>、畑辺由起子<sup>4</sup>、四本優子<sup>5</sup>

<sup>1</sup>福岡大学医学部看護学科、<sup>2</sup>福岡県立大学、<sup>3</sup>久留米大学病院、<sup>4</sup>八幡厚生病院、<sup>5</sup>一本松すずかけ病院

【研究目的】

大学院教育を含めると、設置主体によらず精神看護学の教員不足が明らかになっている（谷本、他、2015）。その為、看護系大学院の教育課程の違いにより精神看護学の教員数に有意差があるかを明らかにし、今後の看護系大学院における精神看護学の教員確保のあり方を考察することを目的とした。

【研究方法】

1. 研究デザイン 量的研究による実態調査。2. 研究期間 2017年8月～2018年3月 3. 研究対象 看護系大学院や精神看護学の教員の職位、人数の情報。4. データ収集方法 Google検索を用いて情報収集。5. データ分析方法 SPSS Statistics24を用いた。Kruskal Wallis検定により、a群：博士・修士（研究コース）・修士（精神看護専門看護師コース）有群、b群：修士（研究コース）・修士（精神看護専門看護師コース）有群、c群：博士・修士（研究コース）有群、d群：修士（研究コース）有群、e群：大学院なし群の5群間で、精神看護学の看護教員数の有意差のみを分析し、その後の多重比較は行わなかった。6. 倫理的配慮 個人情報収集しない。

【結果】

265のデータ中、有効データは262（98.0%）で、教員の専門性を公開していない大学は除外した。a群は30校（11%）、b群は9校（3%）、c群は67校（26%）、d群は59校（23%）、e群は97校（37%）であった。a群の精神看護学の平均教員数は3.40（±1.453）、b群は2.67（±1.000）、c群は2.63（±1.277）、d群は2.49（±1.278）、e群は2.27（±1.036）であった。5群間の比較ではいずれかの群間で有意差を認め、精神看護学の教員数はa群、b群、c群、d群、e群の順に多かった。

【考察】

十分な教育を受けた看護職の充分量の確保は、健康と介護の水準を規定する（Abhichartitubtra, et al., 2016）が、看護職者不足が世界的に問題になっており（WHO, 2016）、日本も例外ではない。特に精神医療の質向上には財政優先から質に配慮したシステムへの移行が必要（OECD, 2016）であり、「最低レベル」（OECD, 2016）の専門職者数を欧米先進諸国並にする必要がある。その為には、大学院のない1/3の大学に修士課程を、博士課程のない1/4の大学に博士課程の創設が必要と考える。本研究の結果からは、精神看護学を学ぶ博士課程と精神看護専門看護師教育課程を併設するには、少なくとも4名以上（附属の実習施設をもたない大学では5名以上）の教員数、准教授以上の教員の確保が必要と考える。また、米国看護学会（AACN）は、APRNが協働する他職種は博士レベルである為、APRNの教育を博士レベルにするとし、DNP課程は急増している（Parker, et. al, 2017）。APRNの教育にあたる教員を育成するには、日本でもDNPコース（萱間, 2017：上條, 他, 2017）の増設が望まれる。

### 131) 性別違和感を抱える大学生にとってのピア活動「多様な性と生を考える学習活動三丁目」の場の意味

○新垣 陸<sup>1</sup>, 平上久美子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>豊見城中央病院, <sup>2</sup>名桜大学総合研究所

#### 【目的】

研究者らはA大学で多様な性と生について考える学習活動三丁目（以下、三丁目活動）というピア活動を行っていた。性別違和感を抱える学生らは希望するトイレや更衣室に入れないこと、呼称の変更がスムーズにいかないことなどから大学環境は整っていないことが推測される。そこで、性別違和感を抱える大学生にとっての三丁目活動の意味を明らかにし、性別違和感を抱える大学生のメンタルヘルスや必要な大学の環境を考察することを目的とした。

#### 【方法】

三丁目活動に大学生として参加したことがある性別違和感を抱える3名を協力者として、三丁目活動の場の意味について、90分程度の半構造的グループインタビューを2回行い、録音したデータを質的統合法（KJ法）に則って分析を行った。研究過程全体を通して信頼性を確保するために質的研究法やメンタルヘルスの専門家に定期的にスーパービジョンを受けた。倫理的配慮として、本研究の参加は自由意思であることや守秘義務とともに、グループインタビューにおけるお互いのプライバシーと匿名性を守ることを確約してもらった。なお、本研究は研究者の所属する機関の倫理審査委員会の承認を得た後に調査を実施した。

#### 【結果】

140枚の元ラベルから6枚の最終ラベルが抽出された。協力者らは〈男女二元論や異性愛絶対論から生まれる私の生きづらさ〉の【社会からの拘束】をうけていた。そのため、〈性自認を自らの箱の中に閉じ込める〉【自らの拘束】をする状況におかれ、自身の性別違和感を誰にも語りができずにいた。一方で、〈私の存在をただただわかってほしい〉という【切実な想い】を抱いていた協力者らにとって、【安心安全な場であるための条件】がある三丁目活動は、拘束のない〈場の雰囲気、参加者への信頼、ルールがあるため安心して語れる〉場であった。三丁目活動で初めて〈誰にも語れなかった悩みを語りことや参加者の語りを聴くことで自分と向き合う〉ことができ、【染み込む語りによる自身の確立】を実感していた。この体験が、次は〈自分と同じように苦しんでいる人を三丁目活動で手を差し伸べたい〉と、性別違和感の苦悩を抱える誰かを【苦しみの少ない日常へと導きたい】という新たな想いを芽生えさせていたことが明らかとなった。

#### 【考察】

三丁目活動はカタルシス効果（穂坂2016）によるメンタルヘルスの場であることや自分の経験を語るナラティブ（李ら2015）を通して過去の自分や性別違和感と向き合い、自身のアイデンティティを確立させていたことが示唆された。さらに、今度は自身の性別違和感を誰とも共有できずに孤独を抱える者に三丁目活動を通して苦しみのない日常へと導きたいと、参加者から導き手に役割変容していたことが示唆された。

132) Web会議システムを活用した大学病院と訪問看護ステーションとの事例検討会の効果と課題

○牧野志津<sup>1</sup>, 服部ユカリ<sup>1</sup>, 大坪智美<sup>1</sup>, 児玉真利子<sup>1</sup>, 金田豊子<sup>2</sup>, 川端有紀<sup>2</sup>, 鈴木悠希江<sup>2</sup>, 小松亜希子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>旭川医大医学部看護学科, <sup>2</sup>旭川医科大学病院

【目的】

遠隔地への退院の場合、病院と地域の担当者が直接頻繁な情報共有をするのは困難であり、Web会議は有用と考えられる。本研究の目的は、大学病院と訪問看護ステーションでWeb会議システムを活用した事例検討会を行い、その効果と課題を明らかにすることである。

【方法】

対象：次の2条件を満たす訪問看護ステーション職員。  
 1. K大学病院の退院患者について、これまで連携した実績がある。2. 道東・道北地域にあり、K大学病院から片道1時間以上にある。Web会議方法：事例検討(40分)とテーマに関連する認定看護師によるミニレクチャー(20分)。調査方法：1. 自記式質問紙：Web会議の効果と課題に関する35項目、関係機関との心理的距離12項目。2. フォーカスグループインタビュー：効果と課題についてWeb会議システムを用い実施し、内容を録音した。分析方法：質問紙は、SPSSver20を用い統計解析、インタビューは、質的統合法(KJ法)で分析。倫理的配慮：研究目的・方法、参加の任意性、匿名性の確保等について文書と口頭で説明し、同意書に署名を得た。所属大学の倫理委員会の承認を得て実施した(No:15185)。

【結果】

会議は4回実施。参加した訪問看護ステーションは4カ所、看護職22人。属性：1人以外女性。年齢は40歳代13人(59%), 50歳代7人(32%), 60歳代2人(9%)であった。参加回数は2回が8人(36%)で最も多かった。4回の会議の評価：内容運営は37～42点/52点、検討会の効果は32～34点/44点、システム使用効果は14.5～16点/20点、システムの評価は15～16.5点/24点であった。K大学病院との心理的距離：回を追うごとに縮まる傾向にあった。インタビュー結果：運営面は「システムの良い面」として「移動時間の短縮」がある一方、「システムの悪い面」として「電波障害や時間のずれ、テレビに顔が映る緊張感」があり、「今後のシステム運用」においては「時間内に終了できる進行の仕方、プログラムの設定を工夫」することが必要。内容面は、「支援内容の充実、顔の見える関係構築、心理的距離短縮」という「事例検討の効果」がある一方、「事前の情報確認には良いが資料作成に時間がかかる」という「事例提出者の負担」があり、「今後の会議の効果的活用」として、「事例検討・学習の場としての有効性を生かした参加者の拡充とタイムリーな開催」が必要。

【考察】

Web会議により、移動時間の短縮、支援内容の充実、学習機会の確保などの効果があり、有用性が示唆された。また、電波障害、事例提示の負担軽減などの課題が明らかになった。

133) 知的障害を伴わない自閉症スペクトラム障害(ASD)がある母親が経験している子育ての特徴

○加藤まり<sup>1</sup>, 山口知香枝<sup>2</sup>, 門間晶子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>名古屋市立大学大学院看護学研究科博士後期課程,  
<sup>2</sup>名古屋市立大学看護学部

【目的】

知的障害を伴わない自閉症スペクトラム障害(以下、ASD)がある母親が障害特性と付き合い経験してきた子育ての特徴として、ネガティブ面だけでなくポジティブ面やユニークな面、子どもへの慈しみやいたわりの気持ちと親としての成長を明らかにする。

【方法】

自身がASDと診断されており、中学生以下の子どもを育てる母親を研究協力者として半構造化面接を行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した。名古屋市立大学看護学部研究倫理委員会の承認(ID16026-2)を得て実施した。

【結果】

6名の母親は子どもが幼児期か学童期の頃に診断されており、経験として20の『概念』, 11の〈カテゴリ〉, 3の【コアカテゴリ】が生成された。母親は子どもの頃から〈親や周りの人との違和感〉を覚え“世間並み”であろうとするが、〈“世間並み”な母親像と現実の隔たり〉に自分を責め、〈周囲に理解されず独りでもがき〉, 〈我が子との通じ合えなさ〉を経験し、【“世間並み”との隔たりにもがき、我が子のことより自分のことで精一杯】となっていた。診断は『違和感の根拠への安堵と労い』の反面『障害を突きつけられる苦悩』となった。一方、仲間や障害当事者の語りに『障害がある自分の存在意義』を認識し〈障害と共存する生活〉へ変化した。これらは【診断を揺れながら受け入れ、折り合うことを獲得する】経験であった。また、母親は〈周囲への伝え方の考案〉をし、障害による弱みへの協力を得て『親子独自のスタイルを持つ』ようになった。経験を基に『我が子を苦悩から保護し味方として寄り添う』ことで、〈我が子と自分のありのままを尊ぶ〉〈誰にでも居場所がある世の中を求める〉という、【ASDと付き合いながら親子で自分らしく生き、社会に発信しようとする】というプロセスを経ていた。

【考察】

母親は未診断の頃や我が子の乳幼児期に、“世間並み”な母親像と現実との隔たりに悩み、子どもが後回しになっていた。また障害の外見上でのわかりにくさから人間性の問題と認識され独りでもがく子育てとなっていた。示唆として、ASDの母親の子育てには個別支援を中心とし、母親に寄り添い進めることが大切だと考える。母親なりの子育てへの努力を労い具体的な育児手技や発育発達の見通しを伝える支援、母親が信頼できる支援者や窓口の統一による切れ目ない支援、当事者会を貴重な社会資源として連携する支援が必要と考えられた。

### 134) 在宅高齢者のケア継続を視野に入れた地域連携に関する文献検討

○松本啓子<sup>1</sup>, 正木治恵<sup>2</sup>, 河井伸子<sup>3</sup>, 石橋みゆき<sup>2</sup>

<sup>1</sup>川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科, <sup>2</sup>千葉大学, <sup>3</sup>大阪大学

#### 【目的】

平成30年度は医療, 介護, 障害に関する制度改正が行われ, 着実に地域包括へと進んでいる。在宅において居心地の良いケアを提供するために, 系統立てた地域連携を進めていく必要がある。多職種連携が煩雑である地域, 在宅における包括ケアの整備が喫緊の課題となる。今回, 在宅高齢者のケア継続を視野に入れた地域連携に向けて, 現状を精査することを目的に文献検討および分析を試みた。

#### 【方法】

文献は, 医学中央雑誌Web (Ver.5) をデータベースとして, 地域連携, 在宅高齢者, ケア継続, 地域連携センターをキーワードに検索を行った。条件は2016年以降で, 原著, 看護文献とした。地域連携では, 182件, 在宅高齢者では, 9件, ケア継続では, 4件, 地域連携センターでは2件であった。研究者らによって, 本研究課題に該当すると考える文献の抽出を行い, 20件を選択した。倫理的配慮は, 文献検討という特異性から, 先行研究の明示には特に配慮を行い, 盗用および剽窃とならないように出典や成果を明記することとした。

#### 【結果】

年次別にみると, 2016年が15, 2017年が5であった。研究対象者別では, 10件が看護師や福祉職等の専門職で最も多かった。次いで民生委員や自治会長等の地域住民と専門職の中間にあたる層が6件, その他には, 事業所, 一般住民, 高齢者, 住民と専門職の両方を対象としたものそれぞれが1件ずつであった。分析方法は質的分析が11件, 現状調査としての質問紙調査による分析が7件, その他が2件であった。質的分析における文献の概要では, 専門職種間の連携や協働のプロセスの分析や連携における支援内容の状況, 及び専門職の役割が分析されており, 専門性の融合が良い循環を満たす場合は, それぞれの役割の機能が拡大する。しかし専門職種間のヒエラルキーを意識することで, 専門性という意識の埋没が生じていた。次に現状調査における量的分析の概要では, 地域連携において医師のアプローチ認識が低い等, 職種によって意識に違いがあった。また連携の関係性は悪くはないが, 満足度は低い状況があった。

#### 【考察】

地域連携を含む, 地域包括ケアに関する報告数は充実してきている。しかし様々な側面からの多職種連携に着目した報告はまだ少なく, ケア提供側である専門職の視点からの分析に偏る傾向がある。また都道府県や地域性を踏まえたうえでの現状調査報告が多く, 円滑な地域包括実践へ向けた取り組みに進むための実態調査の段階であると考えられる。これらの報告から現状の課題や今後の介入に向けた示唆の方向性を念頭に, 多側面の視点を踏まえたシステムの在り方の検討を進める必要がある。本報告は, JSPS 科研費 基盤 (A) 15H02584の助成を受けた。

### 135) 朝市健康増進活動へ10年間参加している住民の健康づくりの効果に関する検討

○大村 祐<sup>1</sup>, 大城凌子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>学校法人昭和大学病院, <sup>2</sup>名桜大学

#### 【目的】

朝市へ継続して参加している住民の10年間の記録を分析し, 朝市のを活用して健康づくりを支援していく上での基礎資料を得ることを目的とした。

#### 【研究方法】

平成19年度から10年間, 毎年2回以上, 朝市に参加している住民23名のうち, 研究協力への同意が得られた23名を対象とした。対象者の毎月の測定データ6項目(体重, 体脂肪率, BMI, 腹囲, 血圧)の初年度と10年目の数値の比較および分析を行った。

#### 【倫理的配慮】

対象者へ研究の趣旨, 個人情報の保護, 同意の撤回について文書と口頭で説明し同意を得た。本研究はA大学倫理審査委員会の審査を受け承諾を得た。

#### 【結果】

測定データ6項目において初年度と10年目の平均の差を比較し, 対応のあるt検定を行った。有意差が認められた項目は体重 ( $P < 0.05$ ), BMI ( $P < 0.01$ ), 拡張期血圧 ( $P < 0.01$ )であった。BMIおよび収縮期血圧では, それぞれ初年度肥満群・初年度肥満群, 初年度非高血圧群・初年度高血圧群に分けて分析を行った。初年度肥満群はBMI値を維持し, 初年度肥満群はBMI値が減少していた。収縮期血圧に関しても, 初年度非高血圧群は血圧を維持し, 初年度高血圧群は血圧が下降していることが明らかになった。

#### 【考察】

朝市へ継続参加している対象者は, BMIと血圧においては, 現在80歳以上の3名を除き, 維持または改善していた。加齢による身体的変化として基礎代謝量の低下に伴った体重の増加, 筋肉量の減少, 血圧の上昇などが考えられるが, 朝市へ継続参加している者は, 10年間, 体重と血圧を適切にコントロールできていることが明らかになった。また, A地区で行われている朝市健康増進活動の特徴の1つとして, 近所の人たちと“ゆんたく”する場があることが挙げられる(ゆんたくとは沖縄の方言で「おしゃべり」のこと)。朝市健康増進活動は元々, このA地区の公民館で開催されていた野菜などを販売する朝市へ, 健康づくりの場を設けたのが始まりである。そのため, 朝市へ参加している住民の多くが, 野菜を買うついでに自身の健康測定を受けながら, ゆんたくをしている。朝市は, 住民が足を運べる範囲内にある住民主体の活動であり, 高齢者が地域で暮らしていくために重要なソーシャルネットワークを構築できる活動であると考えられる。その上, 月に1回参加することが閉じこもり予防になるだけでなく, 自身の健康について振り返り体調管理をしていくことにつながると考える。超高齢社会を迎えた我が国において, また沖縄県が健康長寿県を取り戻していくためにも, A区で行われている朝市のような高齢者の健康支援活動モデルが効果的であると考えられる。

### 136) わが国のサポート・グループに関する研究の動向

○平井智重子<sup>1</sup>、林 佳子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

#### 【目的】

本研究の目的は、文献研究において、わが国のサポート・グループに関する研究の動向を明らかにすることである。なお、本研究では、「サポート・グループ」を、参加者が抱えている問題を仲間のサポートや専門家の助言を受けながら、解決あるいは受容を目指すことを目的とした専門家あるいは当事者以外の人びとによって開設・維持されるが、参加者の自主性・自発性が重視される相互援助グループ<sup>1)</sup>と定義した。

#### 【方法】

医学中央雑誌Web版Ver.5をデータベースとして、「サポート・グループ」をキーワードに、検索可能である1970年～2018年3月までの会議録を除いた文献を検索した。得られた24件の文献から、研究目的に合致したものの16件を分析対象とした。分析方法は、動向を詳細に把握するため、掲載年、研究対象・内容、サポート・グループの特徴（種類および運営者）について分類した。

#### 【倫理的配慮】

本研究により対象となった文献からの内容抽出の際には、論旨および文脈の意味を損なわないように最大限配慮した。

#### 【結果】

対象文献の掲載年は、2001～2005年2件、2006～2010年11件、2011～2015年2件、2016年以降1件であった。研究の概要は、研究対象は、サポート・グループの参加者7件、参加者と運営者5件、文献3件、運営者1件であった。研究内容は、参加者の体験5件、実践報告4件、プログラムの効果3件、サポート・グループの意義2件、サポート・グループの意義および運営者の役割1件、運営者の体験1件であった。16件の文献のうち1件は3グループを対象としており、サポート・グループの特徴を分析する際はグループ単位で計上した。サポート・グループの種類は、患者を対象としたグループ9件、家族を対象としたグループ6件、患者と家族を対象としたグループ3件であった。また、サポート・グループの運営者は、専門家9件、専門家と当事者5件、専門家と当事者と当事者以外の者1件等であった。

#### 【考察】

わが国のサポート・グループに関する研究の動向は、参加者の体験に関するものや実践報告が多かった。サポート・グループにおける運営者の役割は重要であり、サポート・グループが継続しやすいように運営者の支援体制を強化する必要性が示唆されている。しかし、運営者の体験に関する研究は少ないことから、サポート・グループが長期的に継続・発展していくためには、運営者の体験に関する知見を明らかにし、支援方法を検討していく必要がある。

#### 【引用文献】

1) 高松 里：新装版 セルフヘルプ・グループとサポート・グループ実施ガイド 始め方・続け方・終わり方、金剛出版、21-24、2009。

### 137) 産学官連携による高齢者社会参加促進のための広域的サポート事業の開発 -事業所向け教育用教材の作成-

○牧 香里<sup>1</sup>、馬場みちえ<sup>1</sup>、吉川千鶴子<sup>1</sup>、宗正みゆき<sup>1</sup>、石橋曜子<sup>1</sup>、大城知子<sup>1</sup>、上野珠未<sup>1</sup>、宮林郁子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>福岡大学医学部看護学科

#### 【目的】

超高齢化社会が到来し地域住民だけでなく、高齢者前世代である壮年期世代や地域企業からの参入が必要といわれているものの、現在壮年期世代や企業活動からの共助体制活動はみあたらず、そのための教育用教材も存在しない。私達は、平成28年度から福岡大学研究ブランディング事業の研究助成を受け、地域企業及び自治体との連携による高齢者の社会参加促進と見守りなどの広域的な高齢者サポートを実践するために、事業所社員を対象に教育介入を行っている。看護の視点で、「健康」「ケアマインド」をキーワードにコミュニケーションスキル育成プログラムを開発し、研修体制、実施システムを整えるために事業評価を行いながら進めている。

本研究の目的は、教育介入の評価を踏まえ、事業所社員が地域の中で高齢者を見守ることができるための「事業所向け教育教材」の検討を行うことである。

#### 【研究方法】

平成28年度～29年度に9回実施した「高齢者を対象としたコミュニケーションの技法」演習時の、各回の事業所社員の理解度や評価シートから得た結果をもとに教育用教材の作成を進めた。さらに「認知症について」「孤立死防止」とともに緊急時の対応も含めた「救命救急講習」の技法を加えた。業務中に地域を巡回しながら、これまでは見過ごしていた状況に気づいたり、認知症により徘徊する高齢者に遭遇した場合などの対応について、どのようにコミュニケーションをとり、どこにつないでいくのかを検討した。倫理的配慮は、福岡大学倫理審査委員会の承認を得た(2016M063)。

#### 【結果】

1. これまで地域の高齢者を見守るための市民向け教育教材は多くあったが、「巡回しながらの見守り」という視点ではなかったため、業務中に巡回しながら見守ることの位置を明確にした。
2. 実際に高齢者と接すること、声をかけることをベースとしていることを強調した。
3. 行政として地域市民を見守るための取り組みがなされていることを視野に入れ、齟齬がないようにした。
4. 事業所社員に平成30年3月から適用し、発表時には実際の教育教材の評価を報告し、教材内容を検討する。

#### 【考察】

これまでのプログラムを洗練し、標準化をめざすための一環として教育用教材の作成を行った。これをベースに、事業所社員が巡回中の高齢者への声かけや気づきの促進につながり、困った時にもスムーズに対応できることが期待される。そして平成30年度以降に拡大する対象への研修の教材としても活用できると考える。今後、自治体との研修・実施システムを拡大し、「健康」「ケアマインド」をキーワードとする質の高い高齢者サポートモデルの確立をめざす。

138) 女子総合大学学生の睡眠の質や日中の眠気に影響する要因

○小松光代<sup>1</sup>、三橋美和<sup>1</sup>、和泉美枝<sup>1</sup>、植松紗代<sup>1</sup>、  
眞鍋えみ子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>同志社女子大学看護学部

【目的】

一般的に大学生は、多忙な生活を送り睡眠時間が短いことは周知のとおりである。本研究の目的は、女子総合大学学生（以下、学生）の睡眠実態から睡眠の質や日中の眠気に影響する要因を探り睡眠健康教育プログラムを作成するための基礎的資料を得ることである。

【研究方法】

学生3,818名に睡眠実態と生活状況に関する質問紙調査を行った。調査時期は2015年11月、教員より講義終了後に無記名の自己記入式質問紙を手渡しにて配布、事務室の回収箱に回収した。調査内容は、属性（学年、学部、家族形態）と睡眠実態（睡眠の質指標：ピッツバーグ睡眠調査票（PSQI）及び睡眠健康危険度指標、平日と休日の睡眠時間、起床と就寝時刻の不規則頻度）、日中の眠気：日本版眠気尺度（JESS）、起床就寝時刻、精神的健康度（不安と抑うつ：HAD）、食事習慣、アルバイト、部活動、運動習慣等である。分析は記述統計量を算出し、生活状況と睡眠や日中の眠気との関連に着目し、睡眠の量（平日と休日の睡眠時間）、睡眠の質（睡眠効率と熟眠感）、睡眠リズム（就寝と起床時刻の不規則頻度）を標準化し階層クラスタ分析（ward法）と重回帰分析を行った。倫理的配慮として、倫理審査委員会の承認を得、無記名の質問紙への回答によって同意と判断した。

【結果】

1) 属性：調査協力者1,210名（回収率30.3%）のうち有効回答1,084名（有効回答89.6%）は、平均20.3歳（標準偏差SD1.3）、家族と同居71.1%、76.4%がアルバイトをしていた。2) 睡眠実態：平日の平均就寝時刻24時42分（SD60）、起床時刻7時24分（SD72）、睡眠6時間18分（SD72）、休前日平均就寝時刻1時01分（SD77）、休日起床時刻9時07分、睡眠7時間52分（SD90）であった。睡眠効率平均94.5%（SD11.6）PSQI平均6.3点（SD2.5）、JESS平均8.4点（SD4.1）であった。クラスタ分析では、睡眠が不規則で不足する168名（以下、不規則不足群）、短時間睡眠だが比較的規則正しい648名、睡眠良好の221名に分類された。不規則不足群の睡眠の質に影響する要因について、PSQIを従属変数とした重回帰分析（ステップワイズ法）の結果5%水準で有意な重相関係数が得られた（ $R = .585$ ）。標準偏回帰係数は平日の睡眠時間、HAD抑うつと不安に有意な値（ $-.460, .255, .199, P < .01$ ）が得られ、これら変数により睡眠の質は34.2%説明された（調整済 $R^2 = .326$ ）。さらに、JESSを従属変数にすると1%水準で有意な重相関係数が得られ（ $R = .345$ ）、標準偏回帰係数はHAD抑うつ、家族と同居が有意な値（ $.262, .257, P < .01$ ）であり、これらにより日中の眠気は11.9%説明された（調整済 $R^2 = .104$ ）。

【考察】

不規則不足群は、睡眠時間が短く精神的健康度の悪さが睡眠の質に影響し、日中の眠気には、家族と同居に関連していた。これらを踏まえてより充実した大学生活を送れるような睡眠健康教育プログラムの作成が要請される。

139) 成人期の運動に対する行動変容を促すための親子を対象としたヘルスツーリズムの効果

○小田美紀子<sup>1</sup>、林 健司<sup>1</sup>、藤田小矢香<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 島根県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

親世代である成人期の運動に対する行動変容を促すための親子を対象としたヘルスツーリズムの効果を明らかにする。

【方法】

対象はヘルスツーリズムに参加した成人男女7名である。ヘルスツーリズムの内容は、1回目夏休み開始時1泊2日、2回目夏休み終了前半日で、1回目に親は、運動に関する講話とコーチングの講話により2回目までの達成目標と行動目標の設定を行い、子どもは、親の行動目標を記載する健康カレンダーづくりを行った。2回目は、夏休み期間中の振り返りを行った。その他、1、2回目ともに物づくりやクルージング等の親子体験を行った。調査内容は、1回目に基本質問紙調査（対象者の年齢、性別、子どもの年齢と性別、参加目的、運動習慣）、2回目に独自に作成した行動変容に関する質問紙8項目を行った。分析は、SPSS 24.0 for windowsを用い、記述統計を行った。

【倫理的配慮】

研究目的や自由意思・公表等の倫理的配慮について文書と口頭で説明し、同意書に署名を得た。本研究は研究者所属の研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果】

対象者は男性4名、女性3名、計7名。夏休み中の達成目標の到達度は、35～120%。行動目標内容は、運動に関することは7名中5名（71.4%）。行動目標について実践できた、だいたいできたは7名中4名（51.1%）であり、その継続要因上位3位（複数回答）で最も多かったのは、「行動目標の設定」4名（100.0%）、次いで、「理想的な姿のイメージ」「具体的な運動の提示」3名（75.0%）、「子どもからの声かけ」2名（50.0%）、「運動の必要性」「子どもがつける健康カレンダー」1名（25.0%）であった。4名の内、運動に関して実践できていたのは3名であった。ヘルスツーリズムをきっかけに自分自身に変化があったのは、7名中7名（100.0%）。変化の内容（複数回答）は、「行動が変わった」5名（71.4%）、「考え方が変わった」3名（42.9%）、「その他」1名（14.3%）であり、具体的には、各自が設定した行動目標内容に関するものであった。

【考察】

本事業を親子対象に行ったのは、事業参加や運動の継続に子どもの力を期待したためであったが、行動目標実践のための継続要因は、子どもからの声かけや子どもがつける健康カレンダーよりも、具体的な目標設定と運動提示の効果が高かった。参加者全員がヘルスツーリズムにより、自分自身に変化があったと回答していることは、運動に限らず、行動変容にむけて効果があったと評価できる。今後、全員が運動に関する行動目標の設定ができるように目標設定の講話内容を工夫する必要がある。また、事例数を増やし、効果検証を継続していきたい。

#### 140) 富山県A地区在宅高齢者の食事摂取の実態 —食事バランスガイドを用いて—

○伊井みず穂<sup>1</sup>, 茂野 敬<sup>1</sup>, 梅村俊彰<sup>1</sup>, 寺西敬子<sup>2</sup>,  
安田智美<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>富山大学成人看護学, <sup>2</sup>金沢医科大学公衆衛生看護学

##### 【目的】

富山県A地区における在宅高齢者の食事摂取の実態について食事バランスガイドを用いて明らかにすることを目的とした。

##### 【方法】

A地区代表者に、A地区で生活を営む高齢者の紹介を受け、研究の目的と方法、調査への協力は自由意志であること、拒否による不利益はないことを文書及び口頭で説明し同意を得た。対象者に食品購入についての聞き取り調査、5日間の献立記載と食事撮影を依頼し、郵送にて回収を行った。調査終了後に3日分の献立をエクセル栄養君Ver.8に入力し、食事バランスガイドの料理区分である、主食・副菜・主菜・乳製品・果物の5区分と菓子・嗜好飲料の摂取サービング数(以下SV数)を求めた。また、各料理区分は、性別・年齢毎の摂取目安SV数と実摂取SV数から過不足率を算出した。本研究では、記入献立から把握した食品名と撮影された写真から重量を推定し、算出された結果について管理栄養士と共に確認・修正を行った。解析にはSPSSVer.23.0J for Windowsを用いた。富山大学臨床・疫学研究等に関する倫理審査委員会の承認を得た。

##### 【結果】

同意が得られた38名に回答を依頼し、そのうち献立記載に未記入がなかった26名(68.4%)、のべ78日分の食事を分析対象とした。対象者の性別は、男性3名(11.5%)、女性23名(88.5%)、平均年齢77.3±7.6歳であった。78日分の食事において、料理区分別の過不足率平均は、主食55.0±17.7%、副菜97.3±37.4%、主菜146.3±60.8%、乳製品85.8±78.7%、果物54.0±57.2%、菓子・嗜好飲料163.5±149.4%であった。充足している割合は、主食1.3%、副菜44.9%、主菜76.9%、乳製品42.3%、果物17.9%であり、菓子・嗜好品が過剰な割合は59.0%であった。食品購入手段について $\chi^2$ 検定を行った結果、自家用車である者の乳製品、果実は充足している者の割合が有意に高かった( $p < 0.05$ )。

##### 【考察】

高齢者は伝統的な食生活を保持していることが多く、米、麺類などの炭水化物が多く含まれる主食に偏る傾向があると言われているが、本研究の対象者において主食は目安に対し充足がわずか1.3%と不足傾向にあることがわかった。一方、健康維持のために必要な肉、魚、卵、大豆及び大豆製品などのたんぱく質含む主菜は、適量から過剰であり、充足している割合も76.9%と最も高かった。A地区在住の高齢者の食事内容を見ると、刺身や焼き魚などの魚料理や納豆、味噌汁、卵の摂取が多かった。富山県は他県と比較して魚介類の摂取量が多く、A地区は山間部に位置しているが、富山県は海と山が近く魚介類を身近に摂取できるため、たんぱく質を摂取しやすい環境にあると考えられる。今後、今回の対象者の追跡調査および、対象者の拡大を行う予定である。

#### 141) 女子総合大学生の睡眠健康と精神健康・行動特性・自己管理能力との関連

○眞鍋えみ子<sup>1</sup>, 小松光代<sup>1</sup>, 三橋美和<sup>1</sup>, 植松紗代<sup>1</sup>,  
和泉美枝<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>同志社女子大学看護学部

##### 【目的】

大学生の睡眠時間は世界で最も短く、就床時刻の後退に伴う睡眠健康の悪化により日中の眠気や集中困難を指摘されている(福田, 2011)。不眠あるいは睡眠不足は、高血圧、2型糖尿病や感染症の発症リスクを増大させ、脳機能の低下による事故、うつ病や自殺のリスクを高める。さらに、睡眠は、抑うつなどの心理的傾向に影響すること(西迫, 2010)や睡眠内容とタイプA・B行動特性との関連も指摘されている(古谷他, 2003)。そこで、本研究では、青年後期にある女子大学生の睡眠と精神健康や行動特性、自己管理能力との関連を明らかにする。

##### 【研究方法】

学生3,818名に睡眠実態と精神健康状態や行動特性に関する質問紙調査を行った。調査時期は2015年11月、講義担当教員より講義終了後に無記名の自己記入式質問紙を手渡しにて配布し、回収箱にて回収した。

調査内容は、属性(年齢、学年)と睡眠健康(ピッツバーグ睡眠調査票/PSQI)、精神健康(不安・抑うつ/HAD)、行動特性(タイプA行動尺度)、自己管理能力(自己管理スキル尺度)であった。

分析は、記述統計量を算出し、睡眠健康と精神健康、行動特性、自己管理能力との関連についてPearson積率相関係数を算出した。

倫理的配慮は、所属の倫理審査委員会の承認を得、無記名の質問紙への回答をもって協力の同意と判断した。

##### 【結果】

調査協力者1,210名(回収率30.3%)のうち有効回答1,084名(有効回答89.6%)、平均20.3( $SD$  1.3)歳、学年は、1年次250名(23.2%)、2年次274名(25.5%)、3年次263名(24.4%)、4年次290名(26.9%)であった。PSQIは平均6.3点( $SD$  2.5)であり、睡眠に問題のある者となない者を分類した結果、5.5点未満420名(39.0%)、5.5点以上は657名(61.0%)であり、6割が睡眠に問題を抱えていた。

精神健康は、HAD不安の平均5.9( $SD$  3.7)であり、「不安なし」を示す7点以下であった。HAD抑うつは4.3( $SD$  3.0)、タイプA行動特性14.6( $SD$  5.9)、自己管理スキル26.5( $SD$  3.9)であった。睡眠健康とこれらの関連について検討した結果、PSQIとHAD不安の相関係数は $r = .39$ 、HAD抑うつ $r = .34$ 、タイプA $r = .11$ 、自己管理スキル $r = -.22$ であった(全て $p < .01$ )。睡眠健康と精神健康とは弱い正の相関、自己管理能力とは弱い負の相関が示された。

##### 【考察】

睡眠と自己管理能力との関連から、女子大学生における睡眠健康の向上には、自己管理行動に関連する認知的スキルである自己管理能力獲得の有効性が示唆され、学生の健康教育への活用が期待された。さらに、睡眠と精神健康との関連から、メンタルヘルス不調の予防や早期発見のためにも睡眠障害の重症度を考慮した保健指導の必要性が示唆された。

## 142) 出産後の勤労女性における生活の実態

○恩幣宏美<sup>1</sup>, 佐名木勇<sup>1</sup>, 松井理恵<sup>1</sup>, 小林寛子<sup>2</sup>,  
中西啓介<sup>3</sup>

<sup>1</sup>群馬大学大学院保健学研究科, <sup>2</sup>関西医科大学, <sup>3</sup>名古屋大学医学系研究科

### 【目的】

出産後、就業する女性は年々増加傾向だが、仕事、家事、育児というマルチタスクをこなす女性の日常生活上の負担は大きい。一方、職場における生産性向上では、従業員の日常生活上の健康状況は影響する。そこで、出産後の女性がよりよい健康状態で働くため、職場の管理者は従業員の健康状況を把握し、支援することは重要である。研究目的は、出産後の勤労女性における身体の不調、身体活動、食事等の生活の実態を把握することで、管理者として従業員の健康状況を支援する一助とする。

### 【研究方法】

対象者に基本情報、腰痛等の身体の不調、食事・身体活動・睡眠等の生活習慣、PANAS感情尺度、健康関連QOL (SF-36) からなる自己記入式質問紙調査を幼稚園と保育園で配布し、留め置き法で回収した。調査時期は、平成29年9月20日～平成30年2月22日であった。調査対象は、生後6か月以上から小学校就学前の児を持つ母親であった。分析は記述統計を行い、平均値および度数を算出した。倫理的配慮は、A大学研究倫理審査委員会の承認(2017-134)を得て、対象者に研究主旨・匿名性保護・自由意思による協力等を文章で説明し、質問紙調査の回収をもって同意とした。

### 【結果】

配布数は1,207件であり、回収数は660件(回収率54.68%)であった。そのうち、勤労女性429名(65%)のデータを分析した。平均年齢は $36 \pm 4.9$ 歳で、子どもの人数は $2.03 \pm 0.76$ 人であった。腰骨盤痛を持つ者は78人(18.3%)で、尿失禁を持つ者は142人(33.3%)であった。食事は15分未満で食べる女性は253人(59%)で、一日3食食べている女性は374人(87.8%)であった。身体活動は、中等度以上の運動を行っている者は230人(54.2%)で、睡眠により休養が取れている者は274人(64%)であった。感情尺度はポジティブ情動がネガティブ情動よりも高かった。SF-36は、身体機能と全般的健康以外は国民標準値よりも低値であった。

### 【考察】

出産後の女性は腰骨盤痛よりも尿失禁を持つ者が多いことから、仕事で何らかの課題を抱えて勤務していることが考えられる。先行研究でも、35～40%程度の女性は尿失禁を経験しており、出産後、腹圧等の負荷がかかる業務への配慮が必要となる。中等度以上の運動は、半数以上の女性が行えており、国民健康・栄養調査の結果より高い傾向が見られた。これは仕事に加えて、子どもとの遊び等を踏まえた活動が行えていることが考えられ、多忙な状況でも、子どもとの遊び時間が取れていることが伺える。しかし、健康関連QOLが低値を示していることから、何らかの要因が考えられるため、さらなる分析が必要である。



143) 先行知見から得られた防災に強い地域コミュニティ育成のための支援

○内海知子<sup>1</sup>, 吉本知恵<sup>1</sup>, 近藤真紀子<sup>2</sup>, 大浦まり子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>香川県立保健医療大学看護学科, <sup>2</sup>岡山大学大学院

【目的】

過去の自然災害に関する先行研究から、防災に強い地域コミュニティ育成への示唆を得る。

【研究方法】

医学中央雑誌でシソーラスを「災害」、CiNiiで「自然災害」をキーワードに検索、また大規模地震で被災した自治体のHPから資料を収集した(平成27年8月19日時点)。まず、災害支援に直接関係がない、専門技術と設備がある中での専門職にしかできない内容である、具体的支援が書かれていない、日本語以外で書かれている、の5つを除外基準として分析対象論文を選定した。つぎに、採用論文の概要を時期と援助内容のマトリックスにまとめ、このうち平常時において防災に強い地域コミュニティの育成につながる支援の方向性、具体的支援を抽出した。信頼性と妥当性は、意見が一致するまで研究者間で協議を繰り返すことで担保した。

【結果】

平常時の援助内容の記述は70論文でみられ、防災に強い地域コミュニティの育成支援として、住民の災害対応力の促進、災害時にも対応できる住民の組織化、要支援者の把握、行政と他団体の連携構築、地域一体となった防災訓練の実施、情報ツールが使えない時の市町村間の情報伝達システム構築、災害拠点の確保の7項目が得られた。このうち、災害時にも対応できる住民の組織化では、アマチュア無線使用住民の登録、医師や看護職、大工などの専門的スキルや資格を持つ住民の登録、ヘルパー資格の取得奨励などが具体的支援として抽出された。また、地域一体となった防災訓練の実施では、地元企業や病院、商店街などとの連携が抽出された。

【考察】

地域コミュニティの住民が持つスキルの集約、スキルの獲得促進など年齢や性別に関係なく住民の防災力を高めて集約化すること、自治組織だけでなく地区にある企業や商店などもコミュニティの一員として位置づけることで、「共助」力を高められることが示唆された。

表 災害サイクル平常時における「防災に強い地域コミュニティの育成」のための援助

援助の方向性	1 住民の災害対応力の促進 2 災害時にも対応できる住民の組織化 3 要支援者の把握 4 行政と他団体の連携構築 5 地域一体となった防災訓練の実施 6 情報ツールが使えない時の市町村間の情報伝達システム構築 7 災害拠点の確保
具体的支援	1 ①住民への災害に対する知識の普及による備えの促進 ②病院による住民に対するモジュール型災害研修の実施 ③障害者支援方法に関する講習を民生委員および地域住民対象に実施 2 ①アマチュア無線使用住民の登録 ②医師や看護職、大工などの専門的スキルや資格を持つ住民の登録 ③ヘルパー資格の取得奨励 ④医療ボランティアの育成 ⑤高齢者が多い地区に支援者としての中学生によるジュニアチームの結成 ⑥昼間の火災に備える婦人消防隊の結成 ⑦民生委員1人1ネットワーク構築(1ネットワーク当たり3~4人の協力者) ⑧地区の事情に通じた地元消防団の組織化・育成 3 ①要支援者のリストを自治体と消防が共有 ②消防団作成の防災分布図に75歳以上の高齢者が住む家に印をつけ、支援体制を検討 4 ①行政と地元ボランティア団体や推進関係機関とで災害時の連携について検討 5 ①要支援者を含めた防災訓練 ②地元企業と連携した防災訓練 ③地元の病院、商店街など含めた訓練 6 ①市町村間の情報伝達システム構築 7 ①本庁舎や各支所などの防災拠点は避難所としない ②災害拠点病院は避難所としない

144) 看護師に行うトリアージ教育についての文献検討

○山本千尋<sup>1</sup>, 政時和美<sup>2</sup>, 村田節子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>兵庫県災害医療センター看護部, <sup>2</sup>福岡県立大学, <sup>3</sup>関西看護医療大学

【目的】

一般に災害現場に限らず病院でも医師より看護師の人数が多く、現場では医師の人材不足につながる。各役割の有効性を考慮し、医師が救命処置を、看護師がトリアージを行うことが医療資源の合理的活用につながると考える。今後、看護師のトリアージ技術の向上は災害医療の分野において必要な課題であると考え。そのため今回の研究では、看護師に対するトリアージ教育の内容を把握し、明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

医学中央雑誌Web ver.5に掲載されている全ての文献に対して、「災害」「看護」「トリアージ」「教育」のキーワードを用いて2016年7月11日に検索を行い、看護学生のみに関するもの、救急のみに関するもの、海外での災害トリアージ教育に関するものを除いた11件の文献を、研究対象とした。それらの対象文献をトリアージの教育方法の内容ごとに要約し、検討した。倫理的配慮として、先行研究の明示と出典の明記を徹底し、著作権を侵害しないよう努めた。

【結果】

看護師のトリアージ教育方法として『災害訓練』、『トリアージ訓練』、『学習会』の3の大カテゴリーと7のサブカテゴリー、22のコードが得られた。文中では大カテゴリーを『 』、サブカテゴリーを〈 〉と表記する。まず、『災害訓練』は《自然災害》《人為的災害》の2のサブカテゴリーが抽出され、7のコードが得られた。『トリアージ訓練』は、《机上シミュレーション》《START法》の2のサブカテゴリーが抽出され、4のコードが得られた。『学習会』は《トリアージ》《災害》《災害医療》の3のサブカテゴリーが抽出され、11のコードが得られた。

【考察】

文献検討にて、看護師のトリアージ教育方法に『災害訓練』の中にトリアージ訓練をいれたもの、『トリアージ訓練』そのものに着目し、机上や実践したものと、災害などの『学習会』に組み込んでいることが多かった。『災害訓練』の訓練は、体験したことがあれば迅速かつ的確な救助活動ができるということが実証されているため、トリアージ教育の一環として多く実施されていたと考える。『トリアージ訓練』は多数の傷病者を短時間でトリアージを習得するのに適しているため、これらの訓練が行われていたことがわかる。『学習会』は、東日本大震災を機に災害看護への関心や意識が高まる反面、災害看護の知識の不足、災害時の対応への不安を感じていたと言われており、現場で活動する看護師の要望に沿った『学習会』の必要性を理解し導入したと推測される。

145) 看護大学生の社会的スキルと職業的アイデンティティ - 1年次・2年次間とボランティア活動経験の比較 -

○久保宣子<sup>1</sup>, 小沢久美子<sup>1</sup>, 下川原久子<sup>1</sup>, 清塚智明<sup>1</sup>,  
切明美保子<sup>1</sup>, 日當ひとみ<sup>1</sup>, 古館美喜子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 八戸学院大学健康医療学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、看護大学生の社会的スキルと職業的アイデンティティにおける1年次・2年次の学年間とボランティア活動経験の比較を行い、その特徴を明らかにすることである。

【方法】

A大学看護学科の学生69名を対象に、1年次春学期および2年次秋学期に質問紙調査を実施した。調査期間は平成28年8月～平成29年11月である。質問内容は、属性、ボランティア活動経験、社会的スキル「KiSS-18」(菊池, 1988)、職業的アイデンティティ(藤井他, 2002)である。職業的アイデンティティは、「看護職を選じたことへの自負」「看護観の確立」「社会貢献の志向」「必要とされることへの自負」の4因子20項目で構成される。学年間の比較はWilcoxonの符号付き順位検定を用いて比較検討した。統計処理はSPSS 23.0 for windowsを使用し、5%未満を有意水準とした。本研究は研究者所属機関の研究倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

対象学生69名中、質問紙調査時にすべての科目を履修し本研究への同意が得られた学生は62名(男性7名, 女性55名)であった。ボランティア活動経験では、1年次は有17名(27.4%), 無45名(72.6%), 2年次は有54名(87.1%), 無8名(12.9%)であった。学年間の比較では、「看護観の確立」「必要とされることへの自負」が1年次より2年次で有意に得点が低かった( $P<.01$ )。学年別のボランティア活動経験と各尺度との比較では、1年次で有意差は認められなかったが、2年次においてはKiSS-18、「看護職を選じたことへの自負」「看護観の確立」「社会貢献の志向」でボランティア経験の有が無より有意に得点が高かった( $P<.05\sim P<.01$ )。職業的アイデンティティの4因子では、両学年ともに「社会貢献の志向」の得点が最も高く、「必要とされることへの自負」の得点が最も低かった。

【考察】

職業的アイデンティティとは、職業を通しての自分らしさ確かめ、どのように成長していきたいかという自己意識のことである。1年次は、看護師に対する憧れや関心という職業選択動機が影響していたと考える。2年次になり職業的アイデンティティが低下したのは、より専門的な授業や経験を重ね看護職を現実的に捉えるようになったことが影響していると考えられる。また、社会的スキルと職業的アイデンティティはボランティア活動経験と関連があった。ボランティア活動には、人間関係形成や職業意識を高める教育効果があると示唆される。ボランティア活動の経験が大学教育と相乗効果となっている可能性が考えられ、積極的にボランティア活動に参加することで人間関係形成や職業意識を高めることが推察された。

146) 看護大学生における共感性の状況 - 家族機能との関連

○岡田郁子<sup>1</sup>, 泉澤真紀<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 旭川大学保健福祉学部保健看護学科

【目的】

看護では、根拠をもって状況を判断する能力とともに、相手の身になって考える共感性が必要といえる。本研究は看護基礎教育における共感性を育む支援を見出すため、看護大学生の共感性と家族機能との関連を検討することを目的とする。

【研究方法】

対象者はA私立大学看護学部273名、その中で回答を得た188名(回収率68.9%)を分析対象とした。調査内容は、基本的属性(年齢・学年・性別等)、既に信頼性・妥当性が検証されている、木野らが作成した多次元共感性尺度および岡堂らが作成した家族機能測定尺度を使用し、アンケート調査を実施した。多次元共感性尺度は、「他者指向的反応」「自己指向的反応」「被影響性」「視点取得」「想像性」の5つの下位概念で構成されている。家族機能測定尺度は、家族の凝集性・適応性を測定し、その組み合わせで円環モデル(バランス群・中間群・極端群)に分類する。性別による多次元共感性尺度の5つの下位概念はMann-WhitneyのU検定、円環モデル群別はKruskal-Wallis検定を用い、多次元共感性尺度の5つの下位概念の関連はSpearmanの順位相関係数を求め分析した。

【倫理的配慮】

対象者に書面にて研究の趣旨・自由参加の保証、匿名性の保持を説明した。対象者が所属する大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

性別は女性160名(85.1%), 男性28名(14.9%)。多次元共感性尺度の「想像性」( $P=0.03$ )で性別による有意な差があった。家族機能は、全体で凝集性32.7( $\pm 8.9$ ), 適応性29.4( $\pm 6.5$ )であり、円環モデルではバランス群74名(38.5%), 中間群67名(34.9%), 極端群47名(24.5%)であった。円環モデル群別では、多次元共感性尺度の「被影響性」( $P=0.004$ )のみに有意な差がみられた。多次元共感性尺度5つの下位概念の関連では、「被影響性」と「自己指向的反応」( $r=0.227, P<0.01$ ), 「他者指向的反応」と「想像性」( $r=0.404, P<0.01$ ), 「他者指向的反応」と「視点取得」( $r=0.419, P<0.01$ ), 「想像性」と「視点取得」( $r=0.248, P<0.01$ )で正の相関があった。「被影響性」と「視点取得」( $r=-0.239, P<0.01$ ), 「視点取得」と「自己指向的反応」( $r=-0.228, P<0.01$ )で負の相関があった。

【考察】

共感性は「想像性」で性別による、「被影響性」で円環モデル群による差がみられた。「想像性」は「他者指向的反応」と、「被影響性」は「自己指向的反応」と関連し、「視点取得」と負の関連があった。患者の心理的・身体的状況により関心が持てるよう共感性を促す関わりを工夫する必要があるが、要因などもふくめさらに分析していく必要がある。

## 147) 看護学生がなりたい看護師像

○北端恵子<sup>1</sup>, 岩崎淳子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>元朝日大学保健医療学部看護学科 東京保健医療大学和歌山看護学部, <sup>2</sup>朝日大学保健医療学部看護学科

### 【目的】

A大学では、3年生から4年生時にかけて領域別看護学実習を行っている。実習中、患者看護の実践や実習指導者から色々な学びを学生たちは得ている。その中で学生は、なりたい看護師のイメージをもつ場面がある。入学当初は親や親族に勧められてや、親や親族が医療職ということで入学してくる学生達もいる。その反面、実際になりたい看護師像をイメージし入学する学生達もいる。入学後、実習を通して学生たちは、どのような看護師になりたいと考えるのかを文献検討にて明らかにしたいと考えた。

### 【方法】

1. 文献収集文献検索は医学中央雑誌Web版(Ver5)で、キーワードを「看護師像」「看護学生」「臨地実習」で検索した。2000年以降2017年12月までに発表された21文献のうち、原著論文で学生を対象にし、臨地実習における内容で、学生のなりたい看護師像を表現している12文献を対象とした。2. 検討方法で得られた文献の研究対象・研究方法と分析・結果について研究者間で確認し、学生のなりたい看護師像について表現されているものを整理した。倫理的配慮として、対象文献の内容抽出の際は、論旨及び文脈の意味内容を損なわないように充分配慮した。

### 【結果】

実習領域別で見ると、基礎看護学実習1が3件、基礎看護学実習2が1件、精神看護学実習が1件、母性看護学実習が1件、統合実習が4件、1年次と4年次の比較が1件、文献検討が1件であった。研究方法は、インタビューによるものが3件、質問紙によるものが6件、レポートによるものが2件、文献が1件で、いずれもカテゴリー分類を行っていた。学生が目標や理想とする看護師像としては、「知識・技術・態度をもつ」が一番多く、次に「倫理観」そして「患者の状態にあった看護」「コミュニケーション能力」「チーム力」「専門性を追求し向上心をもつ」であった。また、否定的な看護師像としては、「疑問となる看護実践」「話し方」「態度」であった。

### 【考察】

学生は、臨地実習で理想と現実を認識し、その中で目標とする看護師像を描いている。目標とする看護師像は学年進行により変化があり、統合実習になると、自分が看護師として働くイメージをより強く認識するようになるため、より理想の看護師像が明確化されると考える。また、理想とする看護師像だけではなく、否定的な看護師像についても観察している。そのため、臨地で関わる看護師の影響は大きいものであると考えられる。1番多かった「知識・技術・態度をもつ」という看護師像を現実のものに近づけるために、学生にはどのように学習していくべきかを振り返らせる必要があり、また、具体的な看護師像を描くことが学習意欲に繋がってくる機会にもなると考える。

## 148) 看護師養成機関における聴覚障害学生への配慮体制

○春田佳代<sup>1</sup>, 相撲佐希子<sup>1</sup>, 諏訪美栄子<sup>1</sup>, 森下智美<sup>1</sup>, 東山新太郎<sup>1</sup>, 中村美奈子<sup>1</sup>, 村山友加里<sup>1</sup>, 鈴木初子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>修文大学看護学部看護学科

### 【目的】

2001年の保助看法改正により、絶対的欠格事由は削除され、2016年に障害者差別解消法が施行された。看護教育においても、障害学生の配慮体制の推進が求められている。しかし、その実態は明らかにされていない。本研究では、看護師養成機関における聴覚障害学生への配慮体制を把握することを目的に調査を行った。

### 【方法】

日本看護協会HPから大学、短期大学、3年課程専門学校(以下、専門学校)を抽出。本調査協力の同意を得た63校に、2017年9月~10月、郵送法にて質問紙調査を依頼、39校(回収率61.9%)を分析対象とした。調査内容は、聴覚障害の申告の説明や入学前後の配慮体制、サポート部署の有無等で構成した。SPSS Statistics24を用いて基本統計処理後、聴覚障害の申告を「入学前または入学後に説明」と「入学前または入学後の配慮体制」の関連、「サポート部署の有無」と「入学前または入学後の配慮体制」の関連について、 $\chi^2$ 検定および残差分析を行った。

〈用語定義〉聴覚障害学生は、障害程度は問わず聴覚に障害をもつ学生

〈倫理的配慮〉所属施設倫理審査委員会の承認後実施。

### 【結果】

大学9件、専門学校27件、不明3件。聴覚障害の申告を「入学前に説明」7件(17.9%)、「入学後に説明」13件(33.3%)、その内6件は「入学前にも説明」であった。障害の申告ではないが、「健康診断書で把握」3件(7.7%)、「面談で把握」2件(5.1%)、「入学前相談を受付」1件(2.6%)、「特に何もしていない」19件(48.7%)であった。障害の申告を「入学前に説明」と「入学前の配慮」は有意差を認めた(<0.01%)。入学前に説明のケースでは、入学試験で配慮されていた。申告を「入学後に説明」と「入学後の配慮」の関連はなかった。養成機関は24件(61.5%)が入学後の個人面談で把握し、「必要な配慮の確認」や「情報共有」により、配慮体制を整え、集音器、音声認証システム、要約筆記、座席の配慮等、配慮体制を検討しているケースもあった。「サポート部署」の有無と「入学前後の配慮体制」に有意差を認めた(入学前の配慮:<0.01 入学後の配慮:<0.05)。

### 【考察】

障害者差別解消法は2016年4月に施行され、「不当な差別的取り扱い」の禁止、「合理的配慮」の義務(私立は努力義務)を定めている。合理的配慮として、情報提供の配慮や設備の工夫等あり、聴覚障害学生の一人ひとりに応じた配慮が重要となる。そのため、当事者との対話は欠かせない。入学後の配慮体制は勿論だが、入学前の配慮として、入試時に申し出やすい環境の整備も必要である。当事者と教職員の相談窓口として、サポート部署の確立も重要と考えられた。

#### 149) 看護大学生の課題別統合実習における学生の自己評価に影響する要因の検討

○池本かづみ<sup>1</sup>、片岡 健<sup>2</sup>、沼田郁子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 広島都市学園大学、

<sup>2</sup> 広島大学大学院医歯薬保健学研究所

##### 【目的】

我が国の医療を取り巻く変化により、臨床現場で求められるものと看護基礎教育で修得する看護技術とのギャップが指摘されている。2008年に保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され「統合実習」が導入された。また学生が看護実践能力を自己評価で行うことの有効性についても論じられている。本研究では、A大学看護学科の課題別統合実習において、学生の自己評価に影響する要因を明らかにし、課題別統合実習のあり方の示唆を得ることを目的とした。

##### 【方法】

A大学の課題別統合実習は、領域別実習を終了した4年次の6月～7月に実施している。実習内容は、看護管理・複数患者受持ち・自己のテーマ（8領域から学生が選択）である。本研究は、無記名自記式調査研究で、A大学看護学科4年次生を対象に、実習終了後の2017年6月～7月に実施した。調査内容は【性別】【テーマの希望理由】【テーマの決定】とともに、医中誌Web版を用いて先行研究から抽出した実習の自己評価に影響する8要因（以下【影響要因】）と、A大学で使用している課題別統合実習の評価表を改変し作成した自己評価（以下【自己評価】）に関する質問（4評価群の計21項目）は、全て1～5点のリッカート尺度を用いて調査した。データ解析はSPSS ver.24を使用し、有意水準を5%未満とした。【性別】【テーマの希望理由】【テーマの決定】は単純集計、【性別】【テーマの決定】と【影響要因】【自己評価】との関係性はMann-Whitney U検定、【影響要因】と【自己評価】の相関性はSpearman順位相関を用いた。本研究は、当該大学倫理審査委員会の承認と、対象学生には文書と口頭で説明し同意を得た上で実施した。

##### 【結果】

回収率は79.6%、【テーマの決定】は殆どの学生が第3希望までに決定していた。【性別】【テーマの決定】と【影響要因】【自己評価】では、いずれも有意な関係性は認めなかった。【自己評価】と中等度以上の正の相関がみられた【影響要因】は、「主体性」「知識・技術」「受持ち患者」「学びの共有」「担当教員」の5要因であった。【自己評価】の平均値が低かった「複数患者へ実施した援助の評価・修正が出来る」「自己のテーマを専門的に学習したことを説明できる」「優先度・タイムマネジメントを考慮して行動計画が立てられる」の3項目は、【影響要因】のうち「主体性」「知識・技術」「事前学習」の3要因との間で正の相関がみられた。

##### 【考察】

【影響要因】の「主体性」と「知識・技術」を高めることと、「事前学習」を充実させることで【自己評価】の平均値が低かった3項目を向上させ得る可能性が示唆された。また統合実習において主体性を育てるために、臨床指導者と担当教員との役割を明らかにすることの必要性が示唆された。

#### 150) 成人看護学演習における屋根瓦方式の教育の導入－総合演習として参加した4年生の学習効果－

○齋藤智江<sup>1</sup>、加地みゆき<sup>1</sup>、藤井小夜子<sup>1</sup>、木場しのぶ<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 福山平成大学看護学部看護学科

##### 【緒言】

医療の高度化、健康問題の多様化等看護学生を取り巻く環境は年々難しくなっている。卒後教育の充実、看護基礎教育においても、看護実践能力育成の必要性はいうまでもない。看護基礎教育における教育方法、少人数制での技術教育には様々な工夫が必要である。

成人看護援助学では血糖測定、肺理学療法、ベッドサイドリハ、心電図装着、人工呼吸器、ガーゼ交換、気管内挿管介助、静脈留置針挿入、ポンプ取り扱いなど13の技術演習を行っている。教育方法として、準備から実施まで手元が見えるDVDを作成し、事前学習の充実、4年生の総合演習と合体させた屋根瓦式での教育を導入、教員と上級生が綿密な打ち合わせのもと指導を行っている。

##### 【目的】

成人看護学演習における屋根瓦式教育方法を導入し、参加した4年生の学習効果を明らかにする。

##### 【方法】

対象：4年制看護大学の屋根瓦式教育方法を経験した4年生158名。調査内容：演習に参加しての学習効果12項目及び自己意識（学習意欲・看護への思い・コミュニケーション）3項目、感想・意見は自由記述。分析方法：各項目を単純集計し、学生の意識や傾向と学習効果12項目のクロス集計を行った。倫理的配慮：所属での倫理審査を受け、質問紙への回答は成績等に影響しない、研究目的以外にデータを使用しないこと、調査目的と倫理的配慮は文書にて説明を行い、個人投函を持って同意を得たものとした。

##### 【結果】

158名に配布、回答率70.3%、男31.5%、女68.5%、学習意欲あり88.3%、看護師になりたい82.8%、コミュニケーション苦手43.2%。「演習が有意義」86.2%、「卒後に活かせる」82.0%、「課題がみえる」91.4%、「知識の確認となった」87.3%、「技術の向上」84.6%、「指導スキル向上」82.8%、「今後も続けた方が良い」78.3%など肯定的回答が得られた。演習の様子や事前準備、教員へのアプローチを見ても結果を裏付けるものである。学習意欲あり群の方が学習効果12項目中11項目で平均得点は高かった。看護への思いでは、あり群の方が全ての項目で平均得点が高く、12項目中9項目で有意差がみられた。コミュニケーション苦手群は事前準備以外の項目で得意群に比べ平均得点が低かった。自由記述においても肯定的記載が多かった。

##### 【考察】

看護分野においては新人教育などで屋根瓦方式での教育効果の報告や、医学生、理学療法学生、看護の卒後教育を対象とした屋根瓦式教育効果が報告されていた。看護基礎教育において、このような技術演習における教育方法のメリット、デメリットを明らかにし、今後、教育に活かしていきたい。

## 151) 高齢者の生活機能を中心とした看護過程演習とその効果

○高橋順子<sup>1</sup>, 田中裕子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>天使大学看護栄養学部看護学科

### 【目的】

本研究の目的は、老年看護学実習（以下、実習）の目的達成に向けた看護過程演習（以下、演習）の評価と課題を明確にする事である。

### 【方法】

A看護系大学3年次学生に対し、前期（実習開始前）に11コマ（個人課題6コマ、グループワーク（以下、GW）3コマ、発表2コマ）の演習を行った。演習の目的は大きく次の2つとした。1つは、事例描写を受け持ち高齢者のこれまでの人生や背景、性格等に着目できるようリアリティを持たせ、多職種連携も視野にいった。2つ目に、事例設定はリスクだけでなく対象者の持てる力や可能性が推測できるようにした。後期実習（介護老人保健施設にて3週間、高齢者1名を受け持ち、看護過程を展開する）、単位認定後、演習に関するアンケート調査を実施した。調査項目は演習を実施した事による実習での情報収集やアセスメントへの効果、目標志向型看護過程の理解等自由回答を含む18項目とした。回答は非常にできた5～全くできなかった1の5段階評価とした。倫理的配慮として全ての後期成績評価が確定した1か月後、所属大学倫理委員会の承認を得た上で実施した。

### 【結果】

配布対象者87名中、調査用紙回収30（34・4%）であった。実習において「受け持ち対象者の持てる力を活用する看護を意識して立案できたか」は「非常にできた」「ある程度できた」を合わせて83.3%、平均値3.9であった。各アセスメントの平均値はすべて3.8を超え、「栄養-代謝」のアセスメントが4.4と最も高く、次に「活動-休息」の情報収集とアセスメントの4.3であった。演習が「実習でのアセスメントに役立ったか」と演習・実習を通して「目標志向型（ウェルネス型）看護過程の理解」は「非常に理解できた」「ある程度理解できた」がいずれも93.3%であり、平均値は4.3であった。「多職種連携-協働において必要な尺度・指標を実習で取り入れアセスメントできたか」の平均値は3.8で最も低かった。

### 【考察】

回収率が低く全体を正確に反映しているとは考えにくい。演習によって高齢者看護特有の「目標志向型（ウェルネス型）看護過程の理解」は深まり、実習でのアセスメントに役立ったと考えられた。特に「活動-休息」は、リアリティを持たせる事が、アセスメントに奏功すると考えられる。一方多職種連携は、共通の指標を意識的に取り入れたが、実習においては十分に活用されない実態も予測された。

## 152) 外来実習における学びの内容（入退院センター） -実習レポートからの分析-

○荒ひとみ<sup>1</sup>, 苫米地真弓<sup>1</sup>, 山口希美<sup>1</sup>, 松田奈緒美<sup>1</sup>,  
阿部修子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>旭川医科大学医学部看護学科

### 【目的】

本研究の目的は、実習後に提出されたレポートから入退院センター実習における学生の学びの内容を明らかにし、実習目標に沿った学びができているのかを検討することである。入退院センターでの実習は、3学年の後期から成人看護学領域で実施している。主たる形態は見学実習であるが、入退院センターの看護師1名に学生が1名付き、外来患者との面談場面に同席する。

### 【方法】

研究期間は平成29年4月から平成30年1月。分析方法は、Berelson, Bの内容分析を参考にした。実習レポート（コピー）に記載されている入退院センターにおける学びに関する記述から意味のある文脈を抽出し、内容の類似性に基づき分類し、カテゴリ化した。倫理的配慮として、研究対象者は、本学の成績認定が終了した53名で自由参加であることを説明し、同意を得た51名の学生。尚、研究者が所属する大学の倫理委員会の承認を得た。

### 【結果】

分析対象となった51名の記述は、195記録単位、このうち抽象度が高く意味不明な12記録単位を除く183単位を分析した。結果、【面談時は患者の言葉と意思を引き出し、傾聴する姿勢や患者を尊重し、信頼関係を構築することが必要であること】39（21.3%）、【入院前の電話介入により手術前看護に伴うスムーズな入院と不安の軽減ができること】27（14.8%）、【入退院センターの看護は患者の安全・安楽な入退院と継続看護を行うことである】21（11.5%）、【面談時は患者の状況を判断しながら必要な看護を生活の視点から支援すること】21（11.5%）、【入退院センターの看護師に必要な能力はコミュニケーション能力・幅広い知識・限られた時間の中で患者を把握すること】20（10.9%）、【地域や多職種と入退院センターとの連携を図り、看護師の役割を果たすことが必要であること】18（9.8%）、【情報収集の内容は看護ケアの継続と活用のために入院前・中・後の生活を基本にすること】15（8.2%）【入退院センターの看護師は情報収集のための事前準備が必要であること】10（5.5%）、【病気や入院に関して医師への介入を含めた意思決定への支援が必要であること】7（3.8%）、【家族からの情報収集や連絡は接遇に注意しながら家族の理解度や健康状態を把握することが必要であること】5（2.7%）の、10カテゴリが形成された。

### 【考察】

学生は、本実習を通し、入退院センターで行う具体的な看護場面（面談時の傾聴する姿勢、信頼関係の構築、生活の視点からの看護）や継続看護、多職種間での看護師の役割、看護師に求められる能力、意思決定の支援や家族への配慮を学んでいた。入退院センターでの学びの内容は実習目標である継続看護とチーム医療の看護師の役割を学び実習目標は達成されていると考える。

### 153) 看護外来における学びの内容（看護外来） －実習レポートからの分析－

○苫米地真弓<sup>1</sup>，荒ひとみ<sup>1</sup>，山口希美<sup>1</sup>，松田奈緒美<sup>1</sup>，  
阿部修子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>旭川医科大学医学部看護学科

#### 【目的】

本研究では、実習後に提出されたレポートから看護外来における学生の学びの内容を明らかにし、実習目標に沿った学びとなっているのかを検討することを目的とする。学生は、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、糖尿病療養相談のいずれかの看護外来を受診する対象者への認定看護師の看護活動に同行するなど、実際の看護場面の見学実習を行っている。

#### 【研究方法】

研究期間は平成29年4月から平成30年1月。分析方法は、Berelson, Bの内容分析を参考にして行った。実習レポート（コピー）に記載されている看護外来における学びに関する記述から意味のある文脈を抽出し、内容の類似性に基づき分類、カテゴリ化した。倫理的配慮として、成績判定を終えて研究参加に同意した看護学生を対象とし、研究者が所属する大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

#### 【結果】

対象の看護学生は53名中、同意の得られた51名。見学実習した看護外来の内訳は、皮膚・排泄ケア25名、緩和ケア18名、糖尿病療養相談8名であった。51名の記述から224記録単位を抽出し、このうち抽象度が高く意味不明な3記録単位を除く、221記録単位を分析した。その結果、【患者の生活状況や個別性に合わせた看護援助の重要性】42（19%）、【セルフマネジメント能力を高める看護支援の重要性】40（18.1%）、【看護外来で行われている心理的・精神的看護】31（14%）、【認定看護師の役割と看護支援の概容】21（9.5%）、【患者との信頼関係構築に必要とされる看護師の能力や姿勢・態度】18（8.1%）、【緩和ケアの対象および手段・方法】18（8.1%）、【全人的理解のための情報収集の重要性と患者との時間の少なさという外来の特徴に伴う困難】17（7.7%）、【患者の痛みの理解と疼痛コントロールの重要性】15（6.8%）、【チーム医療や多職種連携】13（6%）、【通院・治療を中断せずに継続的に看護が行われることの重要性】6（2.7%）の10カテゴリが形成された。

#### 【考察】

看護外来における認定看護師の実際の看護活動場面の見学を通して、対象者の個別性や生活状況に合わせた看護支援やセルフマネジメント能力を高める看護支援の重要性について、学生は多くの学びを挙げていた。これは、看護外来での実習目標である「セルフマネジメント能力を高める看護支援」の内容と合致しており、これにより学生の看護外来での実習目標は達成されていると考える。また、上記以外にも看護外来での心理的・精神的看護、看護支援に必要な対象者の全人的理解や情報収集の重要性、認定看護師の役割やチーム医療、多職種連携といった内容が学生の学びとして挙がっており、これらの内容は外来実習の実習目標にも関連していることから、実習目標は達成されたと考えられる。

### 154) 終末期がん患者への関わり方に対する看護学生の意識調査

○伊達 諒<sup>1</sup>，福島 唯<sup>2</sup>，兒玉 彩<sup>3</sup>，上野和美<sup>4</sup>

<sup>1</sup>九州がんセンター，<sup>2</sup>福岡大学病院，<sup>3</sup>小倉記念病院，

<sup>4</sup>長崎大学大学院

#### 【目的】

余命告知直後のがん患者の心理面は不安定であり、この時期の関わりは患者の精神面・心理面やその後の生き方に影響を与えると考える。そこで看護学専攻の学生が捉える終末期がん患者や家族への関わり方を明らかにする。

#### 【方法】

A大学看護学専攻の3、4年生を対象に、先行研究を参考に作成した終末期がん患者や家族に対する精神面・心理面への関わりに関する無記名自記式質問紙調査を行った。調査内容は基礎属性とがん患者や家族に対する精神面・心理面への関わりに関する6つの下位尺度（生きる意味を見出すのを支援する態度、生きる意味がないと感じている患者をケアする態度、コミュニケーションに関すること、患者の辛さへの対処、患者と死の話をするときに感じる看護学生の不安への対処、患者と死の話をするとき看護学生が感じる不安）を含む全34項目で構成し6件法で評価した。倫理的配慮として対象者に研究の主旨・倫理的配慮、参加の任意性などについて説明し調査票の回収をもって同意を得た。本研究は関係機関の倫理審査委員会の承認を得て行った。全ての統計解析はSPSS ver22.0を用いて記述統計およびMann-Whitney U検定を行った。

#### 【結果】

160名に配布し149名を解析対象とした（回収率93.1%）。余命告知を受けた終末期がん患者と関わった経験のある学生は18名（4年生15名，3年生3名）であった。90%以上の学生が「思う」と回答した質問は17項目あり、患者が何を希望しているか、生きる支えは何か等を知る必要があると回答していた一方で、患者や家族への対応が難しい、不安を表出された時の対応は困難だとも思っていた。下位尺度の〈生きる意味を見出すのを支援する態度〉については4問全ての質問に「思う」と回答していた。3、4年生の下位尺度を比較したところ、下位尺度の平均値は全て4年生の方が高く、コミュニケーションに関すること（ $P=0.003$ ）、患者と死の話をするとき看護学生が感じる不安（ $P=0.02$ ）において有意差を認めた。

#### 【考察】

終末期がん患者と関わった経験のある学生が少なく、ほとんどが想像や理想論での回答と考えられる。学年での比較では4年生の方が終末期がん患者とのコミュニケーションは難しくないと捉え、患者や家族と死などについて話すことに関して不安が少なかった。しかし、コミュニケーションに関する質問では、ほぼ全ての質問で全学生の90%以上が「難しい」と答えていることから、終末期がん患者とのコミュニケーションに対して困難感を抱いていることが伺える。患者とのコミュニケーションでは、日常会話以外にもその病状から予後や死などの深刻な話になる場合もあるため、そのような状況での会話の対応方法や死生観を養えるような教育を工夫していく必要があると考える。

155) 臨地実習で関わる患者への笑顔に対する看護学生の思い

○宮平和輝<sup>1</sup>, 伊波弘幸<sup>2</sup>, 大城彩郁<sup>1</sup>, 上江洲梨紗<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 沖縄協同病院, <sup>2</sup> 公立大学法人名桜大学

【目的】

学生が臨地実習で患者との信頼関係を築いて行くために、臨地実習における学生への笑顔に対する認識や思いを明らかにする。

【研究方法】

基礎看護実習または領域実習を経験した事のあるA大学看護学科3～4年次の学生3名を対象とし、半構造化面接による質的記述的研究で個人分析と総合分析を行った。面接内容を逐語録に起こし内容を一つの意味ごとにまとめ単位化し、元ラベルとした。次に類似性で集め、表札を付けて命名する作業を繰り返し行い、最終段階で「事柄」〈エッセンス〉の二重構造でシンボルマークを付けて図解化した。

【倫理的配慮】

対象者へ研究の趣旨、個人情報保護について文書と口頭で説明し同意を得た。なお、本研究はA大学倫理審査委員会の審査を受け承諾を得た。

【結果】

学生は、「患者と接する思い」の中で患者に悪いイメージを与えないように〈学生自身の表情を考えた関わり〉をしたと思っていた。さらに実習中、患者の話に同情して笑顔になれず対応に困った状況があった。しかし、〈触れ合う事により与える安心感〉がある事を患者との「憂鬱時の関わり」を通して実感できた。また、学生は患者と〈密接に関わる事によって生まれる笑顔〉により、「非言語的な関わり」の大切さも実感していた。患者との関わりを経験する中で、負の「感情の伝搬への懸念」が生じ、関わりに失敗する事もあった。学生は患者に気を使わせないように〈私情を抑えた患者との関わり〉がしたいと思っていた。また学生は、実習を重ねる事で緊張感が和らぎ、さらに看護技術も向上した事から「余裕がもたらす安心感」を抱き〈笑顔が与えるポジティブな印象〉を患者に提供できた事で、患者との信頼関係構築に繋がっていた。

【考察】

対象者は患者に不安を与えないように、自身の表情に気を使っていたと考える。実習では、その場の雰囲気を感じ、患者の状況に応じて適切な表情を判断する能力が必要である。対象者の感情は表情や態度によって患者に伝わり、また同様に患者の感情も対象者に伝わる。すなわち、笑顔で関わる事は、患者に安心感を与え話しかけやすい印象を与えるため、患者の訴えや要求に寄り添いやすくなる。しかし、患者と接する中で、笑顔を見せる場面の状況を間違えると患者に不快感を与えたり、患者との信頼関係に悪影響を及ぼす事がある。慎まなければならない状況の時に笑顔をしてしまうと、笑顔を投げかける側の思いと受け止める側の思いが一致せず、笑顔に込める感情が伝わらないため、信頼関係の構築に悪影響を及ぼし、相手に不快感を与えてしまう可能性がある(堀尾2012)。そのため、対象者は患者と笑顔で接する思いの中で、患者の病状や状態、精神面の状況を捉えて笑顔で接していたと考える。

156) 4年次看護学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”に対する関心度の変化

○川本起久子<sup>1</sup>, 柴田恵子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 九州看護福祉大学看護学科

【目的】

生命倫理受講後看護学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”の関心度の変化を考察する。

【研究方法】

1) 縦断的調査法。2) 対象: 2014年度生命倫理受講後にZ大学看護学科1年次で質問紙調査に協力し、その後の調査協力に同意した27名。3) 調査日: 臨地実習経験後の4年次で、2017年5～6月に実施。4) 方法: 質問紙は独自で作成した“いのちの尊さ”11項目、“患者のQOL”7項目を5件法(とても強い5-とても弱い1)で求めた。4) 倫理的配慮: Z大学倫理委員会の承認を得た。質問紙配布は、1年次は講義終了後、4年次は研究に同意した学生個々に研究目的・方法・倫理的配慮を説明し、個別に所定場所へ提出した調査票を回収。5) 分析: 関心度の変化は、“いのちの尊さ”と“患者のQOL”の項目毎に1年次と4年次回答を1つずつ比較し、上昇・下降・変化なしで整理。個々の学生回答の変化は項目数を比較。5件法は項目別に平均得点と標準偏差を算出した。

【結果】

1) 回収数11, 回収率40.7%。有効回答数8, 有効回答率72.7%。回答した学生8名はA～Hと示す。2) “いのちの尊さ”: 上昇と回答した項目で最も多かったのは「患者の思い」5名で、下降と回答した項目で最も多かったのは「生きる事について」5名だった。学生個々で下降した項目数は多い順にDが10項目, Cが5項目, Fが4項目だった。3) 患者のQOL: 上昇と回答した項目で最も多かったのは「患者の自立」3名で、下降で最も多かった項目は「患者の回復」5名だった。学生個々で下降した項目数は多い順にD・Eが6項目, Hが5項目, Fが4項目だった。

【考察】

4年次は「患者の思い」の関心は高かったが、その他では関心度の上昇・低下といった変化が様々であることが伺えた。4年次平均値は項目全てで4以上はあるが、学生4名で下降した項目が多く、1年次調査時は机上での学習のみで4年後は講義・演習・実習等での学習経験が関心度の変化に繋がったと考える。

表1 4年次看護学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”の変化状況

項目	学生個々の1年次から4年次への関心度の変化		4年次の変遷状況		項目別の平均得点と標準偏差	
	学生別(1年次から4年次への関心度の変化)		4年次の変遷状況		1年次(2014年度)	
	学生A	学生B	学生C	学生D	学生E	学生F
1 生そのものについて	上	上	上	上	4.38 ± 0.52	4.13 ± 0.64
2 生きる事について	上	上	上	上	4.75 ± 0.46	4.13 ± 0.35
3 生命の誕生について	上	上	上	上	4.75 ± 0.46	4.50 ± 0.54
4 日常生活について	上	上	上	上	4.13 ± 0.84	4.00 ± 0.54
5 家族の存在について	上	上	上	上	4.63 ± 0.74	4.63 ± 0.52
6 死について	上	上	上	上	4.38 ± 0.52	4.50 ± 0.54
7 老いについて	上	上	上	上	3.88 ± 1.13	4.13 ± 0.64
8 生命の危機について	上	上	上	上	4.13 ± 0.84	4.13 ± 0.35
9 生命倫理からいのちの尊さについて	下	下	下	下	4.38 ± 0.74	4.38 ± 0.52
10 患者の思いについて	上	上	上	上	4.25 ± 0.71	5.00 ± 0.00
11 個別性の違いについて	上	上	上	上	4.50 ± 0.54	4.75 ± 0.46
1 一人に合った日常生活	上	上	上	上	4.75 ± 0.46	4.38 ± 0.74
2 患者の意思を尊重する	上	上	上	上	4.75 ± 0.46	4.63 ± 0.52
3 患者の自立	上	上	上	上	4.38 ± 0.74	4.63 ± 0.52
4 患者の回復	下	下	下	下	4.63 ± 0.74	4.25 ± 0.46
5 患者が治療を受容する	上	上	上	上	4.25 ± 0.71	4.13 ± 0.64
6 周囲の支えがある	上	上	上	上	4.50 ± 0.54	4.50 ± 0.76
7 家族の意思を尊重する	上	上	上	上	4.50 ± 1.07	4.25 ± 0.89

## 157) 新人看護師の視点から見た看護基礎教育へのニーズ

○新井 龍<sup>1</sup>, 新井直子<sup>2</sup>, 作田裕美<sup>3</sup>, 坂口桃子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 常葉大学健康科学部看護学科, <sup>2</sup> 帝京大学医療技術学部看護学科, <sup>3</sup> 大阪市立大学大学院看護学研究科

### 【目的】

厚生労働省が看護教員の実践能力向上を提言したことに端を発し、看護系大学に臨床教育職員制度が導入され始めたが、臨床教育職員の役割は明確化されておらず、各教育機関で手探りな状態である。そのため、臨床教育職員がその立場と強みを生かし効果的に教育介入を行うための基礎資料として、本制度で教育を受けた新人看護師たちの看護基礎教育へのニーズを調査した。

### 【方法】

新人看護師 8 名を対象にグループインタビューを行った。8 名を 2 グループに分け、「学生時代に教えて欲しかったこと」について 60 分間自由な語りを聞いた。得られたデータは、グループごとに逐語録を作成しカテゴリー化した。調査対象者には、ヘルシンキ宣言に則り書面を用いて研究内容、自由意思による参加、個人が特定されないことなど対象者の権利擁護について説明し同意を得た。

### 【結果】

対象者は全員女性、卒業大学の関連病院に就職し、所属している科は呼吸器内科、小児科、混合内科、血液内科、CCU、ICU であった。また、学生時代に基礎看護学実習、3 年次実習（急性期・慢性期・小児・老年・母性・精神）、4 年次統合・応用看護学実習で臨床教育職員から指導を受けていた。

インタビュー結果として、71 の生データが得られ、21 のサブカテゴリー、8 のカテゴリーが抽出できた。カテゴリーは、「臨床現場に即した知識・技術へのニーズ」「現状での不足点の認知」「指導体制へのニーズ」「実際の臨床業務の学びへのニーズ」「患者家族とのかかわり」「講義への不満・ニーズ」「実習への不満・問題」「実習運営に対するニーズ」であった。

### 【考察】

新人看護師は、就職後に活用できない講義内容と実習での臨床現場に即さない学習をネガティブにとらえていたことから、看護学生は臨床の業務に着目し、就職後の姿をイメージしたいというニーズを有していることが示唆された。これは、現代の若者に共通している失敗体験を恐れる考え方が基盤にあり、失敗しないための予防行動の一種であると考えられる。臨床に即した実践力の向上はリアリティ・ショックの軽減につながると報告されているが、単に技術の模倣で学びを終わらせるのではなく、技術の習得と同時に根拠を理解し応用できる場面の設定、アセスメントを必要とする教育場面の提供、臨床での活用をイメージできる講義の工夫が今後の学部教育の課題になると考える。また、学生によっては患者家族とのかかわりに苦手意識を持っていることが明らかになった。臨床に即した技術・実際の業務に関する知識の提供は臨床教育職員が力を発揮できる場面であり、今後の工夫が期待できると考えられる。

## 158) 卒業後 6 か月の新人看護師が困ったと感じた看護技術項目と内容

○大塚知子<sup>1</sup>, 中村 円<sup>1</sup>, 佐藤公美子<sup>1</sup>, 鳥谷めぐみ<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 札幌医科大学保健医療学部

### 【目的】

新人看護師の看護実践能力や早期離職に関する課題を見据えて、A 大学看護学科ではシミュレーション学習や OSCE を導入し、臨床場面に即した演習を行っている。この演習を履修した卒業生が臨床で困ったと感じた看護技術を調査し、看護基礎教育の検討資料とすることを目的とする。

### 【方法】

対象：A 大学看護学科 2016 年度卒業生のうち看護師として勤務する 41 名。調査期間：2017 年 9 月～11 月。調査方法：看護師教育の技術項目と卒業時の到達度（厚生労働省；2008）を参考に、看護技術 107 項目の自記式調査票を作成し、郵送法により配布・回収した。調査内容：対象の属性、実施時に困った看護技術（複数回答）、困った具体的な場面（自由記載）。分析方法：量的データは単純集計、自由記載欄の記述内容を抽出した。倫理的配慮：A 大学倫理委員会の承認を経て実施した。対象者への利益相反はない。

### 【結果】

調査票は 22 部回収され（回収率 53.7%）、有効回答率 100% であった。看護技術の項目は「」、内容は「」で示した。

#### 1. 対象者の背景

勤務する診療科は内科系 7 名（31.8%）、外科系 10 名（45.5%）、その他 5 名（22.7%）であった。

#### 2. 困ったと感じた看護技術の項目と内容

困ったと感じた看護技術項目のうち、最も多かったのは『バイタルサイン・身体測定データ・症状などから対象者の状態をアセスメント』が 9 件であった。その内容は「業務でいっぱいになりバイタルサインのアセスメントができなかった」「測定値がいつもと違ったが、原因がわからず観察点を明確にできなかった」「なぜ発熱しているのかなど患者の状態からアセスメントすることが難しい」などがみられた。次いで『基本的な包帯法・ドレッシング法』、『静脈血採血の実施』が 8 件、『点滴静脈内注射の輸液管理』、『無菌操作が確実にできる』が 7 件あり、それらの内容は「包帯を巻く場面が意外と多く実際に巻いたことがなく困った」「採血に適した良い血管がどれかわからない」「輸液ポンプ、シリンジポンプの使い分けがわからなかった」「清潔、不潔範囲の判断ができず清潔野を汚染させてしまった」等であった。一方、困らなかった技術は 22 項目（20.4%）あり、バイタルサインの正確な測定、スタンダードプリコーションによる手洗い、ベッドメイキングなどが含まれていた。

### 【考察】

新人看護師は測定値や症状から患者の状態を把握しても、そのアセスメントに苦慮し、複雑な臨床場面に対応する難しさに直面していることが推察された。看護基礎教育において臨床推論の能力を養うためには、臨地実習で看護師の思考過程を学ぶ機会を設け、臨床場面に即した複合的なアセスメントの習得に向けた教育方法の検討が必要である。



## 159) 成人看護学でのシミュレーション演習における学生の学習経験

○片穂野邦子<sup>1</sup>，高比良祥子<sup>1</sup>，吉田恵理子<sup>1</sup>，山田貴子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科，

<sup>2</sup>大分県立看護科学大学看護学部

### 【目的】

患者シミュレータを活用したシミュレーション教育は、実際の患者にリスクを与えることなく学ぶ手段として、また、患者に関わる以前の段階的かつ実践的学習を促進する教育方法として期待されている。本研究は、成人看護学の看護過程事例でのシミュレーション演習における学生の学習経験を明らかにし、教授方法への示唆を得ることを目的とした。

### 【方法】

対象は、シナリオシミュレーション演習を行ったA大学の3年次看護学生とした。インタビューガイドに基づいて、「シナリオシミュレーション演習を実施して一番印象に残ったこと」、「演習を通してどのような学びがあったか」、「この演習が今後どのように役立つと思うか」などの内容を、半構造化面接法を用いて収集した。分析は、逐語録からシナリオシミュレーション演習における学習経験に焦点を当て、内容を最小単位で抽出しコード化し、類似性・差異性を検討しカテゴリー化を行い、共同研究者間で確認・修正し信頼性を確保した。倫理的配慮は、A大学一般研究倫理委員会の承認を得て、対象者には文書と口頭で、成績評価に関与しないこと、匿名性、データ管理、結果の開示について説明した。

### 【結果】

対象は、A大学3年次の看護学生15名であった。シミュレーション演習における学生の学習経験は、「観察に基づいたアセスメントの重要性」、「事例の看護展開とシミュレーションでの観察項目のつながり」、「変化を予測した観察や対処への備えの必要性」、「看護過程事例と患者シミュレータがつながる現実感」、「観察の根拠となる知識・技術の必要性」、「役割分担に捉われない情報共有と連携の重要性」、「役割分担や情報共有による効率的な観察」、「他のペアの観察とデブリーフィングによる学びを活かした実施」、「グループでの発見や改善点の気づき」、「時間・指示・手技にとらわれない患者やペアへの配慮の必要性」、「医療者の言動が患者の気持ちに影響を与えることへの理解」の11のカテゴリー、46のサブカテゴリー、341の分析単位が抽出された。

### 【考察】

学生は、看護過程事例を患者シミュレータで観察することで、訪室までの情報と観察した情報からアセスメントする重要性の理解に至っていた。また、状態変化の予測と対応の準備、患者に不安を与えない対応の必要性、ペアでの実施から情報共有や連携の必要性を学習経験として見出していた。これらより、成人看護学の看護過程の展開事例を用いたシナリオシミュレーション演習は、臨地実習の前段階としての有用な教授方法であると示唆された。

## 160) 小児看護学実習を履修した学生が捉える子どもの環境 —テキストマイニングによる分析—

○宮良淳子<sup>1</sup>，井野恭子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>中京学院大学看護学部看護学科，

<sup>2</sup>椋山女学園大学看護学部看護学科

### 【目的】

子どもは環境から様々な影響を受けやすく、環境調整は健全な成長の促進や健康の回復促進において極めて重要である。小児看護学実習後の学生が、子どもの環境で重要だと考えることを学生の言葉から把握し、今後の授業設計への示唆を得ることを目的とする。

### 【方法】

小児看護学実習を履修した学生のうち研究の承諾の得られた74名を対象とし、「子どもの環境で重要だと考えること」について、自由記述式の調査を実施した（2017年2月）。収集したデータをテキストデータ化しエクセルで整理した上で、数理システムのText Mining Studio6.03に読み込み、テキストマイニングの手法を用いて内容分析を行った。形態素解析を行い、分析対象となる文章を単語の単位に区切り出現回数を分析した。次に、係り受け頻度について分析を行った。

### 【倫理的配慮】

対象者には、研究の目的、方法、意思決定、自由意志とその確認、個人情報保護、研究成果の公表することについて書面と口頭で説明し、同意書にて同意を得た。また、本研究は所属機関研究倫理審査会の承認を得て実施した。利益相反はない。

### 【結果】

頻出語の上位は「安全」「遊ぶ」「場所」「安心」「清潔」「家族」「自由」「楽しい」「母親」「おもちゃ」「成長」であった。係り受け頻度解析で最も多かったものは、「安全」-「安楽」、「安全」-「安心」、「安全」-「遊ぶ+できる」、「自由」-「遊ぶ+できる」、「環境」-「清潔」であった。

### 【考察】

学生は、子どもの環境を「安全」「安楽」「清潔」といった視点でとらえ、「安心」「楽しい」「おもちゃ」等、情緒的にも快適な環境が重要であるととらえていた。「家族」「母親」についても環境と認識し、「成長」といった視点でも環境調整が重要であることを認識していた。自然治癒力を高めることができるように環境を調整するためには、物理的な環境要素や家具・物品要素、建築空間要素、人間関係を含む社会的環境を理解する必要がある。特に、子どもにとって母親は生活につなげてくれる重要な他者であり、そのかわりのなかで子どもは安心や安全を得ることができるところから、母親との関係、医療関係者や学生自身も人的環境になることを認識する必要があると考える。加えて、人間と環境を分離できない一体として、過去から未来へと変容していくものとして捉え理解することが重要な課題となる。さらに実習ではカンファレンス等を活用し、具体的な環境整備の方法について深められるような関わりをしていく必要がある。

## 161) 小児看護技術 OSCE の臨地実習へもたらす効果

○山田加奈子<sup>1</sup>, 今井七重<sup>1</sup>, 留田由美<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>中部学院大学看護リハビリテーション学部

### 【目的】

本研究は、小児看護学実習前に実施した小児看護技術（検温）OSCEが、小児看護学実習にどのような効果をもたらしたか、実習後の質問紙調査より検討することを目的とした。

### 【方法】

1) 研究対象：A大学看護学科1期生および2期生144名のうち、研究の同意が得られた1期生68名、2期生58名  
2) 研究方法：小児看護学実習後の3年次に実施。「OSCE 役立ち感」および「バイタルサイン測定の自己評価」を「1. 全ての必要物品の準備をして開始できたか」、「2. 患児および保護者に対する説明と同意はできたか」、「3. 測定の順番は間違えないで測れたか」、「4. 確認項目はすべて聞くことができたか」、「5. 観察項目はすべて観察することができたか」の5項目で調査した。評価方法は、「OSCE 役立ち感」は、「5：非常に役に立った」「4：役に立った」「3：半分くらいは役に立った」「2：少しは役に立った」「1：ほとんど役に立たなかった」、「バイタルサイン測定の自己評価」は、「5：実施できた」「4：8割方実施できた」「3：半分くらいは実施できた」「2：少しは実施できた」「1：ほとんど実施できなかった」の5段階で評価した。統計はIBM SPSS Ver.23を用い、対象間の差をMann-WhitneyのU検定を行った。3) 倫理的配慮：学生に研究の主旨、プライバシーの保護、成績に関係しない等を説明し、同意が得られた学生のみを対象とし、中部学院大学・短期大学部倫理審査(E-16-0033)の承認を得て実施した。

### 【結果】

OSCE 役立ち感は、「非常に役に立った」「役だった」と答えた学生は、2期生はすべての項目で8割以上、1期生は1～3項目でおよそ8割、4・5項目で6割程度であった。また、バイタルサイン測定の自己評価は、「実施できた」「8割実施できた」と答えた学生は、2期生はすべての項目で8割以上、1期生は1・2項目で8割以上、3～5項目で7割程度であった。1・2期生の「OSCE 役立ち感」の比較では、「3. 測定の順番は間違えないで測れたか」および「5. 観察項目は全て観察することができたか」の2項目で2期生の中央値が有意 ( $p < 0.05$ ) に高くなっていた。「バイタルサイン測定の自己評価」の比較では、5項目とも有意差はみられなかった。

### 【考察】

「OSCE 役立ち感」の2期生の中央値が有意に高くなっていた理由として、一つ目は1期生より練習期間を長くし、事前課題として援助記録の作成を行ったこと、二つ目はSPを学生が実施するなどの配慮をしたことで、1期生より余裕を持ってOSCEに臨めたと推測される。今回の調査結果より、OSCE実施前に練習時間を確保し、事前課題として援助記録を作成することで、より学生の役立ち感が高まり、実習前にOSCEを実施することは効果的であることが明らかになった。そのため今後も臨床実践能力向上のためOSCEを実施していく。

## 162) 看護師の全身清拭に対する意識と実施時の工夫 —看護基礎教育の在り方の検討—

○越雲美奈子<sup>1</sup>, 勝呂奈美<sup>2</sup>, 板倉朋世<sup>1</sup>, 河野かおり<sup>1</sup>,  
遠藤恭子<sup>1</sup>, 茅島 綾<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>獨協医科大学看護学部,  
<sup>2</sup>獨協医科大学埼玉医療センター

### 【目的】

看護師の清拭に対する意識と実施時の工夫を明らかにすることで、看護基礎教育における清拭に関する教育方法の示唆を得る。

### 【方法】

全身清拭が必要な患者を受け持つ看護師4名を対象とし、2017年7月～8月に半構成的面接を行った。分析は、逐語録を作成し、全身清拭に対する意識と実施時の工夫に関連する記述を抽出し、意味のある文脈で区切り、その意味を表すコードを作成した。その後、類似するコードをまとめ、サブカテゴリー、カテゴリー化を行った。調査は、獨協医科大学看護研究倫理審査の承認を得て行った(看護29020)。

### 【結果】

対象は、3年目の看護師2名と8年目および10年目の看護師各1名の計4名であった。334のコード、38のサブカテゴリー、10のカテゴリーが抽出され、看護師の全身清拭に対する意識と実施時の工夫として表すことができた。以下、カテゴリーを《 》、サブカテゴリーを〈 〉で示す。看護師は、患者に清拭援助を実施する際、《患者の状態に合わせた方法の選択と観察》をし、《温かいタオルの提供》と《スキントラブルの予防》ができるような工夫をしていた。また、看護師は、《患者を尊重》し、《リハビリの一助となるような促し》《患者の思いを聞く時間》等、《患者の特徴に合わせた目的と効果を期待》する意識を持ちながら清拭援助を実施していた。特に経験年数の多い看護師は、《業務との兼ね合いから清潔援助の内容を決定》するという管理的な考えや、《清拭援助が嫌な行為にならないように患者の感覚に合わせてしようとする》等、《患者の感覚や気持ちを捉え患者に寄り添う》ことをしていた。また、《患者の状態を直感的に捉える》、《意図的に患者の状態を把握する》という意識も持ち合わせており、看護基礎教育課程卒業後もより良い援助を目指した《学習の継続》をしていた。

### 【考察】

学生は、臨床現場でも、学内の看護技術演習と同様の方法で清拭援助を行っていると認識している傾向にある。しかし、看護師は、使用する物品にはこだわらずに、患者の状態をアセスメントし、最も適した方法を見いだしていた。清拭援助において、学生が《患者の状態に合わせた方法の選択と観察》と《患者の特徴に合わせた目的と効果を期待》できるための看護基礎教育の必要性が示された。そのためには、模擬患者の活用やシミュレーション演習の検討、患者と触れ合う環境を見学実習に取り入れる等、学生が患者をイメージしやすい教育方法が重要である。このような教育により、《患者の感覚や気持ちを捉え患者に寄り添う》、《患者の状態を直感的に捉える》、《意図的に患者の状態を把握する》意識を持つ必要性を学生に伝えられると推測する。

### 163) 洗髪技術の自己練習レポートの活用からみる行動変化の考察

○高倉裕美子<sup>1</sup>, 柳田徳美<sup>1</sup>, 藤田文字<sup>1</sup>, 石綿啓子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>日本医療科学大学保健医療学部看護学科

#### 【目的】

看護技術の習得段階で、技術練習をして自己を振り返ることで課題の探求と解決のために必要な知識と行動が伴っているか明らかにしたいと考えた。振り返りレポートのなかで行動の変化につながっている記述について検討することを目的にした。

#### 【方法】

対象：A大学1年次の洗髪援助技術の自己練習後のレポートから変化行動の記載があった25名の記述内容。方法：質的記述的研究 学生の振り返りレポートの記述部分をデータとし行動の変化に関する文脈を抽出。期間：2017年6月～2018年3月 倫理的配慮：研究の概要を学生に説明し、研究への同意を書面で得て、大学の倫理審査委員会承認を得て行った。(承認番号2017021)

#### 【結果】

レポートの記述内容から自己練習において行動に変化のあった25名(28.7%)から40の具体的な行動の記述が得られた。カテゴリは【繰り返しの練習による技術の獲得】【効率性を考えた技術の工夫】【安全性を考えた技術の工夫】【安楽性の確保】【主体的な学習】の5つのカテゴリに分類された。【繰り返しの練習による技術の獲得】は3サブカテゴリで、事前行動と記憶の再現性だった。【効率性を考えた技術の工夫】は、7サブカテゴリ、事前行動をスムーズに行うことで実施面での効率性の向上である。【安全性を考えた技術の工夫】は2サブカテゴリ、寝衣を濡らさないタオルやケープの巻き方・はずし方、耳の保護の方法だった。【安楽性の確保】は4サブカテゴリからなり、洗髪される患者の反応あるいは患者の苦痛へ目が向けられた行動となっている。【主体的な学習】は2サブカテゴリで、練習を客観視し、評価することで学習を進展させていた。

#### 【考察】

自分の行動を検証するうえで、計画Plan→実行Do→評価Check→改善Actのサイクルをうまく使えるとその効果が得られるという<sup>1)</sup>。多くの人は計画、実行まではするが評価、改善までには至らないことが多い。評価の部分では上手くできたこと、改善したいこと、どこをどうすればもっと良くなるかという練習後の振り返りが重要である。結果はコントロールできないが、自分の行動はコントロールできる範疇であり、「試験に合格する」という結果だけにこだわるのではなく、それまでの行動の振り返りをしていくことで課題が明確になり、成果につながっていくことが期待できる。自己成長につながり考える力を育てる教育方法への示唆が得られた。

1) 石田 淳 図解上手くなる技術 まる出版 2017

### 164) ECTBを使用した文献に基づく学生と教員・指導者の臨地実習指導評価の比較

○石塚沙樹<sup>1</sup>, 近藤浩子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>群馬大学医学部保健学科看護学専攻

#### 【目的】

Scale Measuring Effective Clinical Teaching Behaviors (ECTB)は、Zimmermanらが開発した実習指導の内容と質を測定する43項目の質問紙である。本研究では、ECTBを用いて、臨地実習指導を評価した文献から、学生と教員・指導者による評価を比較し、学生の学習意欲を高める教員・指導者の関わり方について示唆を得ることを目的とした。

#### 【方法】

医中誌Web版を用いて、ECTB43項目の評価得点が全て記載されている原著論文を抽出した。各文献から評価得点をデータ化し、学生と教員・指導者による評価をカテゴリ別(石川ら, 1991)・項目別にMann-WhitneyのU検定で比較した。評価対象は主に3年次の実習であり、本研究は実習指導をする側と受ける側の比較を目的としたため、教員と指導者の評価は区別せず合算した。統計にはSPSS ver. 24を用いた。倫理的配慮として、使用文献の著作権を遵守し、正確な引用に留意した。

#### 【結果】

検索された22文献から、評価単位39件が抽出され、内訳は、学生による評価が27件、教員・指導者による評価が12件であった。5カテゴリ中(1)実践的な指導(2)理論的な指導(3)学習意欲への刺激(5)要素外の項目の4カテゴリでは、学生による評価が、教員・指導者より高い傾向にあった。一方、(4)学生への理解のカテゴリでは、学生による評価が低く、中でも、「成功したことの承認」「緊張時にリラックスできる関わり」「学生に対する誠実さ」「気軽に質問できるような雰囲気作り」「発言の受容」の5項目が特に低く、差が有意であった(p<.001, p<.001, p<.01, p<.05, p<.05)。

#### 【考察】

学習意欲の向上には、有能感・自己決定感・他者受容感が必要である(桜井, 2003)。学生による評価が低かった(4)学生への理解に関する5項目について、教員・指導者の関わり方を改善していくことが、学生の学習意欲の向上につながると推測する。

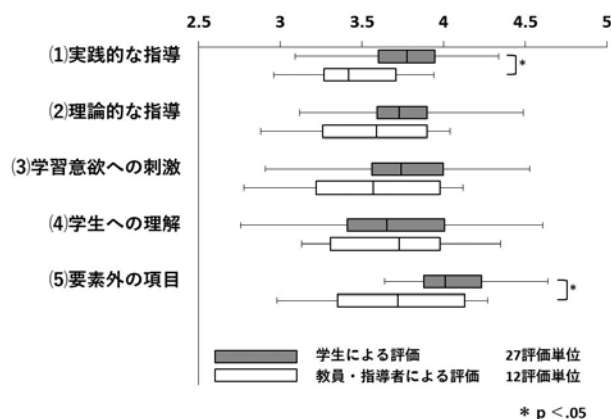


図 ECTBによる臨地実習指導評価

## 165) 基礎看護技術を学習する看護学生の自己教育力育成に関する検討

○今村圭子<sup>1</sup>, 松成裕子<sup>1</sup>, 山口さおり<sup>1</sup>, 中俣直美<sup>1</sup>,  
田中久美子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 鹿児島大学医学部保健学科

### 【目的】

学生の自己教育力評価と基礎看護技術に関する小テスト、事前課題学習及び期末試験結果を分析することで、自己教育力の要因を明らかにし今後の自己教育力育成の示唆を得る。

### 【研究方法】

A大学の基礎看護技術を受講する2年次生を対象とし、西村らが追加した40項目から成る「自己教育力」に関する質問紙調査を年4回実施した。また、調査期間中に実施した23回的小テストと2回の期末試験、22回分の事前課題学習を評価し点数化したもの(以下、評価物)も調査対象とした。分析は、4回の自己教育力の全項目および自己教育力の4側面の下位尺度の平均値および標準偏差の推移の比較、自己教育力総点と各評価物の総点との関係性をPearsonの相関係数にて算出し、加え重回帰分析を行った。統計解析にはIBM SPSS 23を用いた。

### 【倫理的配慮】

A大学医学部倫理審査委員会の承認を得た。

### 【研究結果】

4回の調査、延べ260名を分析対象とした。4回分の質問項目の平均値を比較した結果、側面1は「自分がやり始めたことは、最後までやり遂げたい」他1項目、側面2は、「自分の良いところと悪いところが分かっている」他1項目、側面3は、「自分の調べたいことがある時に図書館を利用している」他6項目、側面4は、「今の自分が幸せだと思う」他3項目で上昇した。自己教育力の各側面の平均値は、側面1>側面2>側面3>側面4の順であった。質問紙の自由記載の記述から学生はアンビバレンツな状況の中で学習をしていることが読み取れた。自己教育力各側面の総点と各評価物総点の関連は、側面1と事前課題学習、側面2と小テスト間で認めた。また、重回帰分析による各側面の総点と評価物の関係性は、側面1~3において $R^2$ は0.32~0.39であった。

### 【考察】

側面1の平均値が最も高く、側面4の平均値が最も低い結果であった。学生は初めて学ぶ看護技術を習得しようと学習意欲を持ち臨むが、演習時に学習不足を実感し、イメージ通りに実施できないと自信を失い学習意欲の低下に繋がっているものと推測される。しかし、側面1「自分がやり始めたことは、最後までやり遂げたい」「これからもよい仕事をし、多くの人に認められたい」他2項目の平均値は0.9以上であったことから、自分の進むべき方向にやる気をもって学習に臨んでいると考える。加えて、少しでも良い評価を受けたい、良い点数を取りたいとの思いが、側面2の「もうちょっとだけ頑張ろう」と思い、「疲れているけど学習しなければ」という行動に変化していると判断できる。また、重回帰分析では各側面と評価物の関係における $R^2$ が約4割を示したことから、評価物は基礎看護技術を学習する看護学生の自己教育力に影響することが示唆された。

## 166) 看護学生のインシデントに関する文献検討

○竹井智史<sup>1</sup>, 中井裕子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 飯塚病院, <sup>2</sup> 福岡県立大学

### 【目的】

看護学生(以下、学生とする)はインシデント体験がないため具体的な事故防止の対策を持たず、インシデントを起こしやすい。そのため、過去のインシデント事例を学ぶことで、学生がより具体的な事故防止策を持つことができると考えた。そこで先行研究から学生の起こしたインシデントの発生数や事例を分析し、発生傾向や要因を整理することを本研究の目的とした。

### 【方法】

医学中央雑誌WEB ver.5の全文献に対して、「ヒヤリハット事例」「医療事故防止」「看護学生」のキーワードを用いて検索を行った。抽出された文献のうち、動物看護と対象が看護学生以外の文献を除外し、インシデントの発生件数・発生状況の詳細な記載のある27文献を対象とした。対象文献に記載されている「発生件数」「発生状況」を技術項目ごとに分類し、分類ごとに内容を検討した。なお、本研究で使用した文献の明示と出典の明記を徹底し、著作権を侵害しないように努めた。

### 【結果】

27文献より2,038件のインシデント発生件数を抽出し、発生件数の多い順に「活動・休息(17.5%)」、「清潔・衣生活(11.5%)」、「安全管理(9.5%)」、「環境調整(8.8%)」、「症状・生体機能管理技術(8.7%)」、「報告・連絡・相談(8.6%)」に分類できた。次に、インシデント発生状況に関する詳細な記載のある文献9件より、184コードのインシデント発生状況を抽出した。それらは11項目に集約できた。11項目は『環境整備技術』、『食事の援助技術』、『排泄援助技術』、『活動・休息援助技術』、『清潔・衣生活援助技術』、『呼吸・循環を整える技術』、『創傷管理技術』、『与薬の技術』、『症状・生体機能管理技術』、『感染予防技術』、『その他』だった。さらに、項目内でコードの発生状況が類似したものをグルーピングし、39グループとなった。そしてグループごとの発生状況を整理し、学生の起こしやすいインシデントの発生要因の示唆を得た。

### 【考察】

学生は日常生活援助や低侵襲のケア、報告・連絡・相談等でインシデントを起こしやすいため、学生が些細なことでも報告するよう心掛け、実践経験を積む機会を増やすことがインシデントの発生防止に繋がると考えた。また、学生が起こしやすいインシデントは、知識・技術・経験不足、確認不足、臨床での緊張、看護ケアのイメージが出来ていないこと、思い込み、看護ケアを実施し終えた安堵感等によって引き起こされていることが示唆された。よって、インシデントを防ぐためには学生がインシデント事例を共有し、問題点を正しく認識させた上で、知識と経験に基づいたリスクへの具体的なイメージを持てるように関わるのが重要であると考えた。

167) 4年制看護大学の2年次における医療安全に対する意識と課題 –テキストマイニングによる分析–

○中西京子<sup>1</sup>, 岡美登里<sup>1</sup>, 山下 敬<sup>1</sup>, 本田可奈子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>滋賀医科大学医学部看護学科

【目的】

本研究は、4年制看護大学低学年（2年生）における医療安全に対する意識を明らかにすることにより、今後の低学年の医療安全教育の課題を見出すことを目的とした。これにより、学生のレディネスに合わせた系統的な医療安全教育の構築をめざす。

【方法】

1. 対象：看護系A大学、2017年度2年生61名、9月に看護過程実習を終えている。2. データ収集方法：11月の看護技術論の講義終了後、学生に研究概要を説明し、「患者の安全」「患者の危険」のイメージについて、無記名で記述してもらい、研究参加に同意した場合は、記入した用紙を所定の場所に提出してもらった。3. 分析方法：分析は、テキストデータを1文ごとに区切ってデータ化しテキストマイニングを行った。名詞・動詞・形容詞・形容動詞を係り受け分析により抽出し、名詞、形容動詞に焦点をあてカテゴリを生成し、生成したテキスト間の関係性を検討した。分析ソフトには、IBM SPSS Text Analysis for Surveys 4を用いた。

【倫理的配慮】

本研究は、A大学の倫理審査委員会で審査を受けた上、学長の許可を得て実施した（29-108）。授業の科目責任者でない研究者が文書を用いて口頭で本研究の趣旨、研究参加の自由と成績等の不利益を被ることがないことを説明し、個人情報保護に努めた。

【結果】

60名の記述から出現頻度5回未満を除いた名詞、形容動詞を分析データとし、形態素解析によって抽出した名詞、形容動詞の意味内容を検討しながら類似性に基づきグループ化およびネーミングした。結果、「患者の安全」のイメージは【患者】【指導者】【医療者】【ベッド柵】【環境】【清潔だ】【看護師】【笑顔】【安定する】【環境整備】の10カテゴリが生成できた。「患者の危険」は【患者】【転倒】【転落】【学生】【誤嚥】【点滴】【行動】【判断】【薬】【看護師】【医療者】【状態】【ケア】の13カテゴリが生成できた。

【考察】

「患者の安全」は、患者のベッド周囲の環境と医療従事者をイメージしており、患者の安全には、患者を取り巻く物的・人的環境の重要性を認識していると考えた。一方、「患者の危険」は、【転倒】【転落】【誤嚥】【点滴】【薬】といった援助場面に潜む危険をイメージし、また、【学生】【行動】【判断】と学生自身の行動や判断が医療事故に影響することを意識していたと考える。看護基礎教育における医療安全教育の課題は、確認行動を具体的なスキルとして修得することであるといわれている。2年生に対する調査では、確認行動に関する記述はなかった。今後は、低学年から確認行動が意識できるような体験型の教育方法を検討する。

168) 看護基礎教育における『地域』に関する教育内容の特徴 –在宅看護領域の教科書の記述内容から–

○角谷あゆみ<sup>1</sup>, 宮良淳子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>中京学院大学看護学部看護学科

【目的】

2011年の介護保険改正で、地域包括ケアシステムの構築・推進が厚生労働省より示された。それを受け、「看護師等養成所に関する指導要領」（厚生労働省2012）の中で、在宅看護論の教育内容の留意点として「地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、地域で提供する看護を理解し（中略）、他職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。」と示された。そこで本研究では、看護基礎教育における在宅看護領域（以下、在宅看護領域）で使用される教科書の『地域』に関する記述内容を分析し、その教育内容の特徴を明らかにすることを目的とする。

【方法】

2017年12月時点で発刊されている在宅看護領域の教科書のうち、2012年以降に改訂されている9冊を対象とした。各教科書で『地域（コミュニティを含む、以下同）』に関する内容が記載されている単元に着目し、記述内容を複数の研究者で検討し、内容のまとめり毎に整理した。なお、本研究を行う上で著作権の保護を遵守する。

【結果】

対象とした教科書の中で『地域』に関する記述内容は、次のような特徴がみられた。1. 「地域で療養する人々や家族」等の項目に表されるように、在宅看護の対象者である療養者及び家族の背景の核となる要素としての『地域』。2. 「療養者が生活する場」等の項目に表されるように、在宅看護の対象者の生活の場としての『地域』。3. 「地域での暮らしを支えるしくみ」等の項目に表されるように、介護保険や医療保険に代表される在宅看護を支える制度・しくみを持つ『地域』、つまり支える社会資源（サービス）を持つ『地域』。4. 3の内容に付随する、超高齢化社会における地域包括ケアシステムに係わる看護の役割。5. 「地域社会の理解」等の項目に表されるように、看護の対象としての『地域』。1～4の内容は、異語同意内容で対象とした教科書全て記述されていた。また5の内容が記載された教科書は3冊であった。

【考察】

地域包括ケアシステムの構築・推進により、療養の場が医療機関から生活の場へ移行し、地域における看護活動のさらなる転換が求められている。教育内容として加えている教科書は半数以下ではあったが、これまで以上に対象の背景として、療養生活の場として、あるいは療養生活を支える資源としての『地域』の教育内容の充実が重要である。「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン」（日本看護協会）においても、看護基礎教育における地域全体をみる視点の強化に向けたカリキュラムの見直しの必要性が述べられている。看護の対象として『地域』を捉え、地域づくり支援を視野に入れた教育内容の充実と指導方法の工夫が、今後の課題として求められていると考える。

## 169) 周手術期看護実習前準備教育の実態調査と今後の課題

○石渡智恵美<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 帝京科学大学医療科学部看護学科

### 【目的】

成人看護学での周手術期看護実習後に行った実習前準備の実態について明らかにし、今後の実習指導における教育支援の示唆を得ることを目的とした。

### 【方法】

研究対象者はA看護学科3年生87名。データ収集方法は周手術期看護実習後、以下オリジナルに作成した資料1. 事前課題(看護技術、麻酔・看護、術後合併症等) 2. 直前課題(術直後の観察、早期離床の援助) 3. 周手術期看護の視点 4. 手術当日の流れ 5. カンファレンス資料 6. OPE室チェックリスト 7. ICU・HCUチェックリスト 8. 技術チェックリスト 9. 実習記録記載方法 10. 病棟オリファイルについて無記名の自記式質問紙10項目にて4段階リッカート法(自由記載有)を配布。同意が得られた者のみ質問紙を回収ボックスにて回収。倫理的配慮は前所属大学倫理審査委員会承認後、研究対象者に研究への協力・参加の有無は本人の自由意思による。協力を拒否した場合でも不利益が生じないことを文書と口頭にて説明。

### 【結果】

87名中82名の質問紙を回収。(回収率94%) 10項目の質問紙中、1.【事前課題】の項目について、評価の平均は2.66。2.【直前課題】の項目についても評価の平均は2.72と3.0を下回った。理由として自由記載には、「自分が事前課題をしっかりとやらなかった」「活用できるまでには至らなかった」「臨床で起こりうることを予測して受け持ちに使えた」「検査データがすぐ使えた」と両方の意見が含まれた。その他3.~10.の8項目の評価の平均については、3.0を超えていた。

### 【考察】

周手術期実習は3週間の中、平均1.8人の患者を受け持ち、速い展開には事前準備が不可欠であるが、事前課題の取り組みには、個人差がみられた。チェックリストにて学習状況を確認しているが事前課題を活用できていない学生がほぼ半数いることがわかり、活用方法等の説明が必要となることが示された。その他の項目については、今後も継続して活用できるように支援していきたいと考える。

表1 周手術期看護実習振り返り

	質問	平均(A)
1	【事前課題】は実習中に役に立った	2.66
2	【直前課題】は実習中に役に立った	2.72
3	【周手術期看護の視点】は実習中に役に立った	3.44
4	【手術当日の流れ】は実習中に役に立った	3.10
5	【カンファレンス資料・運営方法】は実習中役に立った	3.15
6	【OPE室チェックリスト】は実習中役に立った	3.04
7	【ICU・HCUチェックリスト】は実習中役に立った	3.34
8	【技術チェックリスト】は実習中役に立った	3.29
9	【実習記録記載方法】は実習中に役立った	3.30
10	【病棟オリエンテーションファイル】は実習中役に立った	3.51

## 170) 新卒看護師の社会人基礎力の変化および社会人基礎力の習得に役立った経験に関する調査

○吉田理恵<sup>1</sup>、園田裕子<sup>1</sup>、前田陽子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 日本赤十字北海道看護大学

### 【目的】

新卒看護師を受け入れる臨床側からも看護学教育の一環として社会人教育を行う必要性が示される現状を鑑み、大学卒業から卒後1年における「社会人基礎力」の変化と、社会人基礎力の習得に役立ったとする経験について調査した。

### 【方法】

A看護大学2016年度卒業生101名を対象に無記名自記式質問紙を使用し調査した。調査時期は卒業時、卒後1年時とし、卒業時は留め置き式回収箱への投函法、卒後は卒業生の各就職先へ調査票を送付のうえ対象者へ配付し、郵送にて回収した。調査内容は西道が作成した社会人基礎力(「前に踏み出す力」「考え抜く力」「伝える力」「チームで働く力」)40項目、4段階)とした。対象自身が社会人基礎力を習得に役立ったとする大学生時の経験については先行研究を参考に「学業外・学外活動」「人との交流」「学内行事・活動」「学習活動」「他者評価」22項目の役に立ったとする程度を4段階評価にて回答を得た。分析はSPSS.Ver23を用いた。社会人基礎力尺度の得点は平均点±標準偏差で表し、Wilcoxonの符号付き順位検定(P<0.05)を行った。大学生時の経験についての役に立ったとする程度で3群に分け、 $\chi^2$ 検定を用いて卒業時と卒後の差を検討した(P<0.05)。

### 【倫理的配慮】

研究者所属施設倫理委員会承認後、対象には調査主旨、任意性、匿名性、成績等に関与しないこと、参加有無による不利益がないことを口頭と書面にて説明し、質問紙提出をもって同意とした。

### 【結果】

回答は卒業時71名(回収率70.3%)、卒後37名(回収率36.6%)、有効回答ともに100%であった。社会人基礎力の得点平均の推移は「前に踏み出す力」卒業時20.48±2.98点、卒後19.81±2.07点、「考え抜く力」卒業時28.5±3.81点、卒後26.54±3.49点、「伝える力」卒業時22.3±3.51点、卒後22.83±3.24点、「チームで働く力」卒業時33.96±4.18点、卒後33.7±3.81点で、卒後の「伝える力」の得点増加はあったが、いずれも有意な差はなかった。役立ったとする経験についても、卒業時と卒後に有意な差はなかった。卒業時、49.3~66.2%の対象が「アルバイト」「親元から離れた生活」「友人との交流」「実習での指導者・スタッフとの交流」「実習での看護体験」「実習での患者・指導者・教員からの評価」を「とても役立つ」としており、卒後には「人前でのプレゼンテーション」も「とても役立つ」としていた。

### 【考察】

看護大学生は大学生および一般社会人向けの社会人基礎力の尺度測定において得点が高く、本学も同様の結果を得ており、卒後も大きな変化はなかった。また、卒業時に学生が感じる社会人基礎力の習得に役立つとする経験は、卒後も役立つとしていた。今後、これらを踏まえ、社会人基礎力の教育方法について検討していきたい。

## 171) 看護学生の身体の動かし方に対する看護教員の認識のテキストマイニングによる分析

○新美綾子<sup>1</sup>, 渡邊亜紀子<sup>1</sup>, 水越秋峰<sup>1</sup>, 西土 泉<sup>1</sup>,  
加藤治実<sup>1</sup>, 大津廣子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>日本福祉大学看護学部, <sup>2</sup>鈴鹿医療科学大学看護学部

### 【目的】

看護学生の身体の動かし方の特徴に応じた看護技術教育を検討するために、看護学生の身体の動かし方に対する看護技術教育担当教員の認識を明らかにする。

### 【方法】

平成27年10月から平成28年3月に、全国の3年課程看護師学校養成所のうち協力を承諾した207校の教員1,297人を対象に「看護技術の習得困難な動作と指導方法」に関する質問紙調査を実施した。本研究はその質問紙における「学生の身体の動かし方」に関する自由記述部分をテキストマイニングの手法を用いて分析した。分析にはテキストマイニングソフトKH Coderを使用した。形態素解析により文章を単語の単位に区切り、10回以上の頻出語を対象に共起ネットワーク図を作成し、単語間の共起関係を分析した。さらに、出現パターンの似通った語の組み合わせを探索するために階層的クラスタ分析を行い、抽出されたクラスターに命名した。本研究は所属大学の「人を対象とする研究」に関する倫理審査の承認を得た(15-14)。

### 【結果】

回収された544枚の質問紙のうち、163枚(大学29, 短大6, 専門128)に自由記述が認められた。この記述をテキストデータとし、文章の単純集計で741文が確認された。総抽出語数は7,713語、異なり語数は1,127語であった。さらに、助詞や助動詞などどのような文章にも現れる一般的な語を除外し、分析に使用される語として3,237語(異なり語数906)が抽出された。このうち、文章の語尾に使用される「感じる」「考える」「思う」を使用しない語とした。出現回数の多かった語(回数)は、技術(57)、動作(45)、多い(35)、練習(30)であった。作成された共起ネットワーク図では「大切」「使い方」「難しい」「デモンストレーション」が中心的な役割を果たしていた。また、強く共起していた単語は「技術-習得-練習-必要」, 「自分-身体-動かす」, 「手-指-動く」, 「演習-学習」, 「デモンストレーション-見る」, 「年々-不器用」, 「生活-体験-少ない」であった。階層的クラスタ分析では「巧緻性を低下させる生活」「技術習得に向けた指導方法の工夫」「年々増える不器用な学生」「教授活動の難しさ」の4つのクラスターが抽出された。

### 【考察】

看護教員は、学生の「動作」に多く着目し、不器用さ、特に手指の巧緻性の低下を生活体験との関連で認識し、指導方法を工夫しているにもかかわらず、教授活動の難しさを認識していた。このことは、血圧測定や注射などの手指の巧緻性が要求される動作に対する効果的な指導方法が見いだせていない現状を示唆しており、生活体験の乏しい学生に対する緻密な動作の効果的な教育方法を検討する必要性が示された。(科研費15K11531)

## 172) ブレンディッドラーニングを取り入れた授業の学習満足と学習モチベーションの評価

○高橋由起子<sup>1</sup>, 三枝聖美<sup>1</sup>, 阿部誠人<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>岐阜大学医学部看護学科

### 【目的】

情報通信の発展は、学習形態にも変化をもたらし、現在多くの大学で学習支援システムが導入されている。これにより、Webによる視聴覚教材の利用や主体的学習を目的としたeラーニングの活用など、学習満足を向上させる方法が検討されている。これらの導入により、学生の主体性や学習モチベーションを継続させる方法についての授業方略の研究もおこなわれるようになった。本研究は、急性期看護に関する授業科目について、インストラクショナルデザインを用いて評価し、授業方略に関する課題を明らかにすることが目的である。

### 【研究方法】

**研究期間:** 2017年5月~2017年12月。**研究対象:** 4年制大学看護学科の2年生75名。**研究方法:** ブレンディッドラーニングを取り入れた急性期看護に関する3科目(成人看護論, 急性期看護方法I, 急性期看護方法II)の授業に対し、各授業終了時に無記名・択一式のアンケートをおこなった。アンケート項目は、授業の学習満足やモチベーションに関する4項目(a. 学習モチベーション, b. 授業の理解状況, c. 授業の学習満足, d. eラーニングを取り入れた学習満足: 1~7段階評価のリッカート)と学習意欲に着目した鈴木らのARCSモデルを用いて評価した(1~9段階のリッカート)。**分析方法:** アンケート結果はSPSS Ver.25を用いて単純集計をおこなった。**倫理的配慮:** アンケートは無記名であること、提出は任意であること、統計処理され個人が特定されないこと、提出の有無により成績に関係のないことを説明し、提出を持って研究への同意とした。ARCSモデル評価の使用については作成者から使用許可を得た。本研究は岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理委員会審査・承認を得た(承認番号28-292)。

### 【結果】

提出されたアンケートは、成人看護論40名(回収率53.3%)、急性期看護方法I 34名(回収率45.3%)、急性期看護方法II 27名(回収率36%)であった。授業のa. 学習モチベーション, c. 授業の学習満足, d. eラーニングを取り入れた学習満足に関する項目は、a. 5.63(±0.93), c. 5.81(±0.88), d. 5.41(±0.93)でいずれも急性期看護方法IIで高くなっていた。ARCSモデルでの評価は、S(自信)の項目の平均得点が26.87(±4.60)で最も低く、いずれの授業科目でも、S(自信)の科目の得点が低かった。

### 【考察】

授業の学習満足やモチベーションは、専門科目の授業進捗が進むにつれ高い得点となり、看護職としての自覚をもち、その先にある実習を見据えた学習の取り組みになっていることが推察される。また、授業評価としてS(自信)の項目が低かったことから、自信をつけることができる授業方略の課題が明らかとなった。

本研究は科学研究費(基盤C: 15K11580)の補助金を受けて実施した。

### 173) 新卒看護職の看護実践能力及び社会的スキルと職業的アイデンティティの関連性

○白蓋真弥<sup>1</sup>, 中村仁志<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 山口県立大学看護栄養学部看護学科

#### 【目的】

新卒看護職の入職時における看護実践能力及び社会的スキルと、入職後3か月時の職業的アイデンティティの関連性を明らかにすることによって、新卒看護職が職業的アイデンティティを確立するために看護基礎教育で重点的に教育すべき内容について検討することを目的とした。

#### 【研究方法】

A県内で200床以上の病床を有する病院で就業している新卒看護職270名を対象に、2回の無記名選択式質問紙調査を実施した。主な調査内容は、第1回調査(入職時)は対象者の属性、看護実践能力(学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標、文部科学省, 2011)、社会的スキル(KiSS-18, 菊池, 1988)、第2回調査(入職後3か月時)は現在の勤務状況、看護実践能力(急性期病院における看護実践能力尺度, 真下ら, 2011)、社会的スキル、看護師の職業的アイデンティティ尺度(以下PISNとする)、佐々木ら, 2006)等である。分析方法は記述統計を行い、第1回調査の看護実践能力及び社会的スキルと第2回調査のPISN合計点の関連については、Spearmanの順位相関係数を求めた。倫理的配慮として、質問紙の配布は看護部担当者に依頼し、回収は対象者から直接研究者への郵送により行った。2回の質問紙の情報はペンネームと数字、アルファベットで照合した。事前に山口県立大学生命倫理委員会の承認を得て実施した。

#### 【結果】

2回の調査の両方に回答し、結果を連結できた者は31名(有効回答率11.5%)で、男性3名(9.7%)、女性28名(90.3%)、対象者年齢は24.5±5.5歳であった。入職時の看護実践能力と、入職後3か月時のPISN合計点との間には、有意な相関はなかった。入職時の社会的スキルと、入職後3か月時のPISN合計点との関係をみたところ、社会的スキルの合計点との相関( $r=.360^*$ )、社会的スキルの下位尺度との相関:「計画のスキル」( $r=.504^{**}$ )、「感情処理のスキル」( $r=.448^*$ )、「高度のスキル」( $r=.387^*$ )、社会的スキル5項目との相関:「仕事の目標を立てるのにあまり困難を感じない方である」( $r=0.496^{**}$ )、「自分の感情や気持ちを素直に表現できる」( $r=0.460^{**}$ )、「他人にやってもらいたいことをうまく指示することができる」( $r=0.429^*$ )、「仕事をするとき何をどうやったらよいか決められる」( $r=0.405^*$ )、「こわさや恐ろしさを感じたときにそれをうまく処理できる」( $r=0.371^*$ )との相関を認めた。(\*:  $p<.05$ , \*\*:  $p<.01$ )

#### 【考察】

入職時の社会的スキルが高いほど、入職後3か月時のPISN合計点が高かったことから、社会的スキルを伸ばすことが職業的アイデンティティの確立に繋がることが示唆された。新卒看護職の職業的アイデンティティの確立のためには、看護基礎教育の中で社会的スキルを具体化し、意識的に身につけさせることが重要であると考えられる。

### 174) A看護大学生のグループワークに対する心理的準備状況の実態

○永峯卓哉<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科

#### 【目的】

A大学看護学生を対象にグループワーク(以下、GW)に対して抱く感情とGWイメージの実態を調査し、学生がGWに臨む時の心理的準備状況を明らかにする。

#### 【方法】

2017年度A大学看護学科1年から4年の学生計237人を調査対象とした。2017年7月に学年別に授業終了後講義室に集まり、無記名自記式調査票を配布、回答をもって同意とし合計225人(有効回答率95%)から回答を得た。調査内容は、教員から「今からGWを行います」と言われた瞬間に抱く感情を一般感情尺度(小川ら)で測定し、その時にイメージしたGWの具体的な内容(選択肢による択一回答)とGWの好き嫌いを調査した。一般感情尺度は3因子で、各因子8~32点の範囲で点数が高いほどその感情を強く感じていると評価する。GWの好き嫌いは4件法とした。得られたデータは記述統計および学年間の比較、GW好き嫌いでの比較は一元配置分散分析(有意確率5%)を行った。調査は、倫理審査委員会の承認を得て行い、調査協力の任意性、成績とは無関係であること、参加による不利益がないこと、個人情報保護、データの厳重管理及びその方法、学会等での公表等について文書と口頭にて説明し同意を得た。

#### 【結果】

「今からGWを行います」と言われた瞬間に抱く感情は、全体で「肯定的感情」19.9点、「否定的感情」16.0点、「安静状態」14.7点であった。イメージしたGWの具体的な内容の選択肢で最も多かったものは、メンバーの人数「4人」119人(52.7%)(1・2年は4人、3年は5人、4年は6人が多い)、メンバーは「予め決まっている」160人(70.8%)(1年は「ランダム」、それ以外は「予め決まっている」が多い)、GW期間は「授業時だけ」139人(61.5%)、GW成果は「その場での発表のみ」91人(40.3%)(1・4年は「その場での発表」2・3年は「グループレポート」が多い)、成績評価は「グループごとに評価」156人(69%)であった。GWの好き嫌いでは、全体で「好き」48人(21.2%)、「少し好き」98人(43.4%)、「あまり好きでない」64人(28.3%)、「嫌い」16人(7.1%)であり、感情尺度との関連性では、GWが嫌いな学生ほど否定的感情が有意に高かった。

#### 【考察】

A大学では、4年間に多くの科目でGWを実施し、その内容や方法は科目によって異なるため、学生は様々なGWを経験する。その経験が、GWのイメージに影響し、GWをすると告げられたときに抱く感情にも影響している可能性が示唆された。今回4学年に同時期に調査した結果、全体ではGWに肯定的であった。しかしGWは「あまり好きではない」学生が3割近く存在し、GWが嫌いな学生ほど否定的な感情を強く抱いているため、GWによる十分な学習効果を得るには、学生が肯定的な感情をもちGWが好きになるような学習環境を整えることが教員の重要な役割と考える。



## 175) 看護大学生の認知症高齢者のイメージの変化に関する研究

○松田武美<sup>1</sup>, 間瀬壽美<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>中部学院大学, <sup>2</sup>修文大学

【背景】わが国の高齢化にともない、認知症高齢者数は2012年で、462万人と推計されている。さらに厚生労働省は、2025年には全国で認知症の人の数が700万人を超えると予測している。今後の認知症ケアは、介護福祉施設や一般病院において必要かつ重要なことである。認知症高齢者への看護の質の向上がのぞまれ、看護基礎教育に期待されている。

### 【目的】

看護大学生の老年看護学実習前後の認知症高齢者のイメージの変化について確認し実習教育での学びを明らかにすることである。

### 【研究方法】

研究対象は、A大学3年生69名。老年看護学実習終了後の無記名自記式質問紙調査。認知症高齢者の実習前後イメージの変化については、自由記述。実習前の認知症高齢者との関わりと実習後のイメージの変化は、4件法で確認した。分析は、各データの単純集計を行い、自由記述は項目ごとに内容をまとめた。老年看護学実習は、医療施設での実習3週間、福祉施設での実習1週間行っている。倫理的配慮は、A大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。学生に対しては、研究の参加は自由であり不利益を被ることはないことを説明し書面にて同意を得た。

### 【結果】

回収は39名(57%)であった。実習前の認知症高齢者との関わりは、「全くない」12名(31%),「あまりない」13名(33%),「時々あった」4名(10%),「良くあった」9名(23%)であった。実習前の認知症高齢者のイメージについての記述から、「同じことを繰り返す」「徘徊している」「つじつまが合わない会話」「介護が大変」「怒りやすい」などと捉えていた。実習後のイメージの変化は、「まったく変わらない」2名(5%),「あまり変わらない」11名(28%),「少し変わった」19名(49%),「大変変わった」7名(18%)であった。実習後の学生の記述から、「コミュニケーションがとれ何回も聞くが、会話が成り立つ」「昔のことを良く覚えていてそこから会話を広げることができた」「自分の思いをしっかりと持っている」「一人一人違う症状である」「優しく根気よく接することできちんと呼びかけに対して反応してくれる」「声かけ促しでセルフケアも行える」と感じていた。

### 【考察】

看護学生は、実習前の認知症高齢者との関わりの有無では、「全くない」「あまりない」が64%であった。そのため実習前の認知症高齢者のイメージは、マイナスなイメージで捉えている傾向にあった。しかし、実習終了後は、認知症の症状は、一人一人違い優しく接し関わることで、人と人の関わり大切さも学ぶことができていた。そのことは、認知症高齢者との関わりが少ない学生にとって実習で認知症高齢者と関わることでイメージの変化に繋がったのではないかと考える。

## 176) 看護基礎教育における感染看護に関する教育方法の検討(1) ループリックの評価観点の抽出

○勝野絵梨奈<sup>1</sup>, 栗原保子<sup>1</sup>, 邊木園幸<sup>1</sup>, 武田千穂<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>宮崎県立看護大学看護学部看護学科

### 【目的】

近年、学修成果の評価においてループリックの活用が重要視されている。我々は、感染看護に関する専門的知識を基盤とした実践力の向上を目的にシミュレーション教育を導入し相互評価による学修を進めている。その成果は既に報告しているが、知識や技術等の顕在化した能力を育成するだけでなく、学修を支える意欲や態度の形成を強化する事が、より学生の学びを深化させるのではないかと考えた。そこで本研究では、導入したシミュレーション教育での学生の学びから、ループリックの評価観点を明らかにする事を目的とする。

### 【研究方法】

対象：平成28年度開講の人間病態学実習を受講した2年次生のうち、研究参加を承諾した69名。データ収集方法：対象学生へ感染性胃腸炎を想定したシミュレーション教育(以下、演習)で活用した記録の提出を依頼。記録を精読し、学びと捉えられる記述データを抽出した。分析方法：抽出した記述データを精読し、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の4観点から、まとまりをもった意味毎に区切りコードとした。さらにコードの共通性・相異性を比較照合して抽象化を進め、サブカテゴリー、カテゴリーとした。なお本研究は所属大学の研究倫理委員会の承認を得ている(平成29年第5号)。

【演習概要】1. 感染性胃腸炎を想定した吐物処理のデモを、教員2名が看護者役となり実施。2. デモ終了後、吐物処理のポイントを全体で共有。3. 学生3人1組で実践(2名が看護者役、1名が観察者)。4. 終了後、自己評価及び他者評価表を活用し振り返りを行う。本研究は、この過程で記述された「演習での学び」からデータを抽出した。

### 【結果】

記述内容から84のコードが得られた。それらの共通性を検討した結果、〈病原微生物に対する知識をふまえ、感染リスクを判断することの重要性を理解〉等を含む14のサブカテゴリーが抽出された。さらに分析した結果、【感染対策行動の根拠に対する理解の深化】【多様な状況下での感染リスクを、根拠をもとに適切に判断】【基本的概念をふまえ安全に実施】【内省の深まりと課題の明確化】からなる4カテゴリーが抽出された。

### 【考察】

学生は、実践の基盤となる専門的知識への理解が、多様な状況における思考・判断や、適切な行動へと繋がる事を実感できていた。また【内省の深まりと課題の明確化】で見られるよう、自身の行動を俯瞰する事で成長課題を見出す事ができていた。主体的学修姿勢の醸成に「内省」は重要な要素であり、更なる知識理解や思考の発展へと繋がっていく(李ら, 2016)ことから、学修を支える意欲や態度の評価観点として有用であると考えられる。今後は抽出した評価観点の妥当性の検討が課題である。

## 177) 大学生におけるケアリング能力と共感との関連

○小野聡子<sup>1</sup>, 伊東美佐江<sup>2</sup>, 梶原江美<sup>3</sup>, 飯野英親<sup>3</sup>  
<sup>1</sup>川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科, <sup>2</sup>山口大学大学院医学系研究科, <sup>3</sup>福岡看護大学看護学部

### 【目的】

本研究の目的は、大学生におけるケアリング能力や共感と基本属性との関連を明らかにすることである。

### 【研究方法】

A大学の学生246人を対象として、無記名自記式質問紙調査を行った。質問紙は開発者であるNkonghoの許諾を得て翻訳したCaring Ability Inventory (以下, CAI) と日本語版を開発した桜井の許諾を得た多次元共感測定尺度および独自で作成した基本属性を用いた。CAIは、「知ること」、「勇気」、「忍耐」の3要素全37項目から成る7段階のリッカートスケールである。多次元共感測定尺度は、「個人的苦悩」、「共感的配慮」、「視点取得」、「空想」の4要素全28項目から成る4段階のリッカートスケールである。いずれも得点が高いほどケアリング能力、共感性が高い。分析は、記述統計後、重回帰分析を行った。本研究は、所属機関の倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

得られた回答から欠損値があるものを除いた大学生200人の回答を分析対象とした(有効回答率81.3%)。平均年齢は19.0±1.06歳で、全員女性であった。看護学科所属の学生が70人(35.0%)、それ以外の学科所属の学生が130人(65.0%)であった。看護学科所属の学生は70人全員が1年生だった。

ケアリング能力と大学生における祖父母との同居経験、兄弟姉妹の有無、ペット飼育経験、療養経験、アルバイトを含む職業経験や宗教の重要度との関連はみられなかった。また、学科の違いによる関連もなかった。

大学生のケアリング能力に関連した変数として、共感の「視点取得」因子( $\beta = 0.312, p = 0.000$ )と「個人的苦悩」因子( $\beta = -0.345, p = 0.000$ )と「共感的配慮」因子( $\beta = 0.213, p = 0.001$ )と「空想」因子( $\beta = 0.154, p = 0.016$ )とボランティア経験( $\beta = 0.136, p = 0.020$ )で特定され、調整済み $R^2 = 0.330$ であった。

### 【考察】

共感の高さはケアリング能力に影響しており、中でも、援助が必要な場面で動揺する傾向を示す「個人的苦悩」、他者の立場に立って物事が考えられる「視点取得」の影響が大きかった。また、ボランティア経験もケアリング能力に影響していた。これらは学生の所属学科による関連はなく、入学時の看護学科の学生のケアリング能力は、大学生として有するものだと考えられた。そのため、看護学科の1年生が有するケアリング能力のレディネスを理解したうえで、ケアリング能力向上に向けた教育方法を検討していく必要がある。

## 178) 在宅看護学実習の学びからの学生の自己課題について

○岩瀬敬佑<sup>1</sup>, 北村真弓<sup>1</sup>, 田辺幸子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>藤田保健衛生大学医療科学部看護学科

### 【目的】

在宅看護学実習は、慢性疾患や難病を有する人々の生活状況と在宅ケアの実際を通して、在宅看護の役割を学ぶ実習である。2単位という限られた在宅看護学実習を終えての学びから学生が明確にした自己課題を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

調査対象者：2017年度在宅看護学実習を行ったA大学の3年生104名 調査方法：在宅看護学実習(2単位90時間)の実習終了後に自記式無記名式自由記述法にて調査を行った。在宅看護学実習による自己課題として表出された内容を抽出しコードを作成した。コードの類似性と関連性、相違性を研究者間で合意が得られるまで検討し、抽象化しサブカテゴリー、カテゴリーに分類した。本研究は、藤田保健衛生大学医学研究倫理審査委員会の審議を経て、学生に対する十分な倫理的配慮のもとで行った。

### 【結果】

101名から回答を得た(回収率97%)。「在宅看護に関わる疾病・制度の知識の習得」「看護基礎技術の向上」「療養者の生活環境や家族の把握」「療養者に合わせたアセスメント・援助の実施」「入院中から退院後の生活を見据えた援助・指導」「学習者としての基本的態度」「文献を活用したレポート作成」の7つカテゴリーが抽出された。様々な療養者を同行訪問するため、多様な疾患についての知識不足や医療保険・介護保険制度に関しての知識不足が認識された。訪問看護を経験することで、入院中に退院後の生活を考え、指導や援助を行う必要があるという実感があがっていた。実習の最後にまとめるレポートは、文献を活用し受持った療養者の課題を考察することが難しく自己課題にあげていた。

### 【考察】

「在宅看護に関わる疾病・制度の知識の習得」では、多様な疾患を持つ療養者やその家族との関わりの中で、訪問看護師は多くの知識を持つ必要があると学生は理解し、自己の知識と比べることで知識不足といった自己の課題を明確にすることができたと考える。「看護基礎技術の向上」では、技術の不足やコミュニケーション技術を磨きたいという思いがある。それは、短い訪問の中で療養者やその家族との信頼関係を構築するために必要な技術であるということも学生が理解したことが推測された。多くの学生が「入院中からの退院後の生活を見据えた援助・指導」の必要性を感じ取っている。その後の病棟実習での看護援助に活かすように取り組む必要があることが示唆される。今回の調査で明らかになった学生の自己課題は、訪問看護の特徴を反映されていると言える。学生自身による実習の成果と自己の課題が明確になるように指導していく必要があると考える。

## 179) 看護学生が病院内で行った清拭で感じた困難

○水上 舞<sup>1</sup>, 恩幣宏美<sup>2</sup>, 中村美香<sup>2</sup>

<sup>1</sup>前橋赤十字病院看護部, <sup>2</sup>群馬大学大学院保健学研究科

### 【目的】

本研究では、看護学生が病院内で実施した清拭で感じた困難について明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

看護学生が病院内で行った清拭に対して、どのような困難を感じているのかを、対象者の語りを通して探索するために、質的帰納的デザインを用いた。看護学生へのインタビューから逐語録を作成し、その中から「看護学生が病院内で行った清拭で感じた困難」について語られた部分を全て抽出した。抽出したもののうち類似性・相違性を検討しながら、コード、サブカテゴリ、カテゴリにまとめた。倫理的配慮については、群馬大学医学部臨床研究倫理委員会の承認(2017-123)を得て、対象者に研究主旨・匿名性保護・自由意思による協力などを文章と口頭で説明し同意を得た。

### 【結果】

研究対象者である学生10名にインタビューを行い、「病院内で行った清拭で感じた困難」についての内容を分析した結果、124コードが抽出され、25サブカテゴリ、6カテゴリが生成された。6カテゴリは、「複数の看護技術を同時に行うこと」「患者の負担を最小限に抑えて清拭を行うこと」「今まで体験したことのない状況で清拭を行うこと」「患者の状態に合わせて個別性を考えた清拭を行うこと」「患者の羞恥心やニーズを考慮して清拭を行うこと」「指導する看護師のやり方に合わせて清拭を行うこと」であった。また、10名全員が領域別に分かれた実習での困難を語り、その中でも全員が急性期領域での実習中の困難を含む内容を語っていた。前2つのカテゴリと、全員が急性期領域での困難を語ったということから「術後患者に対する清拭の困難」、後ろ3つのカテゴリから「学内演習と病棟内の実習との違いに対する困難」、という2つの特徴があることが明らかになった。

### 【考察】

術後患者の状態に合わせた清拭の実施は、学生に大きな困難をもたらしていると考えられた。また、「患者の負担を最小限に抑えて清拭を行うこと」というカテゴリから、学生は術後患者が苦痛を感じている場面を実習で初めて目の当りにしたため戸惑いや不安が生じ、その中で患者の苦痛をどのようにして最小限に抑えたらよいかにかに困難を感じたと考えられる。また、学内演習と病棟内の実習との違いに対する困難では、学生は実習という学内とは異なる場で、学内では関わることのない指導者と共に、それぞれの患者の状態に合わせて清拭を行うことに困難を感じたと考えられた。(病院内で使用した物品と演習で使用した物品が異なっていたこと)などのコードから、学生は学内演習と病棟内の実習との違いに大きな困難を感じていると推測できた。これらの困難を減少させるには、学内演習の段階からリアルな患者像を想定し、臨床現場に応じた清拭に対する演習を行っていく必要がある。

## 180) 患者志向のアセスメントとは —ゴードン・ヘンダーソンに関する文献レビューより—

○原口真由美<sup>1</sup>, 小山田路子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>東京医療学院大学, <sup>2</sup>横浜市医師会聖灯看護専門学校

### 【目的】

近年電子カルテ化が進みマジョリー・ゴードン(以下、ゴードン)の理論を用いたアセスメントが普及し、ゴードンの理論の看護過程展開が用いられて久しい。また、ヴァージニア・ヘンダーソン(ヘンダーソン)の理論を用いた看護過程は我が国では約30年前に開発され、現在も教育機関で教授されている。一般的に普及しているゴードン・ヘンダーソン、それぞれの視点で看護を展開する際のアセスメント傾向を文献をとおして知り、患者志向のアセスメントに関する研究の示唆を得る。

### 【方法】

医学中央誌Web版を用い、検索対象を1998年～2017年の20年間とし、「ゴードン」「アセスメント」「ヘンダーソン」「アセスメント」をキーワードに検索を行った。抽出された文献のうち、ゴードン、ヘンダーソンの理論の特徴に言及していない文献および、研究のスタイルをとっていない会議録、解説などは除外した。倫理的配慮として著作権侵害しないよう慎重に行い、引用文献の出典を明記する。

### 【結果】

抽出された「ゴードン」「アセスメント」に関する論文は25件、その中で9件が研究目的に該当した。アセスメントツールの検討・改善、データベースの改善について、アセスメントの現状と課題を明らかにしたものが4件、学生のアセスメント内容や看護援助への影響について、教授方法について、の教育に関する検討が4件、症例検討が1件であった。「ヘンダーソン」「アセスメント」に関する論文は41件、その中で10件が研究目的に該当した。ヘンダーソンの理論を用いた看護過程の有用性について2件、看護学生への学習効果、ヘンダーソンの理論に基づく看護過程の有用性、教授方法など教育に関するものが4件、症例検討が4件であった。これらの文献の結果・考察から、ゴードンでは「作業効率が良くアセスメントの助けになる」、「情報が多様に収集されるため、個別性のでる実践につながりやすい」、ヘンダーソンでは、「理論は看護過程に対応でき日常生活行動の思考に有意義」、「苦痛や障害の程度、日常生活への影響が具体的に表現されるようになり看護介入の視点が深まった」等の結論が抽出された。

### 【考察】

双方共、患者志向のアセスメントであるが、ゴードンの理論を基盤としたアセスメントでは「全体性」、ヘンダーソンの看護論を基盤としたものでは「日常生活」への傾向が示唆された。ゴードンではドメインそれぞれをアセスメントし全体像を捉えるため理解しやすい。ヘンダーソンは看護の方向性を示したもので、対象把握の理論ではないため生活行動のアセスメントとなるが、対象のニーズという視点を深めることにも繋がると思われた。

## 181) 成人急性期実習における意図的タッチの活用とその教育効果の検討

○佐藤安代<sup>1</sup>, 岡本佐智子<sup>1</sup>, 小林喜美江<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>日本保健医療大学保健医療学部看護学科

### 【目的】

意図的タッチとは、「看護師が意図して、必ずしもタッチが必要でない場面で、何等かの患者の反応を期待しておこなうもの」であり、「清拭やマッサージをなどであっても安楽を与えることを目的とした場合は、意図的タッチに含む<sup>1)</sup>と定義されている。意図的タッチは相互の関係が深まるコミュニケーション効果や信頼関係を築く効果があるとされる。急性期の看護実習では、不安や緊張、痛みを訴える患者を受け持つことが多いため、学生は患者とのコミュニケーションを取ることに難しさを感じる場面がみられる。そこで急性期実習の事前演習において、意図的タッチの説明とハンドマッサージを学生同士で行う演習を行った。本研究では、実習における意図的タッチの活用とその教育効果について検討する。

### 【研究方法】

対象：2016年10月～2017年3月、A大学看護学科成人看護学急性期実習に参加した3年次生109名。方法：実習終了後、意図的タッチの実施状況に関する無記名自記式質問紙調査を実施した。

### 【倫理的配慮】

学生に目的を説明し、匿名性の確保、参加の自由、質問紙の分析は成績評価終了後に行い、成績には影響しないことを口頭および書面にて説明し、同意を得た。また所属機関の研究倫理委員会の承認を得て行った。

### 【結果】

回収数97名(回収率89.0%)。「急性期実習で意図的タッチを行った」68名(70.1%)、「急性期実習以外で意図的タッチを行った」41名(42.3%)であった。「急性期実習で意図的タッチを行った」場面についての回答は、「手術前後」27名(27.9%)、「コミュニケーションを取るとき」20名(20.6%)、「不安な時」19名(19.6%)、「疼痛の訴えがあった時」10名(10.3%)などが多かった。方法は「ハンドマッサージ」31名(32.0%)、「手をにぎる」15名(16.5%)、「体をさする」15名(16.5%)、が多かった(重複回答あり)。意図的タッチを行った感想では、「リラックス効果が見られた」21名(21.6%)、「コミュニケーションを取りやすくなった」19名(19.6%)、「別の機会でも行いたい」14名(14.4%)、「喜んでもらえた」13名(13.4%)「疼痛緩和につながった」3名(3.1%)などの記載があった。

### 【考察】

急性期実習において、不安や緊張、痛みを訴える場面で意図的タッチを行っており、それが患者の安楽やコミュニケーションの促進につながることを経験することができた。意図的タッチは、看護学生が実習で活用可能な看護技術の一つであるとの示唆が得られた。

### 【文献】

1) 藤野彰子：終末期がん看護における意図的タッチによる痛みの緩和、教育学研究室紀要〈教育とジェンダー〉研究、3、39-52、2000。

## 182) 経験型実習教育を実践する実習指導者の言動の検討

○松山美幸<sup>1</sup>, 清水夏子<sup>1</sup>, 塩田 昇<sup>1</sup>, 江上千代美<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>福岡県立大学

### 【目的】

統合実習において学生が嬉しかったと感じた実習指導者の指導・言動を具体的に明らかにし、実習指導のあり方について、学生の実習体験から経験型実習教育をふまえて検討する。

### 【研究方法】

対象：統合実習(以下、実習)に臨むA大学看護学部4年生(以下、学生)6名。なお、実習指導者は予め経験型実習教育(学生との対話から、学生の何気なく感じた経験を引き出し、それを教材に個人個人の学びを深めていく指導のあり方)の研修を受けた看護師である。

調査期間：平成29年7月～8月。

調査方法：実習直前、本研究に関する目的・方法・倫理的配慮を説明した上で入力用のフォーマットが予め入ったUSBメモリーを学生1人1本ずつ配布した。学生には実習指導での良かった・嬉しかった経験について、その日の出来事を振り返りながら状況や学生の思い等について具体的にPCを用いて匿名で入力してもらった。実習終了後に研究協力の同意を再確認し、入力済のUSBを無人の回収ボックスに提出することにより同意が得られたとした。

分析方法：収集したデータは意味単位で一文章化し、それをコードとした。さらに類似するコードを集め、意味内容の類似点でサブカテゴリ、カテゴリと抽象化していった。倫理的配慮：本研究は研究者が所属する倫理審査委員会の承認を得た上で実施した(承認番号：H29-4)。

### 【結果】

学生が嬉しかったと感じた実習指導者の言動として、「学生のことを常に気にしてくれている」、「一緒に悩んでくれる」等74のコードが抽出された。さらに『学生の緊張をほぐす看護師の言動』、『学生が声をかけ・相談・質問しやすい看護師の態度』等、21のサブカテゴリが導き出され、〈学生が近づきやすい看護師の態度〉、〈看護師の学生を認める言動・評価〉、〈看護師の学生に主体的な学びを促す支援〉、〈看護師の学生の学びを導く援助(受動的な学習)〉の4つのカテゴリが導き出された。

### 【考察】

予め経験型実習教育の研修を受けた実習指導者の〈学生が近づきやすい態度〉は学生から主体的な報告・相談・質問を引き出すことに繋がっていた。学生は〈主体的な学びを促す支援〉、〈学びを導く援助(受動的な学習)〉の両方を嬉しかったと感じていた。最終学年であっても学生は主体的な学びと受動的な学びが混在した学習者のレベルにあり、状況によって知識や情報に関する具体的学習支援が必要であることが明らかになった。また、経験型実習教育の研修を受けた実習指導者は、〈主体的な学びを促す支援〉として『学生が考えるための時間の確保』を行い、〈学びを導く援助(受動的な学習)〉として『質問時間の確保』を行うことで、学生自身に体験を振り返らせ、言語化するタイミングを意図的に作ることで反省的思考を促進する関わりを行っていたことが明らかになった。

## 206) プリセプティーターとの経験を通してのプリセプターにおける看護実践能力の変化

○青木育穂<sup>1</sup>， 恩幣宏美<sup>2</sup>， 高田幸子<sup>3</sup>， 中村美香<sup>2</sup>，  
大谷忠広<sup>3</sup>， 杉田歩美<sup>3</sup>

<sup>1</sup>自治医科大学附属さいたま医療センター， <sup>2</sup>群馬大学大学院保健学研究科， <sup>3</sup>群馬大学医学部附属病院

### 【目的】

本研究では、プリセプターとしての役割を担ったことのある看護師を対象に、プリセプティーターとの経験を通してどのような看護実践能力の変化が起こったのかを明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

研究対象者は、A大学医学部附属病院で働く看護師2名でプリセプターとしての役割を過去4年間に1年以上担ったことのある者とした。研究方法は、質的帰納的デザインを用いた。質問は、インタビューガイドを基に、プリセプティーターとの関わりの中でご自身に何らかの変化になるような経験はあったか、その経験について、どのような変化が起こったのか等について行い、その後自由に語ってもらった。倫理的配慮は倫理審査委員会の承認（2017-136）と研究対象者に同意を得て実施し、インタビューはプライバシーの保護に努め、逐語録等のデータは厳重に保管した。

### 【結果】

プリセプターにおける看護実践能力の変化は32のコード、13のサブカテゴリ、5のカテゴリが抽出された。5つのカテゴリは、[プリセプティーターに教えることで自身のケアを振り返る] [ケアを行う際に、根拠を考えたり注意深くなる] [周囲のスタッフと関わり、連携しながら患者さんのケア、新人教育を行う] [看護師間で、気持ちを共有しながら信頼関係をつくる] [患者さんのニーズを捉え、患者さんの持つ力を生かすケアを行う]であった。

### 【考察・結論】

5つのカテゴリは、日本看護協会が示している4つの看護実践能力に当てはまると考えた。[プリセプティーターに教えることで自身のケアを振り返る]、[ケアを行う際に、根拠を考えたり注意深くなる]はケアする力の変化、[周囲のスタッフと関わり、連携しながら患者さんのケア、新人教育を行う]は協働する力における変化、[看護師間で、気持ちを共有しながら信頼関係をつくる]は人間関係を作る力の変化、[患者さんのニーズを捉え、患者さんの持つ力を生かすケアを行う]はニーズを捉える力に当てはまる。このような看護実践能力に変化がみられたのは、プリセプティーターに基本的手技を指導する経験、プリセプティーターが丁寧にケアを行う姿を見る経験を通して、自身のケアを振り返り、評価するようになっていたからと考えられた。また、プリセプティーターの指導を行うという経験を通してスタッフの連携の重要性に気づき、実践に結びつけていたという変化がみられた。さらに、プリセプター同士で気持ちの共有を行うという経験を通して、支え合うことの重要性に気づくという変化がみられた。以上のことから、プリセプティーターとの経験から、プリセプターの看護実践能力に変化が起こることが示唆された。